

山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画

(計画期間：令和2年度～令和16年度)

令和2年3月

山 陽 小 野 田 市

も く じ

第 1 部 総論

第 1 章	計画策定の趣旨	1
1.	一般廃棄物処理基本計画の位置づけ	1
2.	計画の期間	2
3.	計画の性格と役割	2
4.	計画対象廃棄物	3
第 2 章	地域特性	4
1.	自然環境	4
2.	社会環境	6
3.	生活環境	14
4.	都市環境	15

第 2 部 ごみ処理基本計画

第 1 章	ごみ処理の現状と課題	17
1.	ごみ処理の歴史的変遷	17
2.	ごみ排出量の実績及び性状	18
3.	ごみの減量・再生利用の実績	21
4.	ごみ処理システム	27
第 2 章	ごみ処理基本計画	41
1.	基本理念	41
2.	ごみ排出量の数値目標	42
3.	基本方針	49
4.	ごみ処理主体	50
5.	ごみの発生・排出削減のために【排出抑制の推進】	51
6.	ごみの再資源化促進のために【リサイクルの推進】	54
7.	ごみの適正処理のために【適正処理の推進】	56

第3部 生活排水処理基本計画

第1章 本市の水環境.....	62
第2章 生活排水処理の現状と課題.....	63
1. 生活排水処理の流れ.....	63
2. 生活排水処理の状況.....	64
3. 生活排水処理に関する課題.....	78
4. その他の動向等.....	80
第3章 生活排水処理基本計画.....	82
1. 基本理念・目標.....	82
2. 基本方針.....	82
3. 数値目標.....	83
4. 処理主体.....	83
5. 生活排水の処理計画.....	84
6. し尿・汚泥の処理計画.....	86
7. その他の計画.....	89

資料編

- ・推計人口について
- ・ごみ量の推計について
- ・生活排水処理形態別人口等の推計について

第
総

1

部
論

第 1 章 計画策定の趣旨

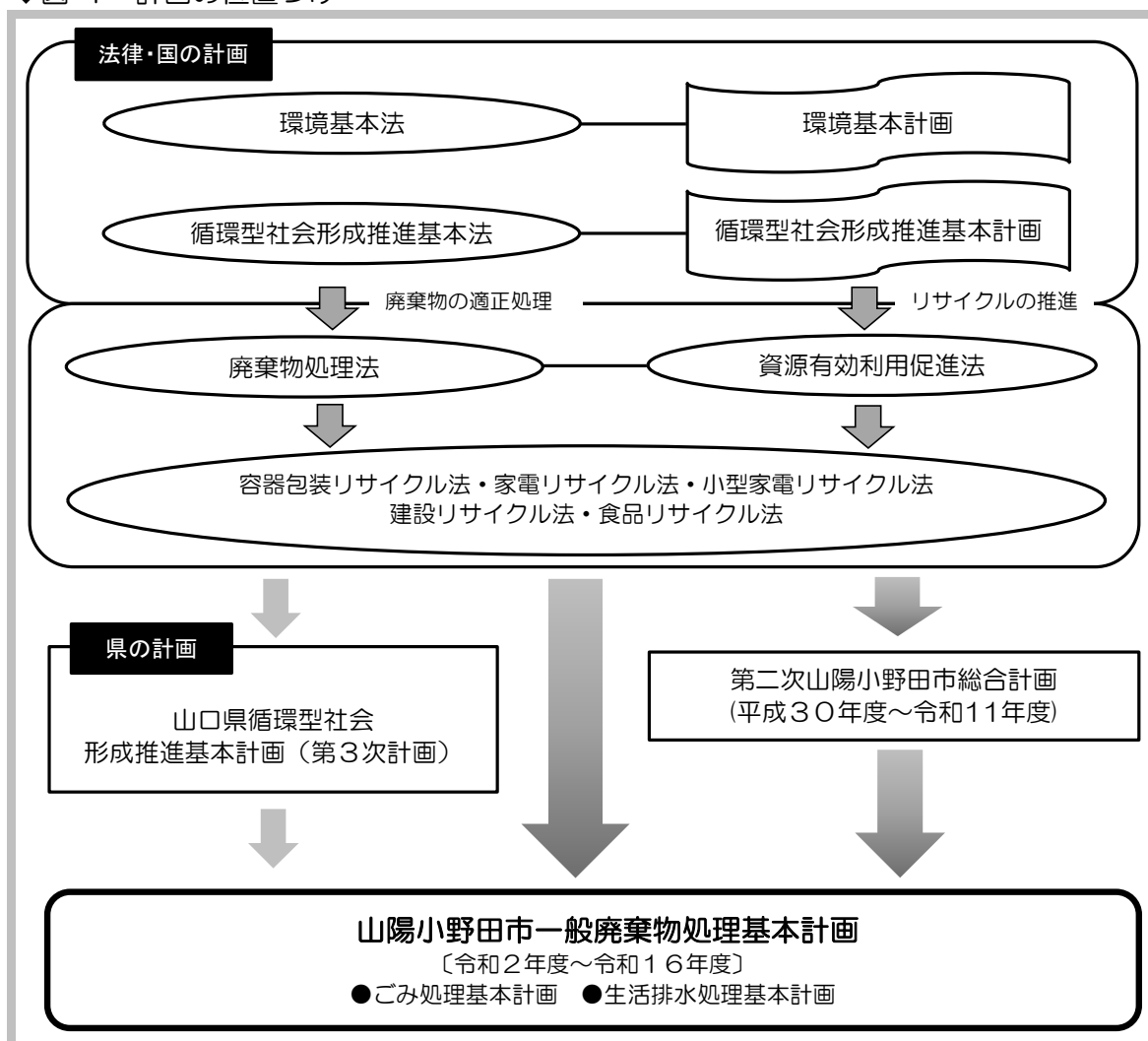
1. 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)」(以下、「廃棄物処理法」という。)第 6 条第 1 項において、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定めるものとされている。

この山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画(以下、「本計画」という。)は、廃棄物処理法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための所定の事項を定め、図 1 に示すように、国の法律・計画、山口県の『山口県循環型社会形成推進基本計画』及び『山陽小野田市総合計画』との整合を図り、平成 19 年 3 月に策定した既定計画の改訂を行ったものである。

なお、本計画は、ごみに関するごみ処理基本計画と生活排水に関する生活排水処理基本計画で構成されている。

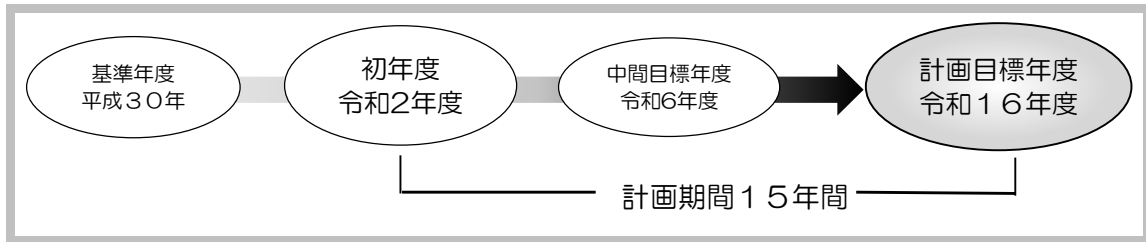
◆図 1 計画の位置づけ



2. 計画の期間

本計画は、令和 2 年度を初年度とし、令和 16 年度を目標年度とする 15 か年計画とする。また、概ね 5 年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うものとする。

◆図 2 本計画の期間



※基準年度 ⇒ 平成 30 年度

- ・ 基準年度は、ごみ排出抑制目標値を設定するための現状を示すもので、本計画では、直近の実績である平成 30 年度とする。

※中間目標年度 ⇒ 令和 6 年度

- ・ 本計画では、目標達成の状況を確認するため、中間目標年度として令和 6 年度を設定する。

3. 計画の性格と役割

本計画は、長期的、総合的視点に立って一般廃棄物を適正に処理するために推進すべき施策・事業の基本方針を示したものである。

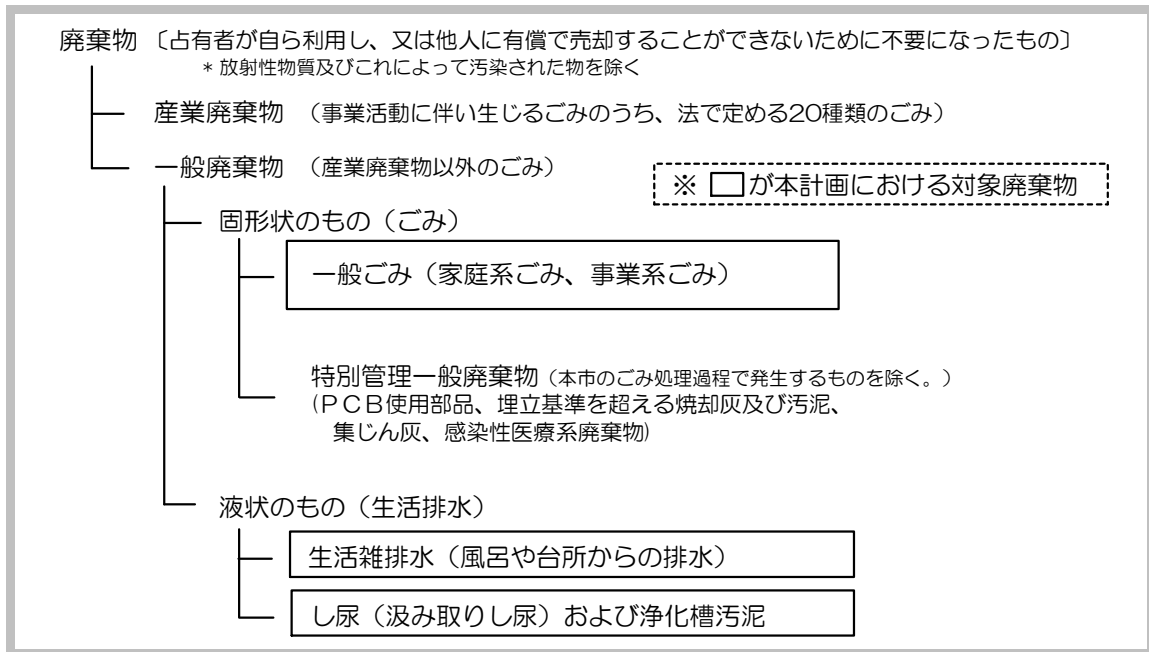
今後、本計画に基づき、市民・事業者・行政が各々の役割を果たし、循環型社会を形成していくものとする。

4. 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、図 3 に示すとおり一般廃棄物とする。本計画では、固形状の一般廃棄物を「ごみ」とし、液状の一般廃棄物を「生活排水」とする。

なお、ごみのうち、本市（行政）による処理・処分が困難であるものは処理対象外とし、これらの扱いは表 1 に示すとおりとする。

◆図 3 計画対象廃棄物



◆表 1 本計画の処理対象外とするごみとその扱い

区 分	処理・処分先
家電リサイクル法 対 象 品	家電リサイクル法に基づき、テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機については、販売店の引取りとする。
パ ソ コ ン	資源有効利用促進法に基づき、製造メーカーによる引取・資源化を行う。 （使用済小型家電リサイクルボックスへの投入、環境衛生センターへの直接搬入された場合は、本市にて引取りを行う。）
自 動 車	自動車リサイクル法に基づき、製造メーカーによる引取・資源化を行う。
処 理 困 難 物	以下に占める品目については、販売業者等の引取りとする。 タイヤ、消火器、バッテリー、ガスボンベ等の危険物 等

第2章 地域特性

1. 自然環境

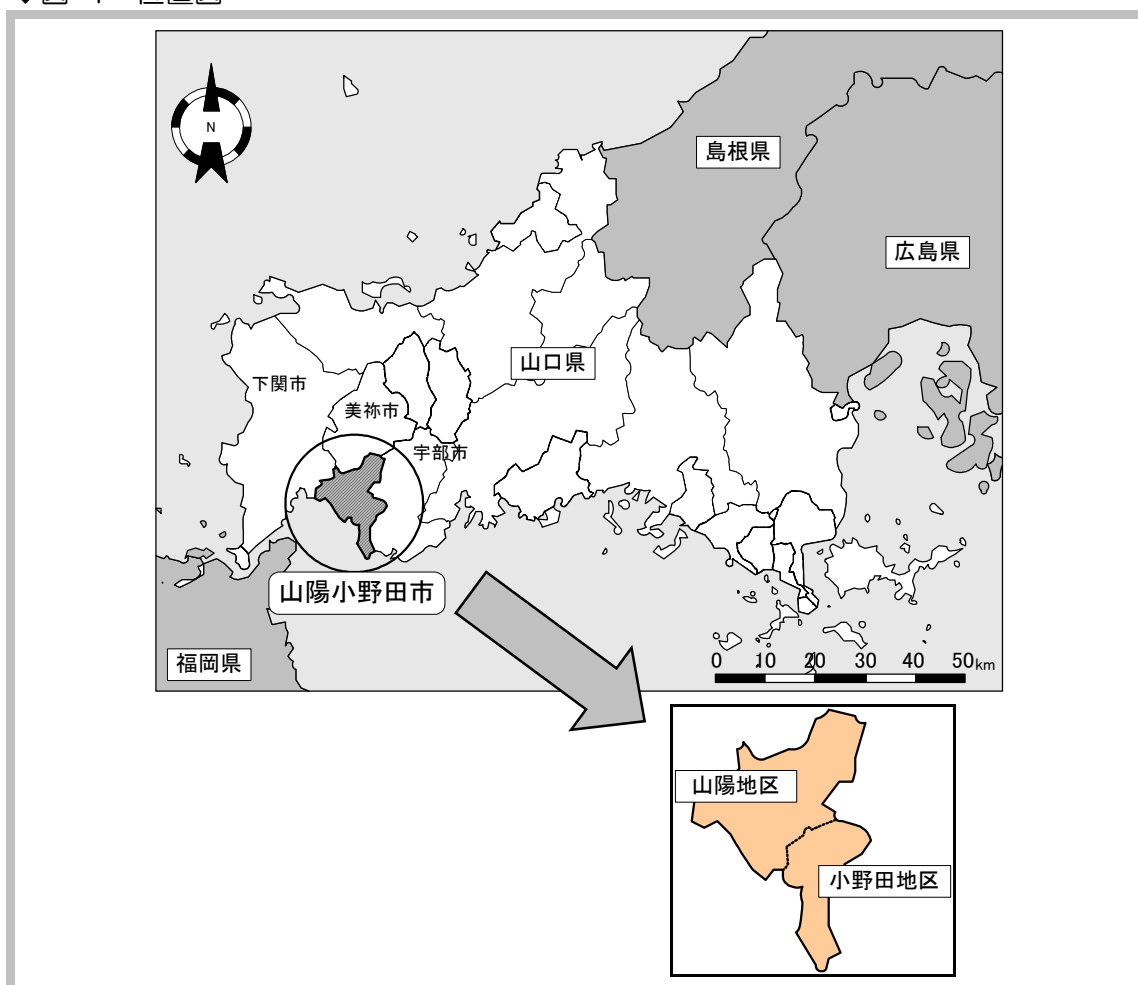
位置と面積

本市は、山口県の西部に位置しており、瀬戸内海と面し、西部は下関市、北部は美祢市、東部は宇部市に接している。

本市の面積は 133.09 ㎢(平成 29 年度)であり、山口県全体(6,112.53 ㎢)の 2.2%を占める。

本市は、平成 17 年 3 月 22 日に旧小野田市（以下「小野田地区」という）と旧厚狭郡山陽町（以下「山陽地区」という）の 1 市 1 町で合併を行い、誕生した市である。

◆図 4 位置図



地 勢

なだらかな丘陵地と平坦な干拓地で構成され、瀬戸内海にそそぐ有帆川と厚狭川の流域に広がる豊かな土地、南部には竜王山、美祢市との境には、標高 200～300m 程度の小高い山々が連なっており、西部の厳昌寺山（標高 328m）が最も高い山である。これらの山地から南側は比較的なだらかな斜面で中心部の平地に繋がっている。

本市の中央部を流れる有帆川（流路延長 31.8km）は、美祢市伊佐町奥万倉を水源とし、宇部市の万倉地区と船木地区を南流し、本市高泊を経て瀬戸内海の周防灘にそそいでいる。

南北に貫通する厚狭川（流路延長 43.9km）は、美祢市の大ヶ峠に流れを発し、厚狭地区と鴨庄地区の間を流下して厚狭平野を潤し、厚陽地区を経て瀬戸内海の周防灘にそそいでいる。

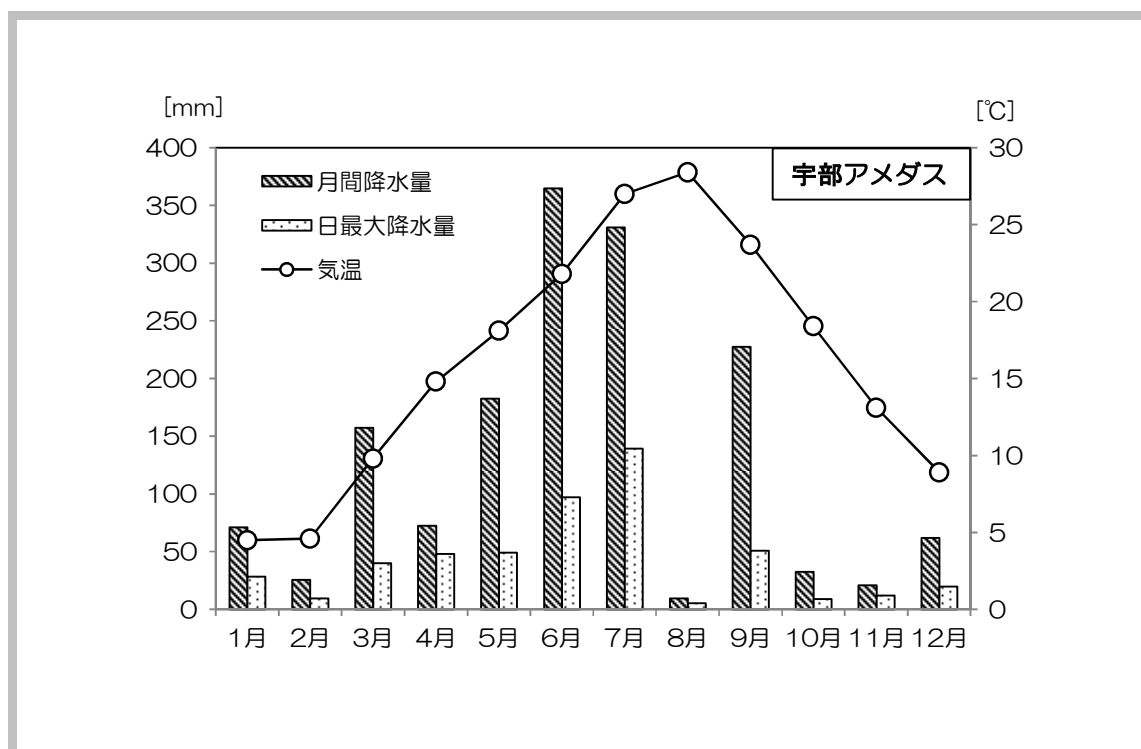
西北部に流れを発する前場川は、埴生地区で周防灘にそそいでおり、隣接する下関市との境には糸根川が流下して周防灘にそそいでいる。

気 候

月別降水量及び月平均気温は、図 5 に示すとおりである。

本市の気候は、年間を通じて温暖な瀬戸内海気候で、降水量は少ない。平成 30 年度においても、月平均気温は 4.5～28.4℃と温暖であり、平均気温は毎年同程度となっている。また、年間降水量は 1,557.5mm となっている。

◆図 5 月別降水量及び月平均気温（宇部地域気象観測所、平成 30 年度）



資料：気象庁HP 気象観測データ

2. 社会環境

人口及び世帯

① 人口及び世帯数の推移

人口及び世帯数の推移は表 2 及び図 6 に示すとおりである。

本市の人口は、年々減少しているが、世帯数は増加傾向を示しているため、一世帯当たり人口は減少傾向となっている。

平成 27 年の国勢調査によると、本市内の人口は 62,671 人である。

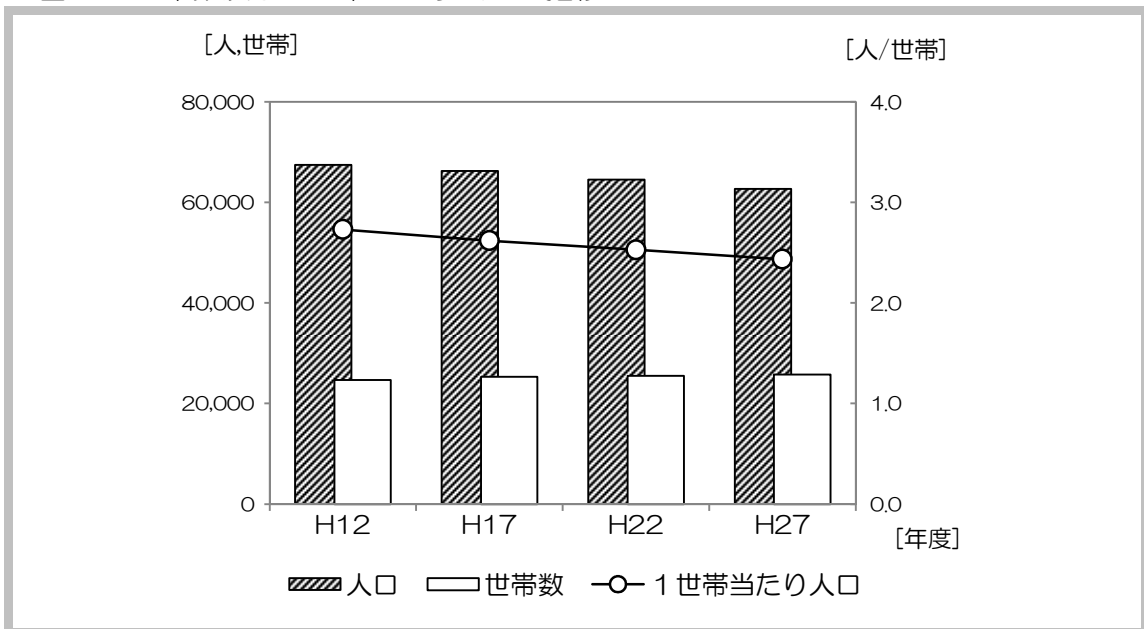
◆表 2 人口及び世帯数の推移

自治体名	項目	H12	H17	H22	H27
山陽小野田市	人 口 (人)	67,429	66,259	64,550	62,671
	世 帯 数 (世 帯)	24,683	25,333	25,536	25,740
	人口 / 世 帯 数	2.73	2.62	2.53	2.43

※ 各年度10月1日

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

◆図 6 世帯数及び一世帯当たり人口の推移



※ 各年度10月1日

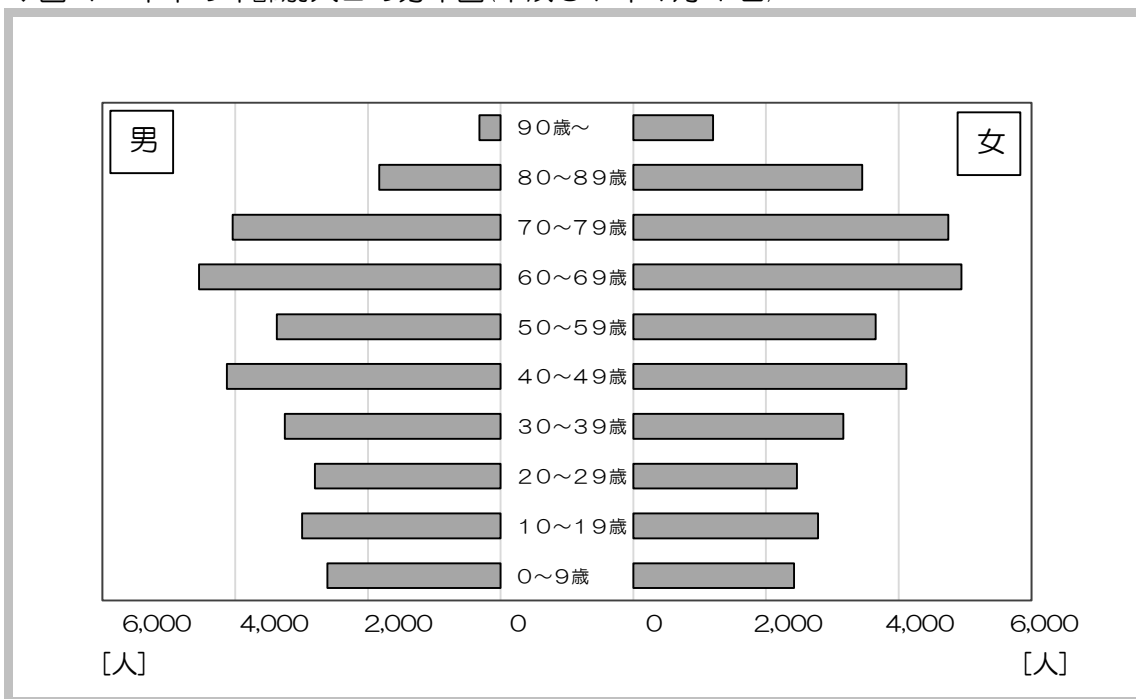
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

② 年齢別人口

年齢別人口は、図 7 に示すとおりである。

本市内の年齢別人口は、0～49 歳までの年齢階層別人口に比べて、50 歳以上の人口が多くなっている。全体的にみると、高齢者の割合が高く、60～69 歳の人口が 9,000 人程度で最も多い世代となっている。なお、40 歳未満の人口は各世代において 5,000～6,000 人程度となっている。

◆図 7 本市の年齢別人口の分布図(平成31年4月1日)



資料：山陽小野田市「住民基本台帳」（平成31年4月1日現在）

③ 人口動態

人口動態は、表 3 及び図 8 に示すとおりである。

本市内では、出生人口を死亡人口が上回っており、自然動態では、出生人口と死亡人口の差が年々同程度で、人口は減少傾向である。

また、社会動態では、過去 5 年間に於いて、転入人口、転出人口は概ね同等である。

◆表 3 人口動態

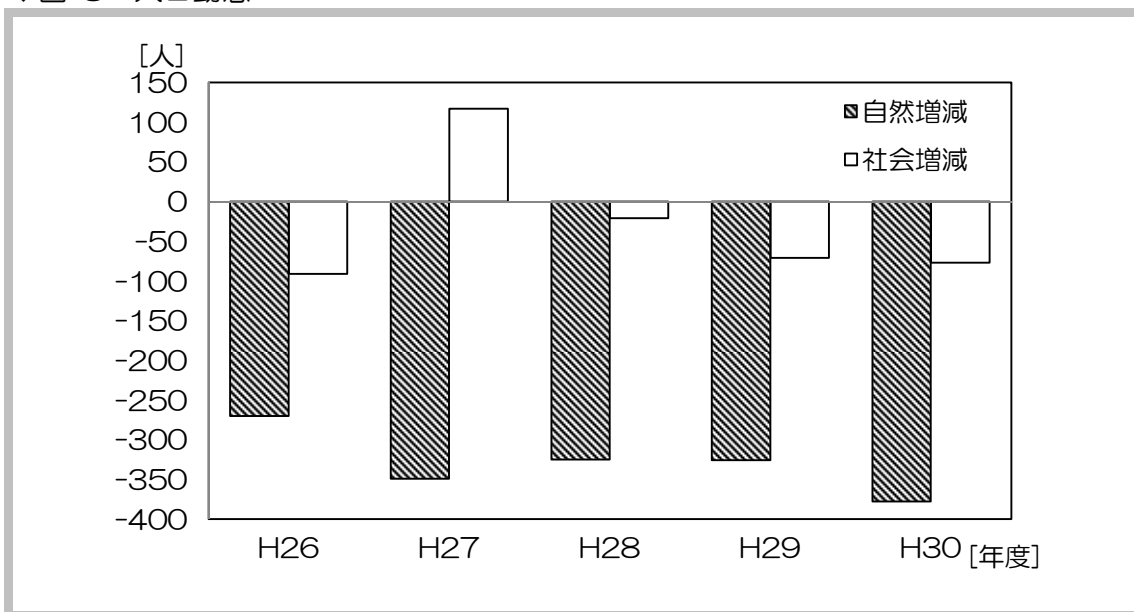
単位：人

自治体名	項 目	H26	H27	H28	H29	H30
山 陽 小 野 田 市	自然増減	-270	-349	-325	-326	-378
	社会増減	-91	117	-21	-71	-77
	人口増減	-361	-232	-346	-397	-455

※ 各年10月～9月の1年間

資料：山口県統計年鑑

◆図 8 人口動態



※ 各年10月～9月の1年間

資料：山口県統計年鑑

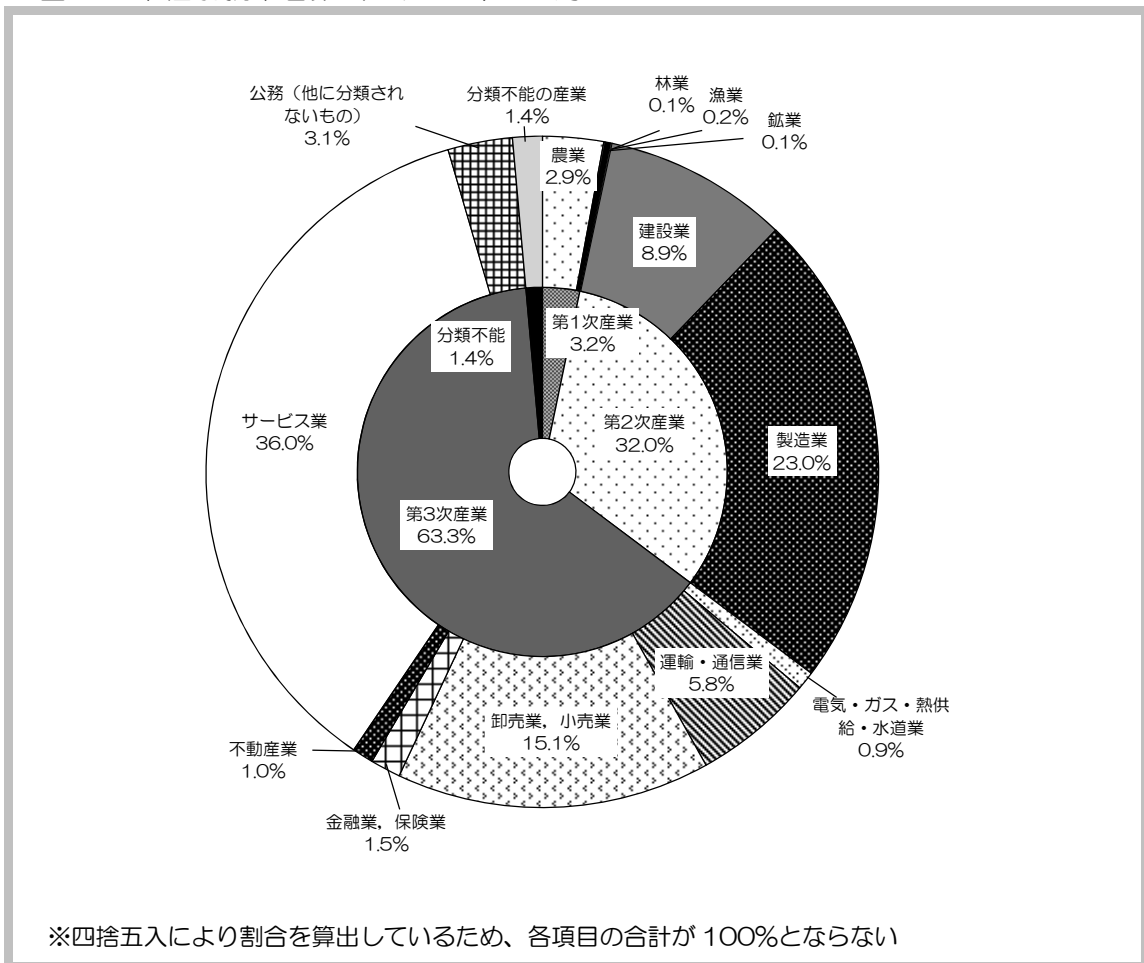
産 業

業種別就業者数は、図 9 に示すとおりである。

本市内の産業別就業者数は、平成 27 年 10 月 1 日現在、合計で 28,134 人であり、第 1 次産業が 3.2%、第 2 次産業が 32.0%、第 3 次産業が 63.3%で、分類不能の産業が 1.4%である。

業種別では、第 3 次産業のサービス業が 36.0%、第 2 次産業の製造業が 23.0%と高い割合を占め、次いで第 3 次産業の卸売・小売業、飲食店が 15.1%、第 2 次産業の建設業が 8.9%となっている。

◆図 9 業種別就業者数(平成 27 年 10 月 1 日)



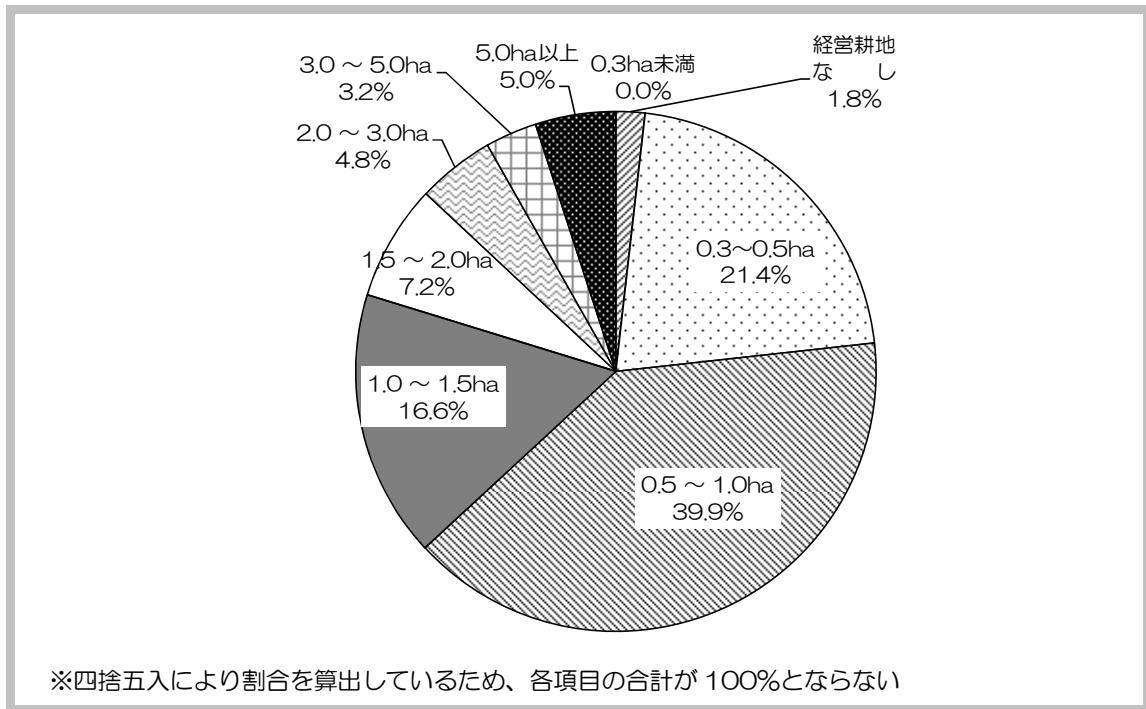
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

農 業

経営耕地面積規模別農家数の割合は、図 10 に示すとおりである。

経営耕地面積規模別では、0.5～1.0ha の農家が最も多く 39.9%、次いで 0.3～0.5ha の 21.4%、1.0～1.5ha の 16.6%と、面積規模が小規模な農家の割合が高くなっている。

◆図 10 経営耕地面積規模別農家数（平成 27 年 2 月 1 日）



資料：山陽小野田市「2015農林業センサス結果」

また、経営耕地別面積は、表 4 及び図 11 に示すとおりである。

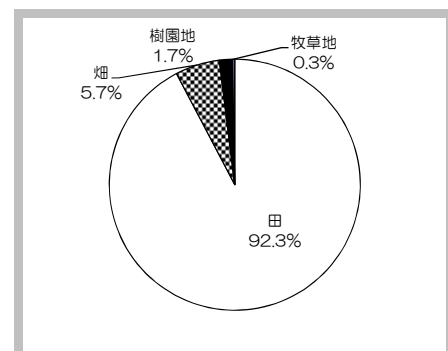
本市内の経営耕地別面積は、平成 27 年 2 月 1 日現在、田が 697ha、畑が 43ha、樹園地が 13ha、牧草地が 2ha で、合計 755ha である。内訳は、田が 92.3%と大半を占めている。

◆表 4 経営耕地別面積

単位：ha					
自治体名	田	畑	樹園地	牧草地	合計
山陽小野田市	697	43	13	2	755

資料：山陽小野田市
「2015 年農林業センサス結果」

◆図 11 経営耕地別面積内訳



※平成27年2月1日現在

工 業

工業の推移は、表 5 及び図 12 に示すとおりである。

本市内では、事業所は、平成 24～28 年度において、概ね横ばいで推移している。従業者数は、平成 26 年度以降増加しており、製造品出荷額は、平成 26 年度以降減少している。

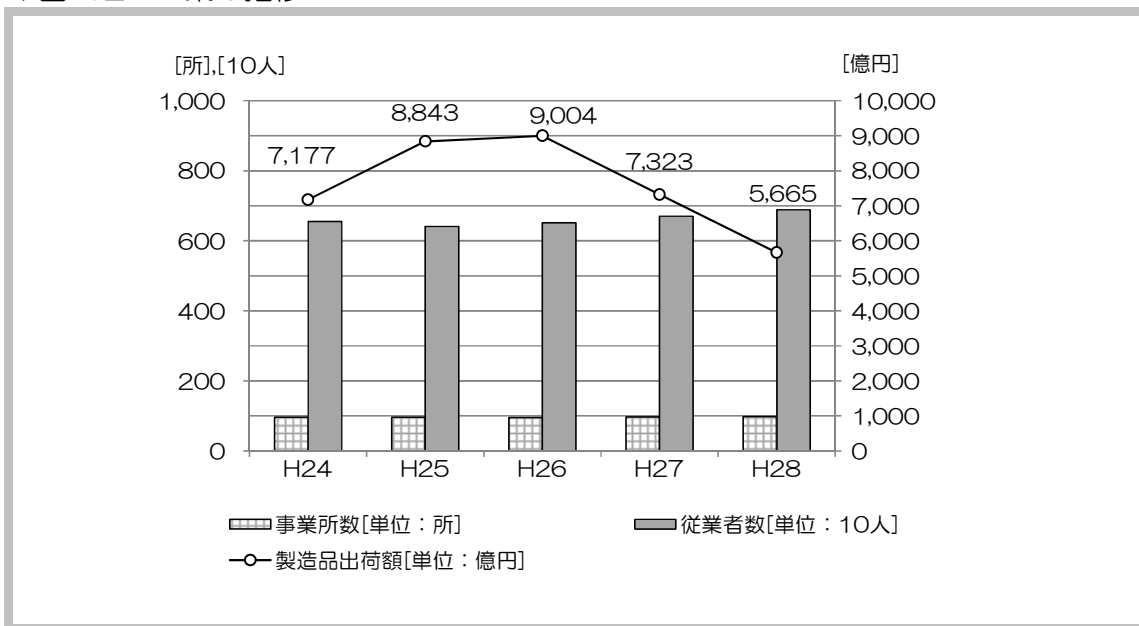
◆表 5 工業の推移

自治体名	項 目	H24	H25	H26	H27	H28
山陽小野田市	事業所数(所)	96	96	95	97	98
	従業者数(人)	6,548	6,412	6,511	6,702	6,887
	製造品出荷額 (百万円)	717,736	884,394	900,410	732,320	566,554

※1 各年12月31日 ※2 製造業で4人以上の事業所が対象

資料：山陽小野田市「工業統計調査」

◆図 12 工業の推移



※1 各年12月31日

資料：山陽小野田市「工業統計調査」

商 業

商業の推移は、表 6 及び図 13 に示すとおりである。

平成 24～28 年度において、本市内の商店数と従業者数は横ばいで推移しているが、年間商品販売額は年々増加している。

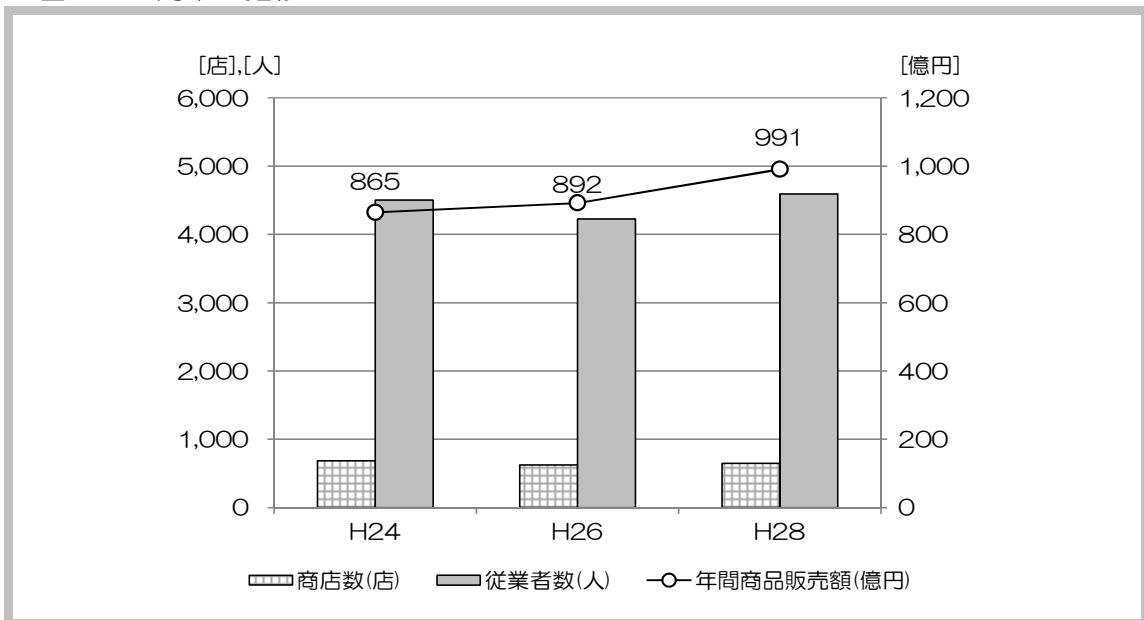
◆表 6 商業の推移

自治体名	項 目	H24	H26	H28
山陽小野田市	商店数(店)	686	623	647
	従業者数(人)	4,506	4,227	4,593
	年間商品販売額(百万円)	86,583	89,282	99,109

※各年6月1日

資料：山陽小野田市「商業統計調査」

◆図 13 商業の推移



※ 各年6月1日

資料：山陽小野田市「商業統計調査」

観 光

観光客数は、表 7 及び図 14 に示すとおりである。

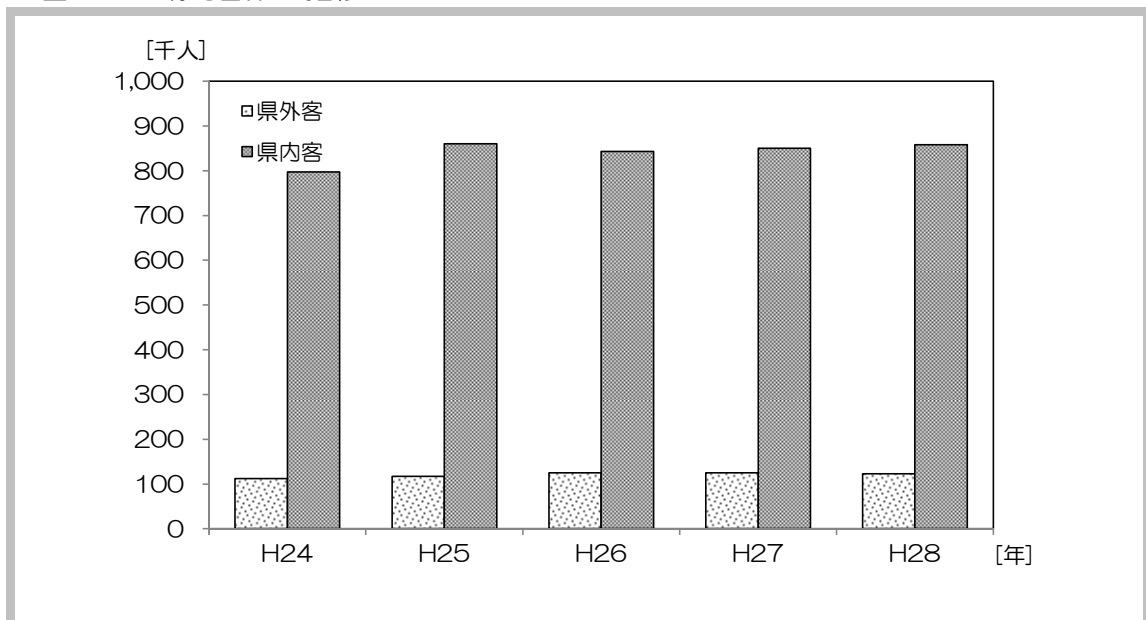
本市への観光客数は、平成 25～28 年度において概ね横ばいで推移している。また、県内からの観光客数が多くを占めている。

◆表 7 観光客数の推移

自治体名	項 目	H24	H25	H26	H27	H28
山陽小野田市	総数（人）	909,000	977,000	968,000	975,000	980,000
	うち県外客（人）	112,000	117,000	125,000	125,000	123,000
	うち県内客（人）	797,000	860,000	843,000	850,000	858,000

資料：山口県統計年鑑

◆図 14 観光客数の推移



資料：山口県統計年鑑

3. 生活環境

上水道

本市における上水道整備状況を表 8 に示す。

平成 28 年度において、本市の水道普及率は 99.3%であり、山口県平均の 93.4%より高い普及率となっている。

◆表 8 上水道整備状況(平成 29 年 3 月 31 日)

自治体名	水道施設数	給水人口	年間総給水量	上水道普及率
山陽小野田市	3 箇所	61,595 人	8,619 千 m ³	99.3 %

資料：山口県統計年鑑H30

下水道

本市における污水处理施設整備状況は、表 9 及び図 15 に示すとおりである。

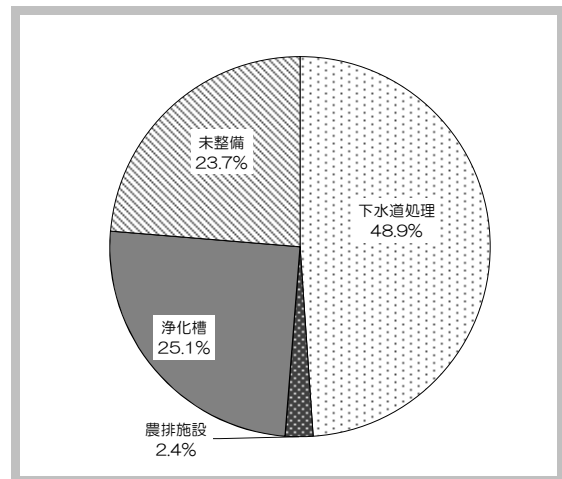
本市では、平成 30 年度末時点において、それぞれの整備状況は、下水道処理が 48.9%、農排施設が 2.4%、浄化槽が 25.1%となっている。

◆表 9 污水处理施設整備状況

項目	人口
住民基本台帳人口（人）	63,033
污水处理人口（人）	48,104
下水道処理人口（人）	30,817
農排施設人口（人）	1,488
浄化槽(市町村整備)（人）	0
浄化槽(設置整備事業)（人）	15,799

※平成30年度末時点

◆図 15 污水处理施設整備状況



資料：市民部環境課資料

4. 都市環境

土地利用

本市内にある民有地の地目別面積は、表 10 及び図 16 に示すとおりである。

本市内の民有地 999,826 アールのうち、山林が 52.3%を占め、次いで、宅地 16.7%、田 14.1%、雑種地 11.3%となっている。

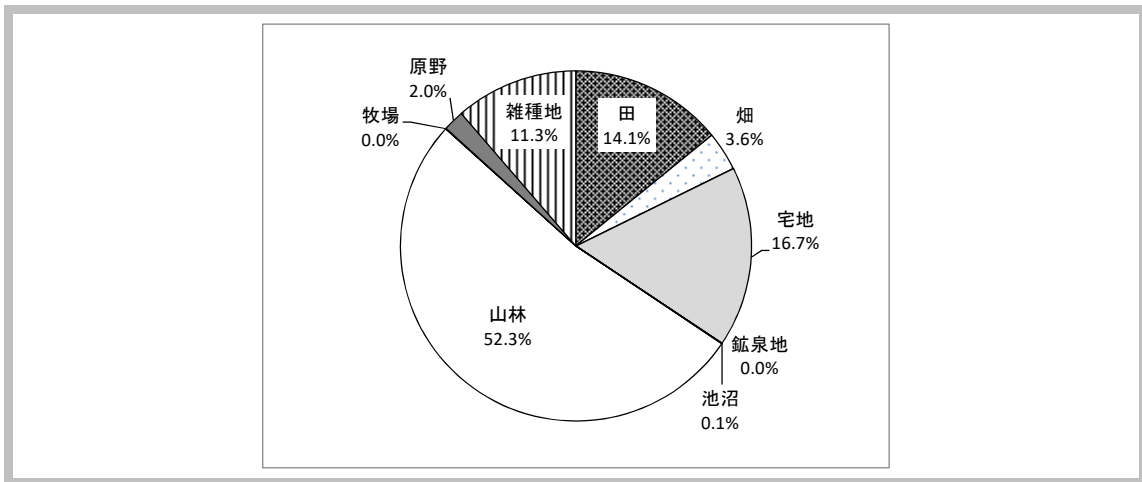
◆表 10 民有地地目別面積(平成 29 年 1 月 1 日)

単位：a

自治体名	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
山陽小野田市	140,963	36,056	166,506	1	581	522,512	488	19,558	113,161

資料：山口県統計年鑑H30

◆図 16 民有地地目別面積(平成 29 年 1 月 1 日)



資料：山口県統計年鑑H30

住宅

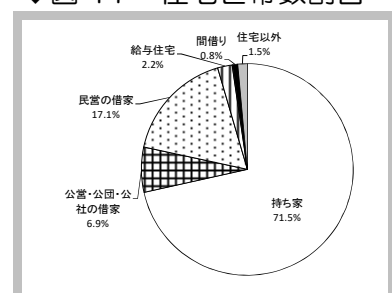
本市における住宅状況を表 11、住宅の世帯数割合を図 17 に示す。

本市では、持ち家率が 71.5%であり、民営の借家が 17.1%、公営・公団・公社の借家が 6.9%となっている。

◆表 11 住宅状況(平成 27 年 10 月 1 日 単位：世帯数

自治体名	持ち家	公営・公団・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	住宅以外	合計
山陽小野田市	18,375	1,769	4,391	569	211	374	25,689

◆図 17 住宅世帯数割合



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

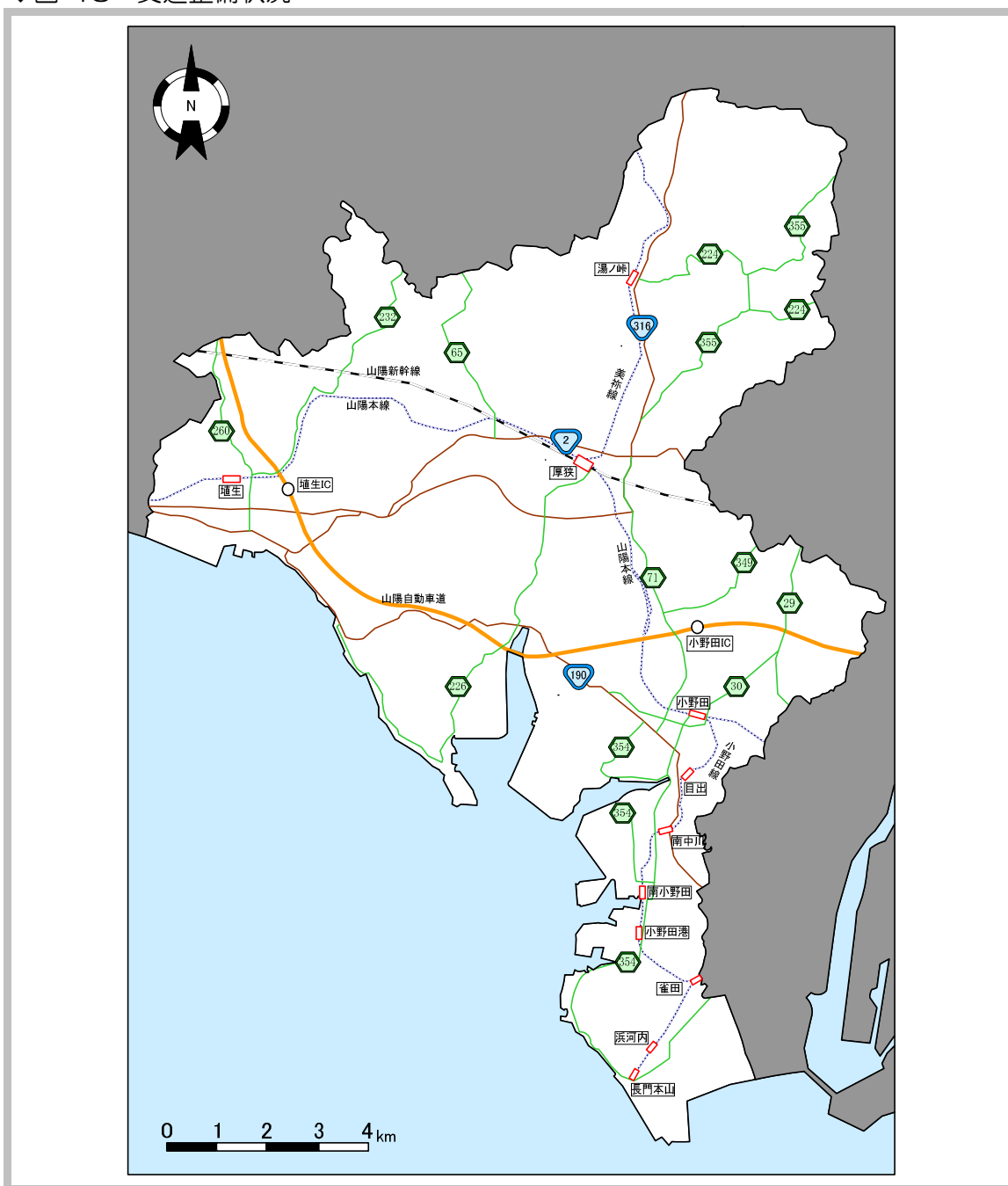
交 通

本市の交通整備の概要図は図 18 のとおりである。

本市には、山陽自動車道が横切っており、小野田 I C、埴生 I C から、宇部、下関方面への交通に利用されている。また、国道の 2 号線、316 号線、190 号線が通っている。

鉄道では、山陽新幹線の厚狭駅があり、この駅を中心に J R 美祢線、山陽本線が通っている。また、山陽本線の小野田駅から J R 小野田線が、小野田地区を縦断している。

◆図 18 交通整備状況



第 2 部 ご み 処 理 基 本 計 画

第1章 ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理の歴史的変遷

ごみ処理は、昭和 50 年を皮切りに分別収集が開始した。それ以降、空きびん・空きかん・古紙類の分別収集を逐次行っており、資源化に努めている。

◆表 12 清掃行政の歴史的変遷

年度	小野田地区	山陽地区
S50		・ 不燃物収集専用コンテナ設置(4月)
S54	・ 燃えるごみと燃えないごみの分別開始(4月)	
S62	・ A 類(ビソ・ガラス・缶)、B 類(金物類・小型電化製品)の分別収集開始(4月)	
S63	・ 生ごみ処理機の補助開始(7月)	
H2	・ ビソ・缶の専用袋を作成・配布(10月)	
H3	・ ダンボールの分別開始(9月) ・ 大型ごみ用焼却炉整備(10月)	
H4	・ 自治会のごみ箱購入費補助開始(4月)	
H5	・ 新聞・雑誌・ダンボール・古着・リターナルびんを資源ごみとして回収開始(4月) ・ 大型ごみの戸別収集開始(4月)	
H6	・ リサイクルプラザ開設(4月)	
H8	・ びんの4色分別開始(4月)	
H9	・ ポイ捨て禁止条例制定(3月)	・ 燃えるごみ収集指定袋の導入(7月) ・ プラスチック・ビニール専用の収集開始(9月)
H10		・ びん、ペットボトルの分別収集開始(4月)
H11	・ ペットボトル収集開始(4月) ・ 資源ごみ拠点回収施設の設置(4月)	
H12	・ 電動生ごみ処理機購入補助制度開始(4月)	
H14	・ 焼却灰をセメント原料化として有効利用(4月)	・ 可燃ごみ広域処理開始。小野田市に可燃ごみの処理を委託(4月) ・ ペットボトル専用ごみ袋の導入(4月)
H15	・ 放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定(3月)	
H16	・ 小野田市と山陽町が合併し、山陽小野田市となる(3月) ・ ごみ指定袋の導入(3月)	
H17	・ びんの3色分別に変更(4月)	
H18	・ 緊急時における広域処理の協定の締結(7月) ・ 資源ごみ等の抜き取り・持ち去り禁止(10月)	
H20	・ ごみ処理の有料化、指定ごみ袋代に手数料を上乗せ(10月)	
H21	・ スーパーレジ袋有料化に伴いマイバッグ運動開始(4月) ・ 資源ごみ回収拠点を環境衛生センター南側に設置(7月)	
H22	・ 取っ手付き指定ごみ袋試作品アンケート調査(3月) ・ 取っ手付き新指定ごみ袋への変更決定(11月)	
H27	・ 持込みごみ処理手数料等の改正(4月) ・ 新ごみ処理施設供用開始(4月)	

資料：市民部環境課資料

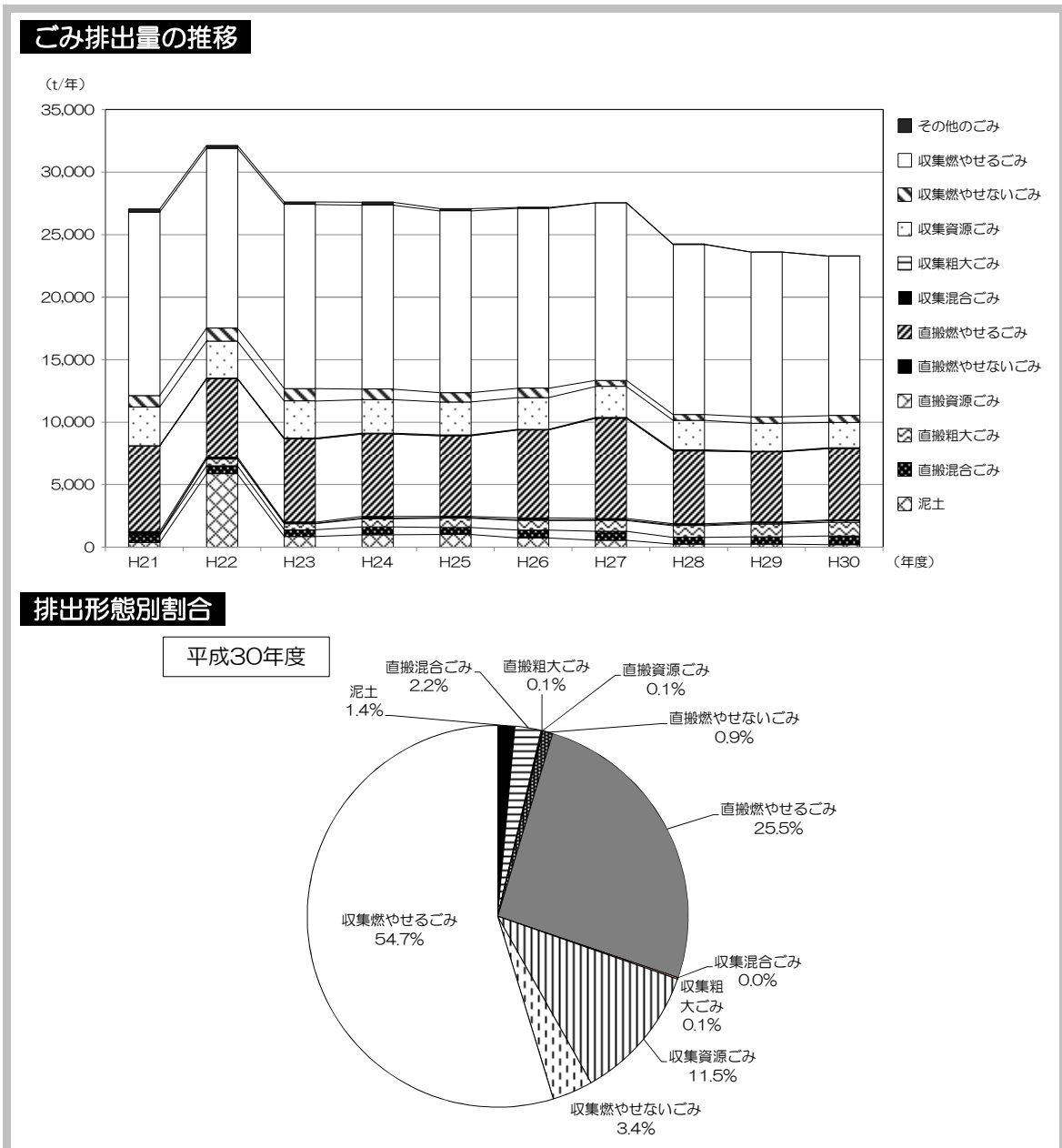
2. ごみ排出量の実績及び性状

年間排出量

ごみ排出量は、平成 30 年度において約 22,400t である。その推移は、平成 21 年度以降概ね横ばい傾向を示していたが、平成 28 年度に減少している。これは、平成 27 年度末から収集・運搬事業者への指導、積荷検査等を通じて分別等の徹底に取り組んだことで、産業廃棄物の混入防止を進めた結果と考えられる。なお、平成 22 年度は、災害により泥土が多く発生している。

平成 30 年度ごみ量の割合をごみ種類別にみると、収集燃やせるごみが 56.9%と最も多く、次いで直搬燃やせないごみが 25.4%、収集資源ごみが 9.1%となっている。

◆図 19 ごみ排出量の推移と排出形態別割合



資料：市民部環境課資料

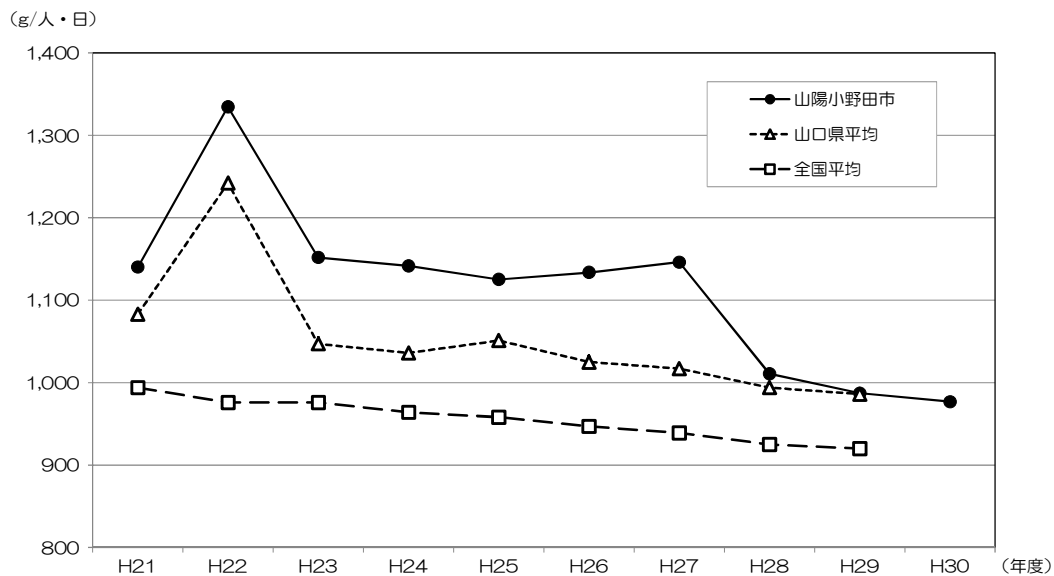
一人一日平均排出量

総ごみ量の一人一日平均排出量は、平成 30 年度では 976.8 g/人・日であり、平成 29 年における全国平均(920g/人・日)より高いが、山口県平均(986g/人・日)よりも低くなっている。

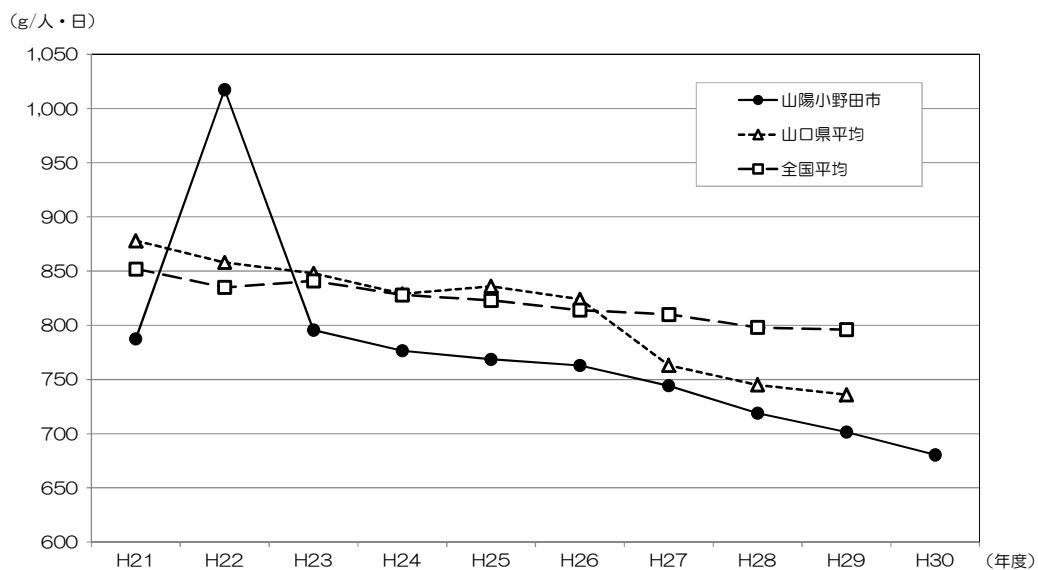
収集ごみ量の一人一日平均排出量は、平成 30 年度では 680.4g/人・日であり、平成 29 年度における全国平均(796g/人・日)と山口県平均(736g/人・日)と比較して、低くなっている。

◆図 20 一人一日平均排出量の推移

総ごみ（収集ごみ＋直搬ごみ）



収集ごみ



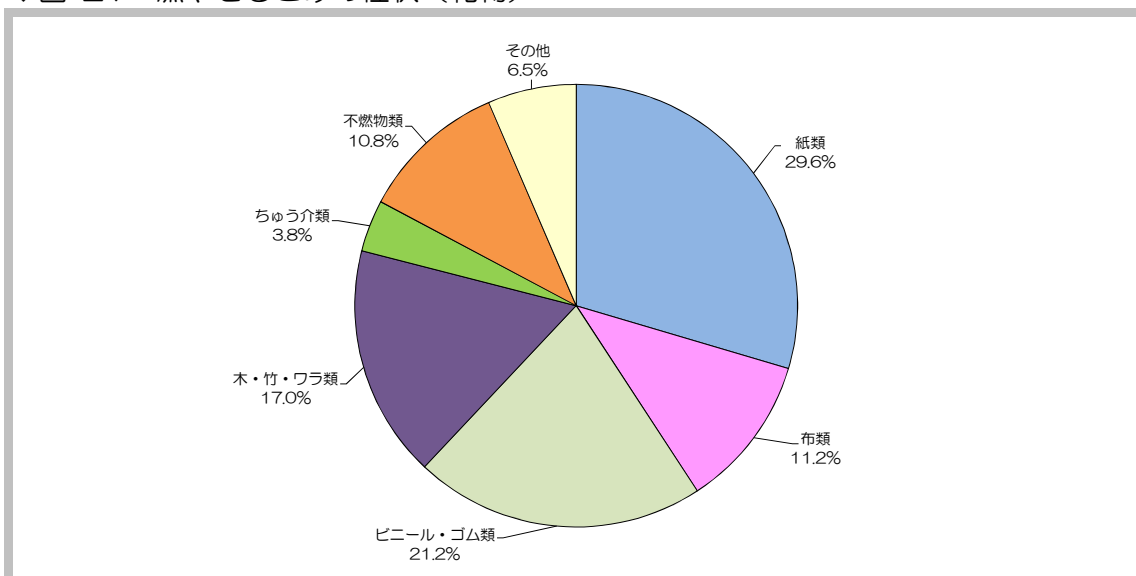
資料：全国・県・本市・・・一般廃棄物処理事業実態調査結果

ごみの性状

① 燃やせるごみ

燃やせるごみの性状は、紙類が最も多く、次いでビニール・ゴム類、木・竹・ワラ類の順で多く占めている。

◆図 21 燃やせるごみの性状（乾物）

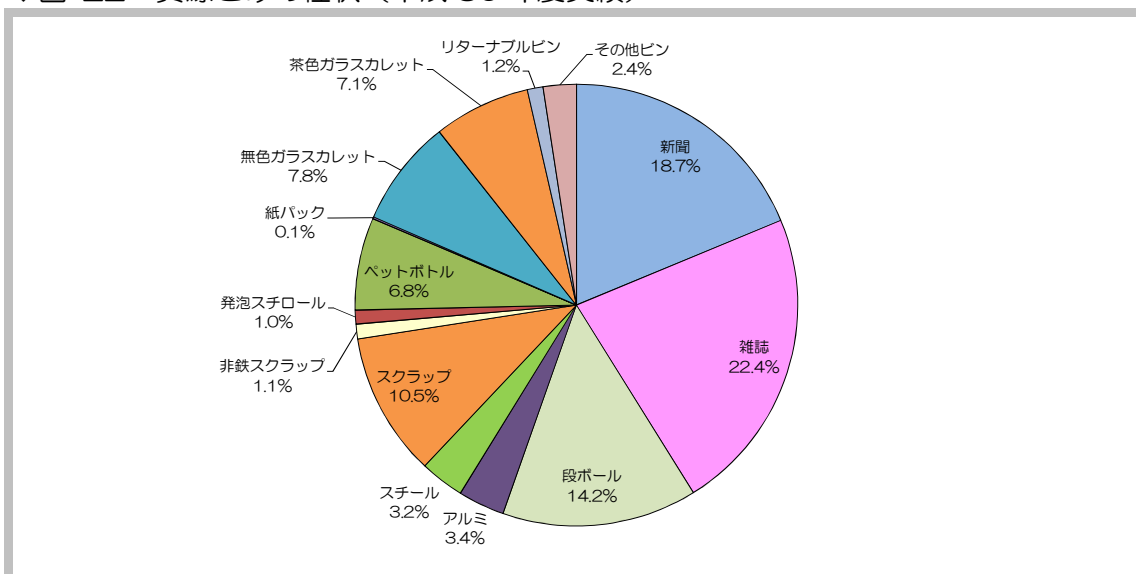


資料：市民部環境課資料

② 資源ごみ

資源ごみの性状は、古紙類（新聞 18.7%・雑誌 22.4%・段ボール 14.2%）が 55.3%と最も多く、次いでスクラップ 10.5%、無色ガラスカレットが 7.8%、茶色ガラスカレットが 7.1%、ペットボトル 6.8%の順となっている。

◆図 22 資源ごみの性状（平成 30 年度実績）



資料：市民部環境課資料（資源ごみ引取数量）

3. ごみの減量・再生利用の実績

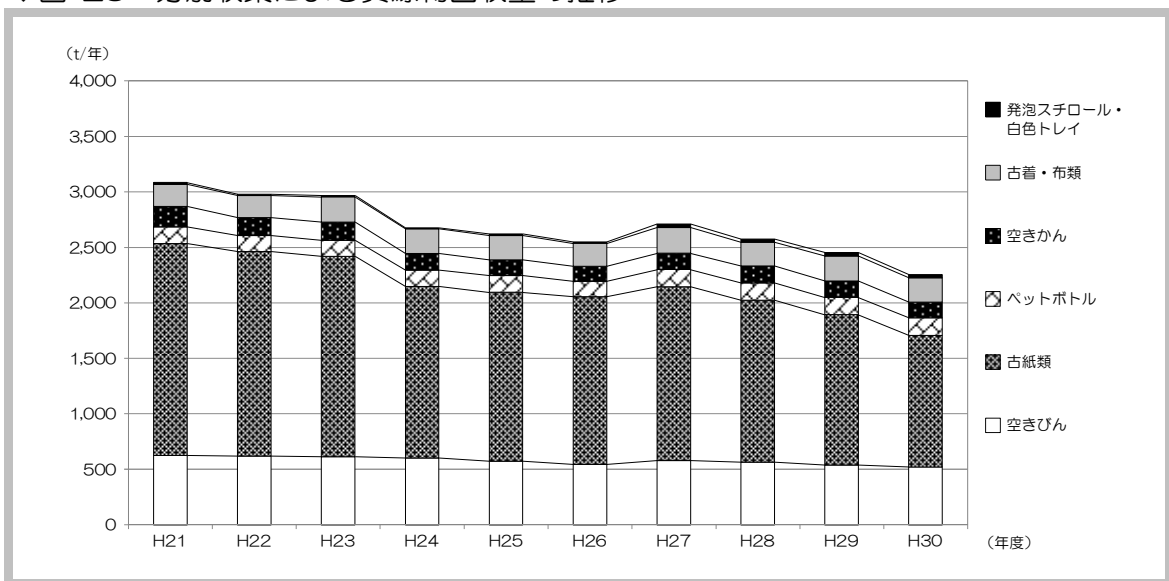
行政主体

① 分別収集による資源化

分別収集された資源ごみは、リサイクルプラザ等にて一時保管し、業者に引き渡して資源化を行っている。

資源ごみの量は、過去 10 年間で減少傾向となっている。品目別にみると、古紙類が多くを占めている。

◆図 23 分別収集による資源物回収量の推移



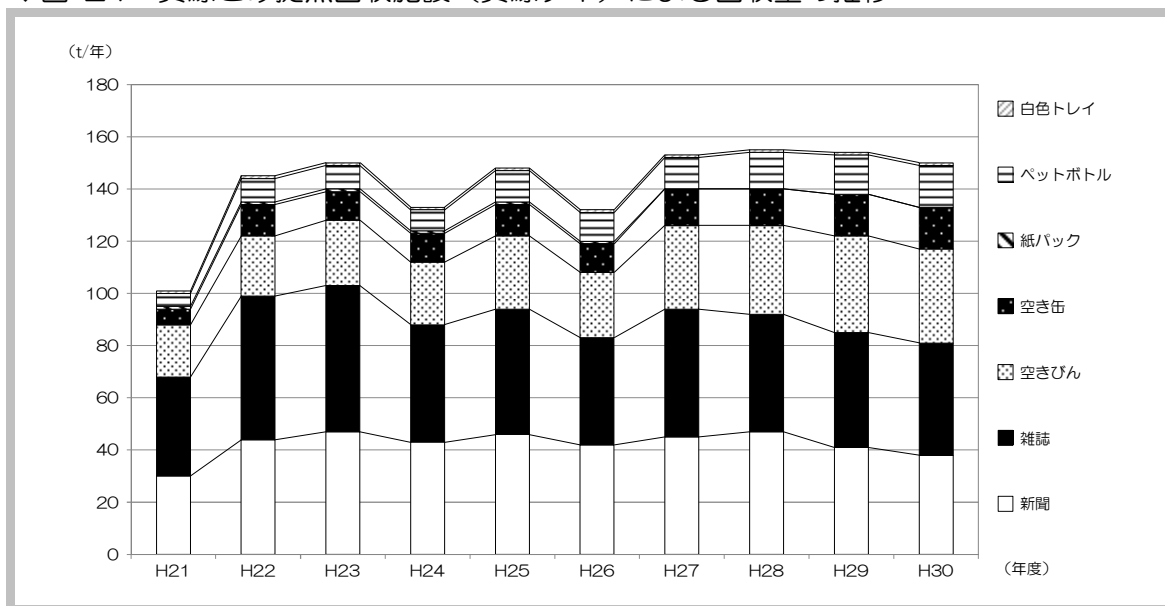
資料：市民部環境課資料

② 資源ごみ拠点回収施設（資源デポ）による拠点回収

資源ごみ拠点回収施設（資源デポ）を平成 21 年 7 月に再開した。持ち込める資源ごみは、新聞、雑誌、空きびん、空き缶、リターナブルびん（ビールびん、一升びん）、ペットボトル、白色トレイ及び発泡スチロールで、毎週日曜日に開設している。

回収量は、平成 27 年度以降、概ね 150t/年程度で推移している。品目別にみると、新聞、雑誌、空きびんが多くを占めている。

◆図 24 資源ごみ拠点回収施設（資源デポ）による回収量の推移



資料：市民部環境課資料

③ 燃やせるごみの減量及び再資源化

燃やせるごみ（収集・直接搬入）は、環境衛生センターにて焼却処分を行っている。

県内のごみ焼却施設から排出される焼却残渣は、山口県エコタウン基本構想（平成 13 年 3 月）に基づき、山口エコラック株式会社にて、セメント原料として再資源化されている。最終処分焼却残渣とは、セメント原料不適物であり、各市町の処理量に応じて振り分けられ、各市町の処理体制に基づき、最終処分される。本市に振り分けられたセメント原料不適物は、山陽小野田市小野田処理場に埋立処分される。

なお、平成 26 年度の最終処分焼却残渣が多い要因としては、県全体として、セメント原料不適物が多く発生したためである。

◆表 13 燃やせるごみの処理量及び焼却残渣量実績

項目	H26	H27	H28	H29	H30
中間処理 焼却処理量 [t/年]	21,415	22,204	19,454	18,781	18,454
焼却残渣 [t/年]	2,574	2,372	2,342	2,415	2,228
残渣率※ [%]	12.0	10.7	12.0	12.9	12.1

※残渣率(%)＝焼却残渣量(t/年)÷中間処理焼却処理量(t/年)

資料：一般廃棄物処理事業実態調査票、市民部環境課資料

◆表 14 焼却残渣の再資源化量実績

項目	H26	H27	H28	H29	H30
再資源化焼却残渣 [t/年]	2,464	2,352	2,313	2,385	2,207
最終処分焼却残渣 [t/年]	110	20	29	30	21
資源化率※ [%]	95.7	99.2	98.8	98.8	99.1

※資源化率(%)＝再資源化焼却残渣量(t/年)÷焼却残渣量[表 13](t/年)

資料：一般廃棄物処理事業実態調査票、市民部環境課資料

市民主体

① 生ごみ堆肥化による減量

生ごみの減量化の促進を図るとともに、市民意識の高揚を図ることを目的として、生ごみ処理容器の購入への補助金交付を行っている。

生ごみ処理容器の補助基数は、非電動式（ダンボールコンポスト、土地埋め込み式、EM菌式）が1世帯2基、電動式が1世帯1基までとしている。

交付補助金は、生ごみ処理容器の購入費の2分の1の額としている。ただし、その限度は、ダンボールコンポストが500円、土地埋め込み式とEM菌式電動式が1,500円、電動式が20,000円としている。

◆表 15 生ごみ堆肥化における補助基数実績

項目	H26	H27	H28	H29	H30
土地埋込式 [基]	11	4	8	7	4
EM菌式 [基]	1	1	1	3	0
ダンボールコンポスト [基]	3	4	6	2	1
電動式 [基]	6	8	7	1	10
合計 [基]	21	17	22	13	15

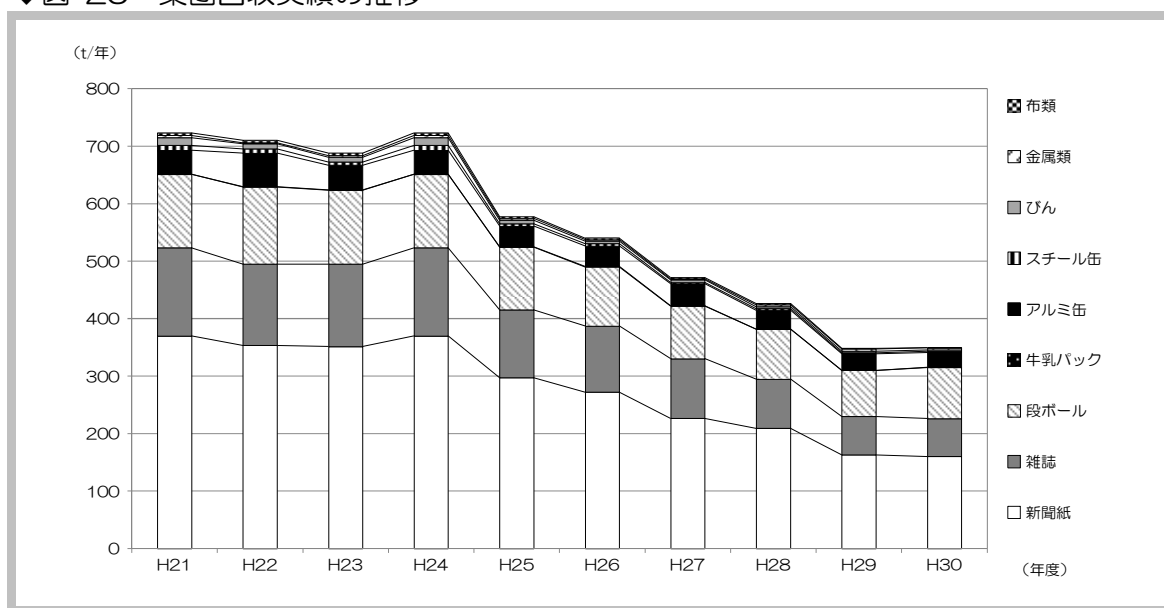
資料：市民部環境課資料

② 市民による集団回収

本市では、自治会、婦人会、PTA及び子供会等の市民団体に対して集団回収を実施した団体に奨励金（3円/kg）を交付している。

本市の集団回収量は、平成25年度から減少傾向となっている。品目別にみると、新聞が多くを占めている。

◆図 25 集団回収実績の推移



資料：市民部環境課資料

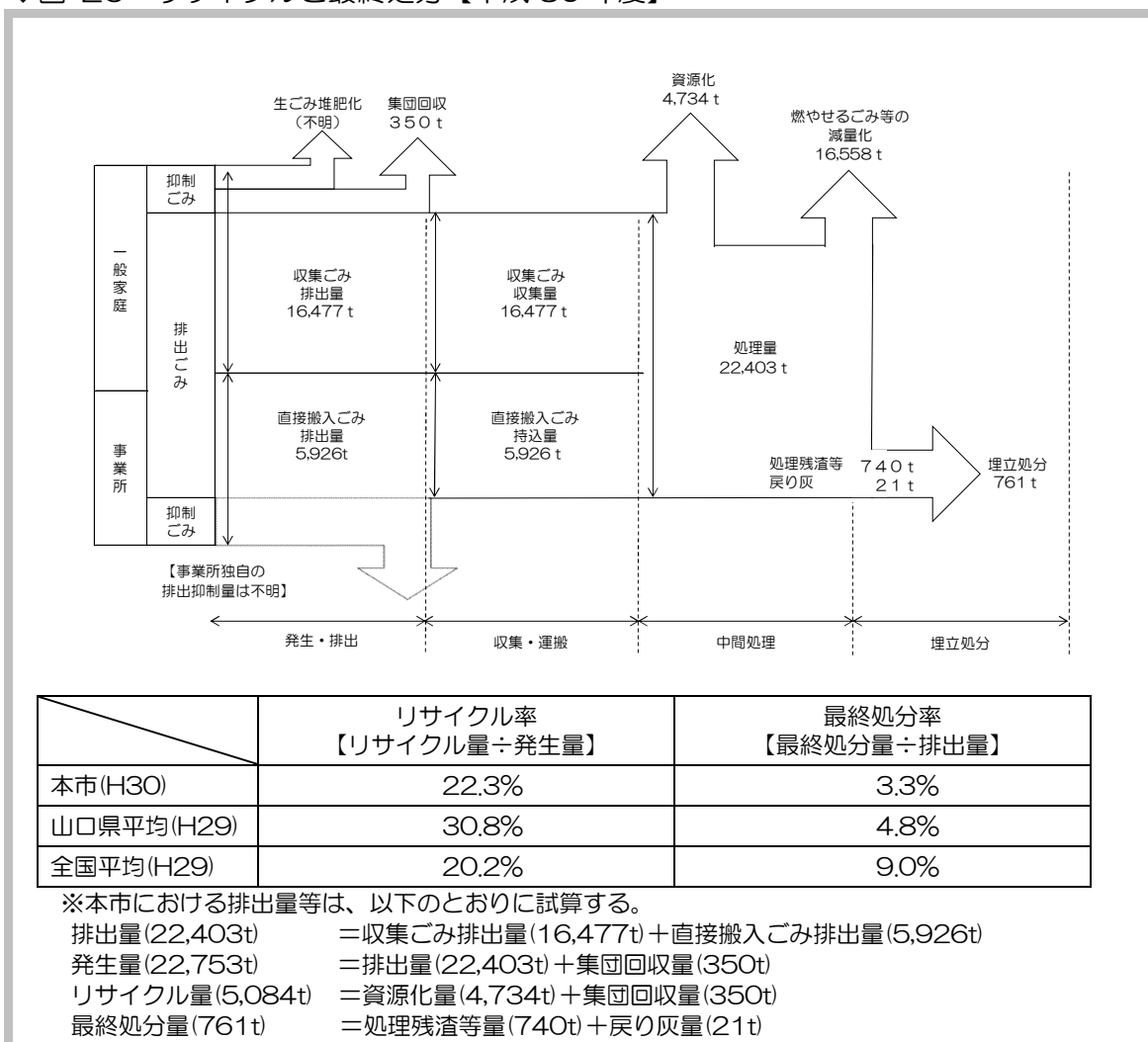
リサイクル率と最終処分率

本市では、市民による資源物の集団回収や資源ごみの分別収集、さらには施設での資源物回収によりリサイクルを行っており、平成 30 年度のリサイクル量は 5,084 t/年、リサイクル率は 22.3%である。

一方、最終処分は、焼却灰でのセメント原料不適物と燃やせないごみ・大型ごみの処理残渣や泥土であり、平成 30 年度の最終処分量は 761 t/年、最終処分率は 3.3%である。

本市のリサイクル率は、山口県平均より低いものの、全国平均と比べると高くなっている。一方、最終処分率は、山口県平均と全国平均と比べて低くなっている。

◆図 26 リサイクルと最終処分【平成 30 年度】



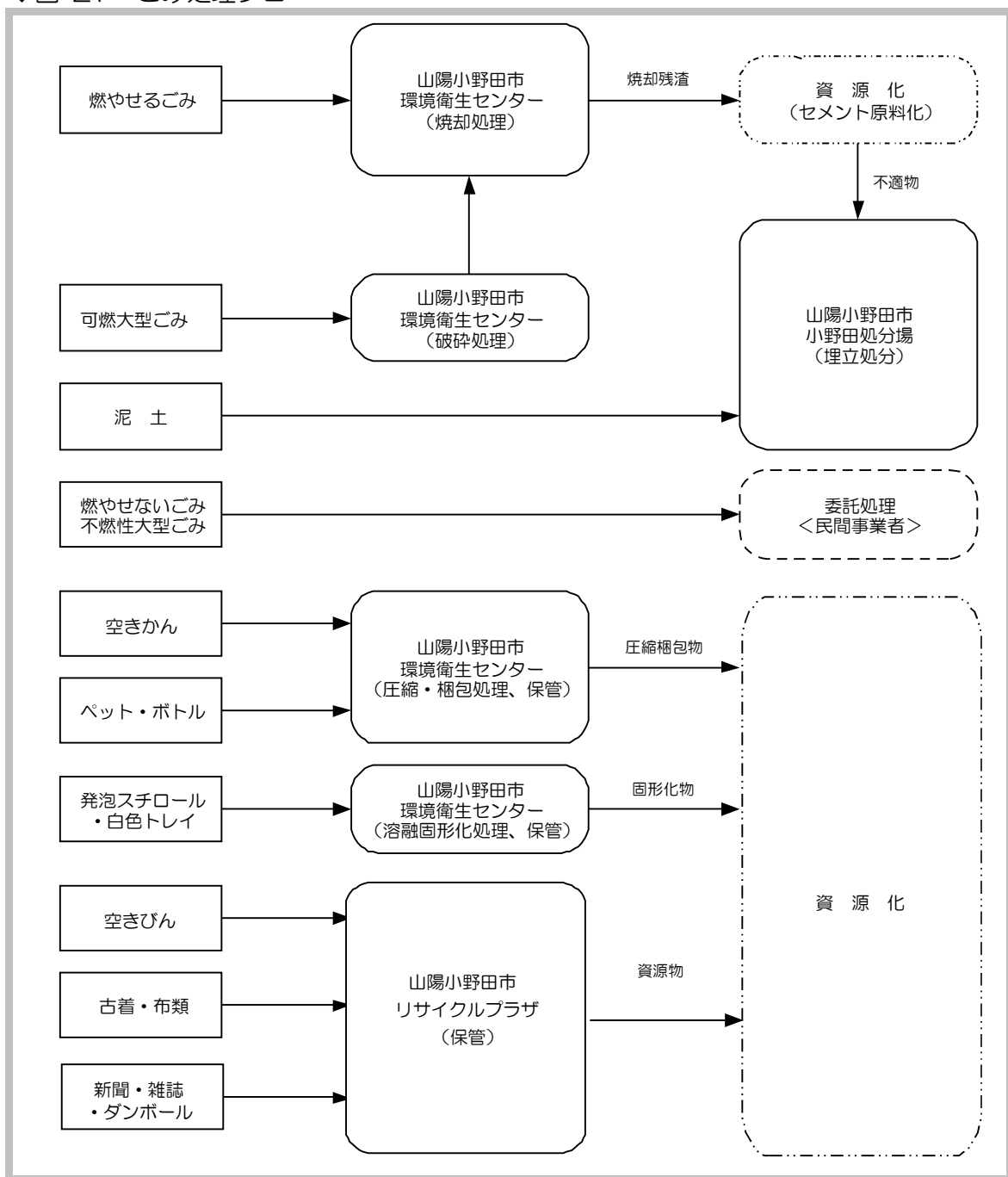
資料：全国・山口県：一般廃棄物処理実態調査

4. ごみ処理システム

収集・処理・処分フロー

ごみ処理の流れは、図 27 に示すとおりである。

◆図 27 ごみ処理フロー



収集・運搬システム

① 分別区分

収集するごみの分別は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、大型ごみの4区分に分けられる。なお、分別種類は、9種類（①燃やせるごみ、②燃やせないごみ、③空びん、④古紙類、⑤ペットボトル、⑥空きかん、⑦古着・布類、⑧発泡スチロール・白色トレイ、⑨大型ごみ）である。

その他の区分としては、法定リサイクル対象品やメーカーによる回収、収集・処分できないものがある。

なお、使用済小型家電は、燃やせないごみに区分されているが、市内14箇所（市役所、公民館、図書館等）に設置されている使用済小型家電回収ボックスに投入することが可能である。

◆表 16 分別区分

区分		内容	
収集するごみ	燃やせるごみ	台所ごみ、紙くず・木くず、プラスチック類、皮革製品、ゴム類、アルミ箔、天ぷら油等（ごみ指定袋を利用）	
	燃やせないごみ	使用済小型家電、自転車・三輪車、寝具類・敷物類、陶磁器類・ガラス製品、ビール等のふた、金属類、ライター、乾電池等	
	資源ごみ	空きびん	透明のびん、茶色のびん、その他の色のびん（色別）
		古紙類	新聞、ダンボール、雑誌・本・雑紙、紙パック（種類別）
		ペットボトル	無色のペットボトル（ラベルはそのまま）
		空きかん	飲食料用かん、菓子缶、缶詰め、その他汚れていない缶 カセットボンベ・スプレー缶（飲食料用かん等とは別にする）
		古着・布類	古着・布類
	発泡スチロール・白色トレイ	発泡スチロール、白色トレイ	
大型ごみ	ベッド、ソファ、戸棚、たたみ、ドア・ガラス戸・サッシ等		
製造メーカーによる回収		パソコン・ディスプレイ （使用済小型家電回収ボックスに投入することも可能）	
家電リサイクル法対象品 （市では処理しない）		テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機 （小売品による回収または自ら指定取引場所に持ち込む）	
収集・処分できないもの		タイヤ、バイク、バッテリー、消火器、農機具、医療用注射器、ガスボンベ等の危険物等 （販売業者等の引取りとする。）	

◆表 17 使用済小型家電 回収品目

回収品目	
携帯電話、PHS 端末、スマートフォン、タブレット端末、パソコン（ディスプレイを含む）	
電話機、ファクシミリ、ラジオ	
デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ	
録画・再生装置	DVD ビデオ、HDD レコーダー、BD レコーダー/プレーヤー、ビデオテープレコーダー
音響機器	MD プレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤー（HDD）、CD プレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン、IC レコーダー、補聴器
補助記憶装置	
電子書籍端末	
電子辞書、電卓	
電子血圧計、電子体温計	
理容用機器	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ
懐中電灯	
時計	
ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ハイテク系トレンドトイ
カー用品	カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCD プレーヤー、カーDVD、カーMD、カースピーカー、カーアンプ、VICS ユニット、ETC 車載ユニット ※使用済小型家電として回収できるものに限る。（その他は回収不可）
付属品	リモコン、キーボードユニット、マウス、AC アダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器（健康機器、美容機器、カメラ等の充電器）、地上デジタルチューナー、CS デジタルチューナー、その他チューナー、ケーブルテレビ用STB、ゲーム用コントローラー

② 収集・運搬体制

本市の回収方法は、主にステーション方式である。なお、大型ごみのみ戸別収集を行っている。

収集・運搬体制は、山陽地区の燃やせるごみと発泡スチロール、白色トレイが委託であるが、それ以外は直営で行っている。

◆表 18 収集・運搬の概要

ごみ種類	方式	収集回数	区分	搬入先
燃やせるごみ	ステーション	週２回	直営（委託）	山陽小野田市環境衛生センター
燃やせないごみ	ステーション	月１回	直営	一部民間事業者
空きびん	ステーション	月１回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 最終処分地 ビン保管場所
古紙類	ステーション	月１回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 リサイクルプラザ古紙保管場所
ペットボトル	ステーション	月１回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 ペットボトルストックヤード
空きかん	ステーション	月１回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 最終処分地 空きかん保管場所
古着・布類	ステーション	月１回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 古着保管場所
発泡スチロール ・白色トレイ	ステーション	月１回	直営（委託）	山陽小野田市環境衛生センター内 ペットボトルストックヤード
可燃性大型ごみ	戸別収集	随時	直営	山陽小野田市環境衛生センター
不燃性大型ごみ	戸別収集	随時	直営	民間事業者

※（ ）は山陽地区の区分を示す

中間処理システム

① 中間処理施設の概要

各種のごみは、山陽小野田市環境衛生センター及び山陽小野田市リサイクルプラザで処理を行っている。

◆表 19 中間処理施設の概要

処理対象ごみ	施設名	設備名	処理方法	稼働開始年月
燃やせるごみ	山陽小野田市 環境衛生センター	焼却設備	焼却	平成 27 年 4 月
可燃性大型ごみ		破碎設備※	破碎	
空きかん		圧縮・ 梱包設備	圧縮・梱包・ 保管	平成 2 年 4 月
ペットボトル				平成 11 年 4 月
発泡スチロール・ 白色トレイ			溶融固形化・ 保管	
空きびん	山陽小野田市 リサイクルプラザ	ストック ヤード	保管	平成 2 年 4 月
古着・布類				
古紙類				平成 6 年 4 月

※破碎設備は、投入できるごみの大きさや種類等に条件があるため、すべての可燃性大型ごみをそのまま投入することができない。
そのため、投入前に選別等の前処理を行っている。

② 燃やせるごみの処理

燃やせるごみは、山陽小野田市環境衛生センターにて焼却処分されている。

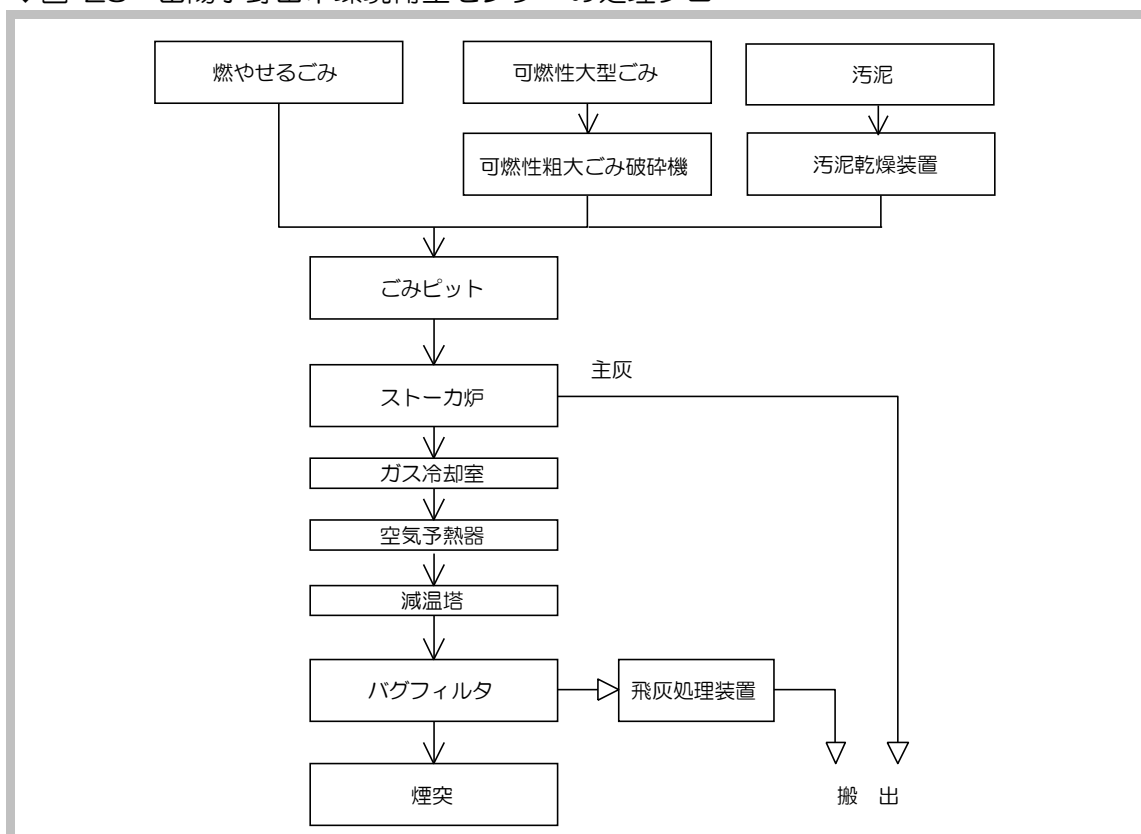
山陽小野田市環境衛生センターは、平成 27 年 4 月より稼働した施設である。処理対象物は、燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ、汚泥（山陽小野田市小野田浄化センターから排出される脱水汚泥）である。

なお、排ガス分析結果は、平成 26 年度まで稼働していた旧施設も含めて、排出基準に適合している。

◆表 20 施設の概要

施設名	山陽小野田市環境衛生センター
所在地	山陽小野田市大字小野田 7525-2
敷地面積	約 11,372m ²
竣工	平成 27 年 4 月
施設規模	90 t/24 h (45 t/24h×2 系列)
処理方式	全連続燃焼方式 ストーカー炉
排ガス処理設備	バグフィルタ、有害ガス処理装置
余熱利用設備	温水発生器、汚泥乾燥機

◆図 28 山陽小野田市環境衛生センターの処理フロー



◆表 21 山陽小野田市環境衛生センターの排ガス分析結果

項目		H22	H23	H24	H25	H26
ばいじん濃度	[g/m³N]	0.1013	0.0830	0.0326	0.0115	0.0181
硫黄酸化物濃度	[m³N/h]	0.041	0.038	0.053	0.046	—
窒素酸化物濃度	[ppm]	82	150	104	118	—
塩化水素濃度	[mg/ m³N]	1	2	9	14	—

項目		H27	H28	H29	H30	基準
ばいじん濃度	[g/ m³]	0.0004 未満	0.0005 未満	0.0008 未満	0.0007 未満	0.25
		0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	
硫黄酸化物濃度	[volppm]	2 未満	1 未満	3 未満	2	K=17.5
		1 未満	1 未満	2 未満	2 未満	
窒素酸化物濃度	[volppm]	29	23	203	29	250
		21	22	29	21	
塩化水素濃度	[volppm]	1 未満	5	1	1 未満	700
		1 未満	3 未満	2	1 未満	

※平成 22～26 年度は、旧施設の排ガス分析結果を示す

※平成 27 年度以降の分析結果は、上段:1 号炉、下段:2 号炉を示す

※平成 22～26 年は年 3 回の分析結果、平成 27～30 年は年 2 回の分析結果を平均した数値を示す

資料：環境衛生センター資料

③ 資源ごみ・粗大ごみ処理（破砕等設備）

可燃性粗大ごみは山陽小野田市環境衛生センター内の破砕設備にて破砕処理された後、焼却処分されている。

缶はスチールとアルミに選別し圧縮・梱包を経て業者に引き渡し資源化されている。
ペットボトルは圧縮・梱包した後、業者に引き渡し資源化されている。

発泡スチロール・白トレイは溶融固形化した後、業者に引き渡し資源化されている。

◆表 22 施設の概要

施設名			山陽小野田市環境衛生センター
所在地			山陽小野田市大字小野田 7525-2
竣工			① 可燃性粗大ごみ破砕設備 : 平成 27 年 4 月 ② カン選別・圧縮・梱包設備 : 平成 2 年 4 月 ③ ペットボトル圧縮・梱包設備 : 平成 11 年 4 月 ④ トレイ・発泡スチロール溶融固形化設備 : 平成 11 年 4 月
対象ごみ			可燃性大型ごみ、缶、ペットボトル、発泡スチロール・白トレイ
処理能力	破砕設備		20 t/日
	圧縮 梱包 設備	缶	8 t/日
		ペットボトル	0.4 t/h
	溶融固形化設備		0.06 t/h

④ 資源ごみ処理（保管設備）

空きびんは、3色（無色、茶色、その他）で分別収集され、山陽小野田市環境衛生センター内のストックヤードにて保管されている。その後、業者に引き渡され、資源化されている。

古布類・紙パック・新聞・雑誌・ダンボールは、それぞれ分別収集され、リサイクルプラザ内のストックヤードにて保管されている。その後、業者に引き渡され、資源化されている。

⑤ 最終処分

本市の最終処分場は、山陽小野田市小野田処分場と山陽小野田市山陽処分場がある。それぞれの最終処分の対象物は、資源化できない不燃ごみとセメント原料にできない焼却残渣である。

◆表 23 施設の概要

設名	山陽小野田市小野田処分場
所在地	山陽小野田市大字小野田 7525-39 他
竣工	平成 13 年 4 月
埋立面積	15,000 m ²
埋立容量	60,000 m ³
残余容量	14,546m ³ （平成 31 年 3 月 31 日時点）

◆表 24 施設の概要

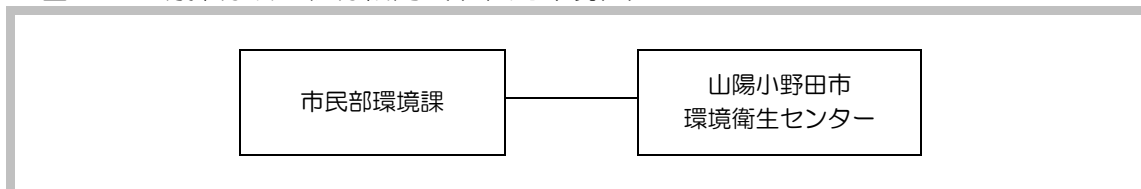
施設名	山陽小野田市山陽処分場
所在地	山陽小野田市大字埴生 1186-1
竣工	平成元年
埋立面積	7,200 m ²
埋立容量	38,000 m ³
残余容量	9,454 m ³ （平成 31 年 3 月 31 日時点）

ごみ処理行財政の実績

① 清掃行政の組織

清掃行政の執行機関及び処理施設は、図 29 及び表 25 に示すとおりである。

◆図 29 清掃行政の執行機関（令和元年現在）



◆表 25 処理概要(一般廃棄物)

名称	所在地	処理概要
山陽小野田市 環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田 7525-2	① 本市内の燃やせるごみの焼却処分を行っている。 ② 本市内の大型ごみ、資源ごみの中間処理、保管を行っている。 ③ 本市内の燃やせないごみ、処理残渣を最終処分している。

② 一般廃棄物処理に要する経費

ごみ処理に要する経費の合計は、平成 26 年度に山陽小野田市環境衛生センターを建設したことにより一時的に増加しているが、その他の年度は、概ね一定で推移している。

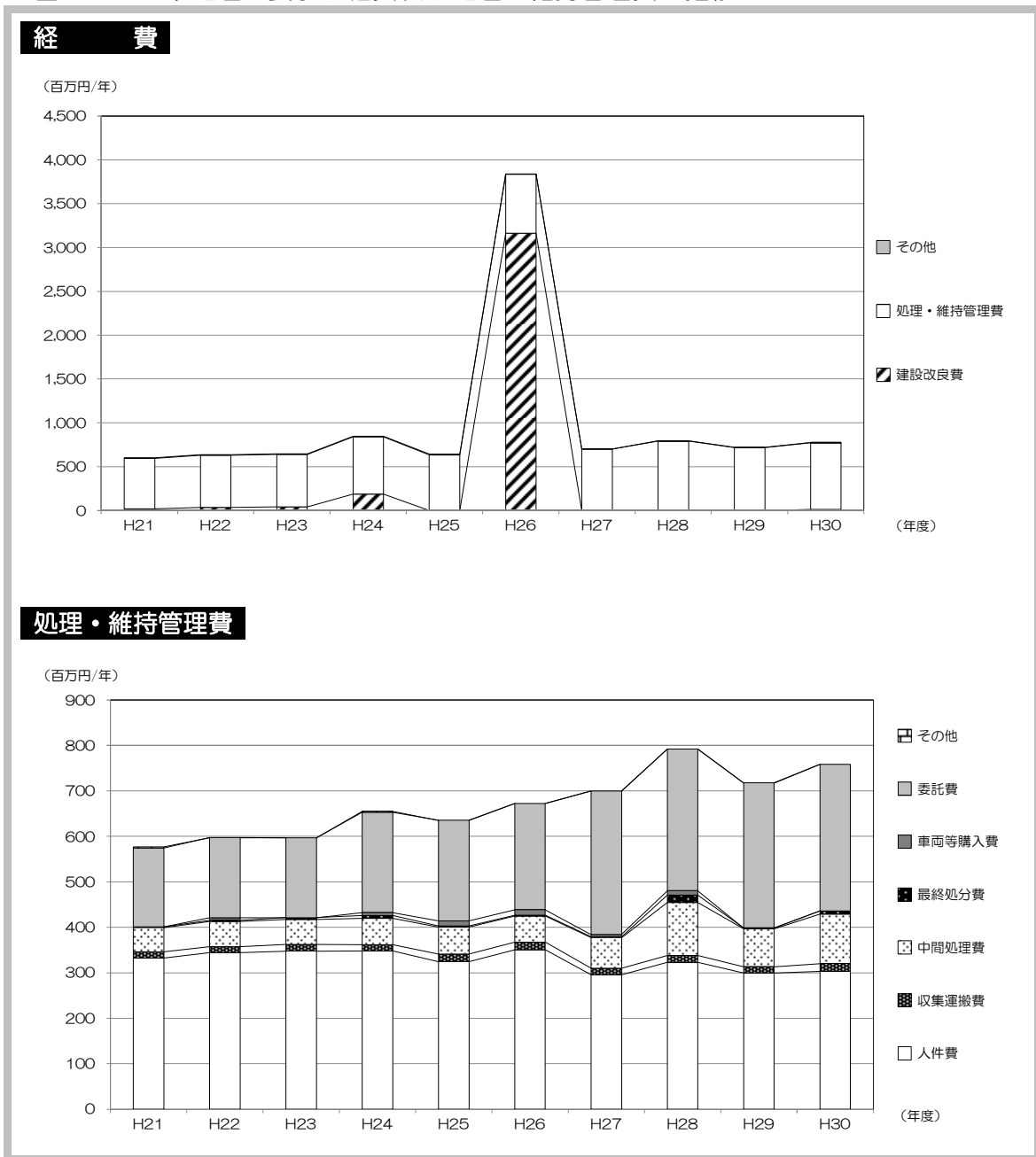
処理及び維持管理費は、過去 10 年間に於いて、増加傾向である。

◆表 26 ごみ処理に要する経費の推移

項目		H21	H22	H23	H24	H25
建設改良費	[千円]	18,296	34,689	42,622	187,400	0
工事費	[千円]	15,461	13,692	19,398	181,229	0
調査費	[千円]	2,835	20,997	23,224	6,171	0
処理・維持管理費	[千円]	576,806	597,246	596,942	655,103	635,156
人件費	[千円]	332,595	344,278	347,800	347,907	324,625
収集運搬費	[千円]	13,478	13,240	14,245	13,788	16,376
中間処理費	[千円]	53,467	55,508	55,163	58,128	59,483
最終処分費	[千円]	1,685	2,566	4,020	6,073	2,396
車両等購入費	[千円]	0	5,649	0	6,804	11,566
委託費	[千円]	172,840	176,005	175,714	220,049	220,710
その他	[千円]	2,741	0	0	2,354	0
その他	[千円]	5,965	5,367	8,419	7,301	7,780
合 計	[千円]	601,067	637,302	647,983	849,804	642,936

項目		H26	H27	H28	H29	H30
建設改良費	[千円]	3,163,423	0	0	0	12,900
工事費	[千円]	3,163,423	0	0	0	12,900
調査費	[千円]	0	0	0	0	0
処理・維持管理費	[千円]	672,221	699,643	791,550	717,304	758,422
人件費	[千円]	350,619	295,481	322,775	299,205	303,158
収集運搬費	[千円]	16,533	14,323	14,964	14,252	17,289
中間処理費	[千円]	57,345	67,916	116,880	83,401	108,387
最終処分費	[千円]	1,890	1,265	16,107	1,868	7,254
車両等購入費	[千円]	12,373	5,378	9,589	0	0
委託費	[千円]	233,461	315,280	311,235	318,578	322,334
その他	[千円]	0	0	0	0	0
その他	[千円]	5,894	3,921	5,647	5,106	7,318
合 計	[千円]	3,841,538	703,564	797,197	722,410	778,640

◆図 30 ごみ処理に要する経費及び処理・維持管理費の推移



資料：一般廃棄物処理事業実態調査票

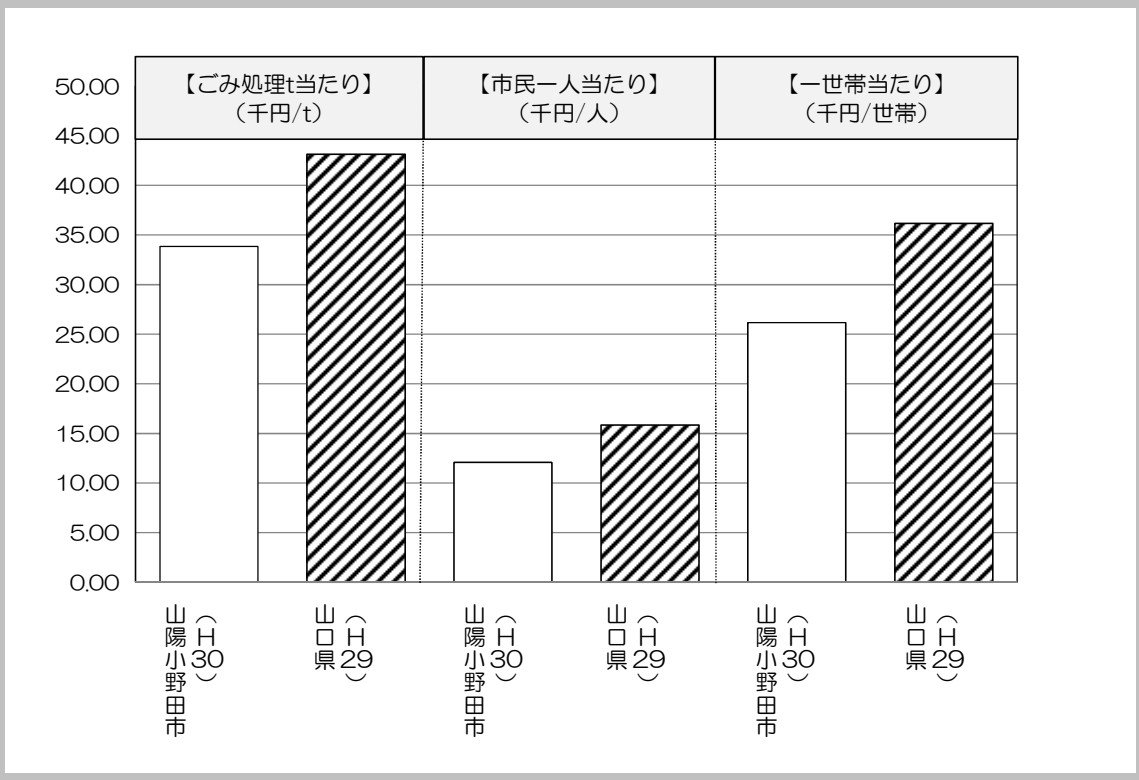
平成 30 年度における処理及び維持管理費は、ごみ処理 t 当たり 33.85 千円/t、市民一人当たり 12.07 千円/人、一世帯当たり 26.16 千円/世帯となる。

山口県平均の平成 29 年度における処理及び維持管理費と比較すると、ごみ処理 t 当たり、市民一人当たり及び一世帯当たりの処理単価は、どれも低い水準であった。

◆表 27 ごみ処理 t 当たり、市民一人当たり、一世帯当たり処理費用(平成 30 年度)

処 理 原 価	処 理 ・ 維 持 管 理 費	[千円]	758,422
	建 設 費	[千円]	12,900
	そ の 他	[千円]	7,318
	合 計	[千円]	778,640
ごみ処理 t 当たり	総 排 出 量	[t/年]	22,403
	処 理 原 価	[千円/t]	33.85
	処理原価(建設費、その他込み)	[千円/t]	34.76
市民一人当たり	行 政 区 域 内 人 口	[人]	62,836
	処 理 原 価	[千円/人]	12.07
	処理原価(建設費、その他込み)	[千円/人]	12.39
一 世 帯 当 たり	世 帯 数	[世帯]	28,988
	処 理 原 価	[千円/世帯]	26.16
	処理原価(建設費、その他込み)	[千円/世帯]	26.86

◆図 31 ごみ処理 t、市民一人、一世帯当たり処理費用(処理及び維持管理費のみ)



資料：一般廃棄物処理事業実態調査票

周辺自治体のごみ処理状況

周辺自治体のごみ処理状況について、処理施設の状況をみると表 28 のとおりである。

◆表 28 周辺自治体の施設状況

事業 主体名	熱回収施設 (可燃ごみ処理施設)	リサイクルセンター (粗大ごみ処理施設)	最終処分場
下関市	環境センター奥山工場 [発電設備：3,600kW] (170t/日、全連、H28) [発電設備：3,180kW] (180t/日、全連、H14)	下関市リサイクルプラザ (113t/日、選圧梱他、H15)	吉母管理場 (127.32 万 m ³ 、S61)
	クリーンセンター響 (中継施設、H21)	クリーンセンター響 (6.0t/日、選圧梱、H30)	クリーンセンター響 (4.95 万 m ³ 、S63)
美祢市	美祢市加ストリセンター (28t/日、RDF、H11)	リサイクルセンター (1.29t/日、圧、H12)	一般廃棄物最終処分場 (2.2 万 m ³ 、H12)
宇部市	宇部市ごみ処理施設 (198t/日、全連、H14)	宇部市リサイクルプラザ (70t/日、破選圧、H7)	宇部市一般廃棄物最終処分場 (13.1 万 m ³ 、H20)
		圧縮梱包施設 (1.25t/日、選圧梱、H12)	
長門市	萩・長門清掃工場 (104t/日、全連、H27)	長門市清掃工場 (粗大ごみ処理施設) (10t/日、破選圧、H15)	一般廃棄物最終処分場 (1.3 万 m ³ 、H17)
		長門市リサイクルセンター (4.9t/日、選圧梱、H13)	

※ 可燃ごみ処理施設の欄：（処理能力、処理方式、竣工年、運転管理体制）

粗大ごみ処理施設の欄：（処理能力、種類、竣工年、運転管理体制、種類（破：破碎、圧：圧縮、併用〔可燃性・不燃性の併用破碎(粉碎)〕）

最 終 処 分 場 の欄：（竣工年、埋立容量）

資料：一般廃棄物処理実態調査票

ごみ処理に関する問題点・課題

① ごみの排出に関する事項

《問題点》→《課題》

○本市において、ごみ排出量は持込みごみ処理手数料の値上げ等により減少しており、一人一日平均排出量を見ると、山口県平均と概ね同等の数値を示している。ただし、全国平均よりも高い数値を示している。

→ 今後も適切なごみ減量化施策を展開していくことで、引き続き、ごみの減量化を推進する必要がある。なお、ごみ減量化施策は、収集燃やせるごみが全体の54.7%を占めていることを考慮し、効果的な施策内容を検討する必要がある。

② ごみの分別に関する事項

《問題点》→《課題》

○分別収集による資源物回収、集団回収量は、過去10年間に於いて減少傾向にある。

→ 資源物の回収が推進される施策を検討する必要がある。

③ 収集・運搬に関する事項

《問題点》→《課題》

○ごみの回収方式は、主にステーション方式が採用されている。

→ 今後、高齢者化が進み、自らごみをステーションへ持ち出すことが困難な人が増加してくることを踏まえると、要請のあった世帯に戸別収集を行うサービスを継続していく必要がある。

④ 中間処理に関する事項

《問題点》→《課題》

○各中間処理施設により、焼却処分や破碎選別、圧縮梱包、保管等が行われている。

→ 中間処理施設を長期的に維持管理していくため、より適正な運転方法の検討を行い、作業環境の向上と作業効率化を図る必要がある。

⑤ 最終処分に関する事項

《問題点》→《課題》

○山陽小野田市小野田処分場にて、本市全体のごみを埋め立てしている。

→ 最終処分場を長期的に使用できるようリサイクルを進め、不燃ごみの減量化を行うことが必要である。また、現在、埋立していない山陽小野田市山陽処分場の活用と山陽小野田市小野田処分場再生についても検討する必要がある。

第2章 ごみ処理基本計画

1. 基本理念

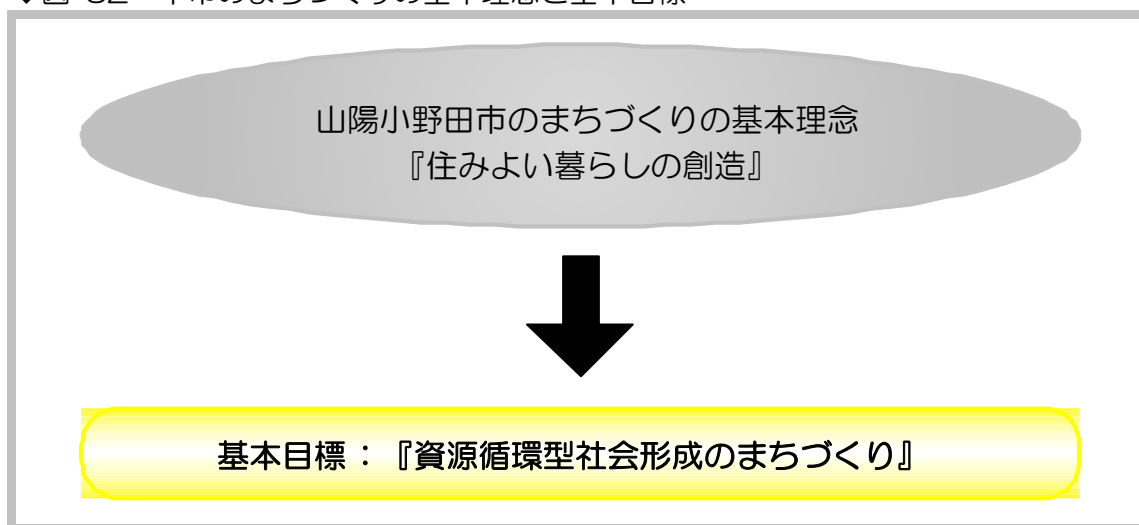
現在のごみ問題は、ごみによる環境への影響の懸念、ごみ処理費用の増加等、ますます深刻化しており、解決するためには、これまでの社会経済システムやライフスタイルの変革が求められており、全体として環境への負荷ができるだけ低減される循環型社会への転換を目指すことが必要である。また、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、17の大きな目標を掲げており、このうち「目標12：持続可能な消費と生産」において、循環型社会形成の取り組みを積極的に展開することを求めている。

国においても、これまでに「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や資源の有効利用促進に関する各種法令の整備を進めることで、循環型社会の構築を目指してきた。さらに、近年では、平成30年4月に閣議決定した「第5次環境基本計画」にて、SDGsの考え方を活用した取り組みの展開を求めている。

山口県では、「山口県循環型社会形成推進地域計画（第3次計画）平成28年3月」を策定し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進している。

したがって、本計画では、第二次山陽小野田市総合計画の「住みよい暮らしの創造」を基本理念として、社会的背景や本市のごみ処理状況を踏まえた適正なごみ処理や各種施策を推進し、環境への負荷を低減することで、基本目標である「資源循環型社会形成のまちづくり」の実現を目指すものとする。

◆図 32 本市のまちづくりの基本理念と基本目標

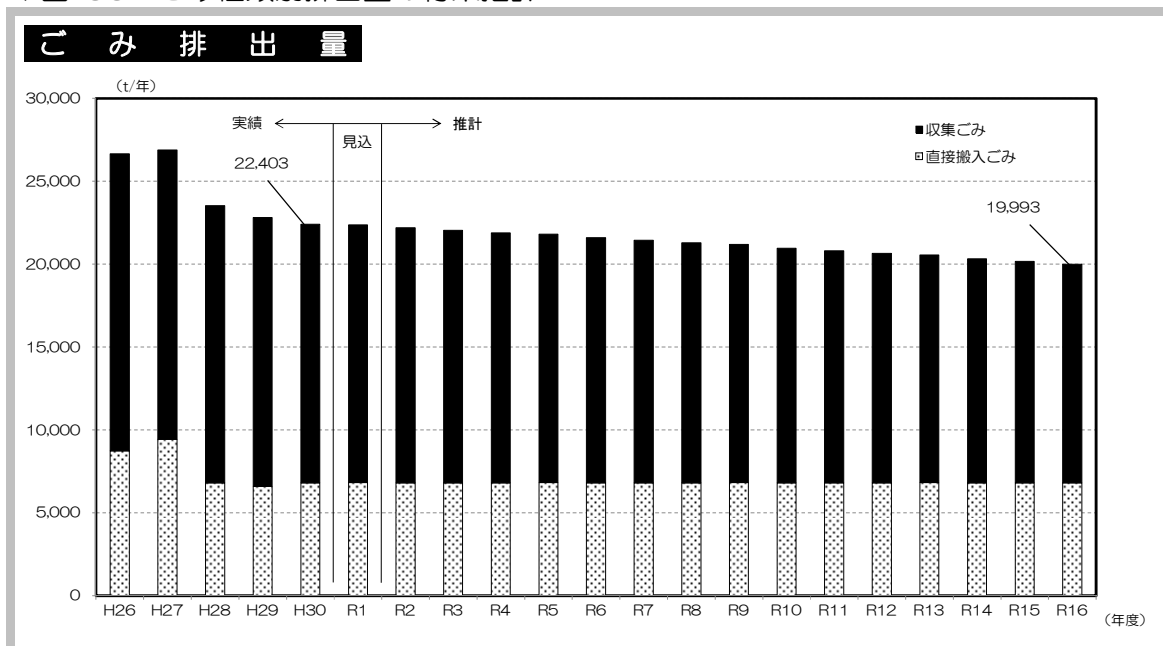


2. ごみ排出量の数値目標

(1) ごみ排出量の将来見込み

- ごみ排出量は、令和 16 年度において 19,993t/年と見込まれ、平成 30 年度実績から約 11%減少する見込みである。
- ごみ排出量は、平成 27 年度に実施した「持ち込みごみ」の搬入規制により大きく減少した。今後も継続的に対策を実施していく必要がある。

◆図 33 ごみ種類別排出量の将来推計



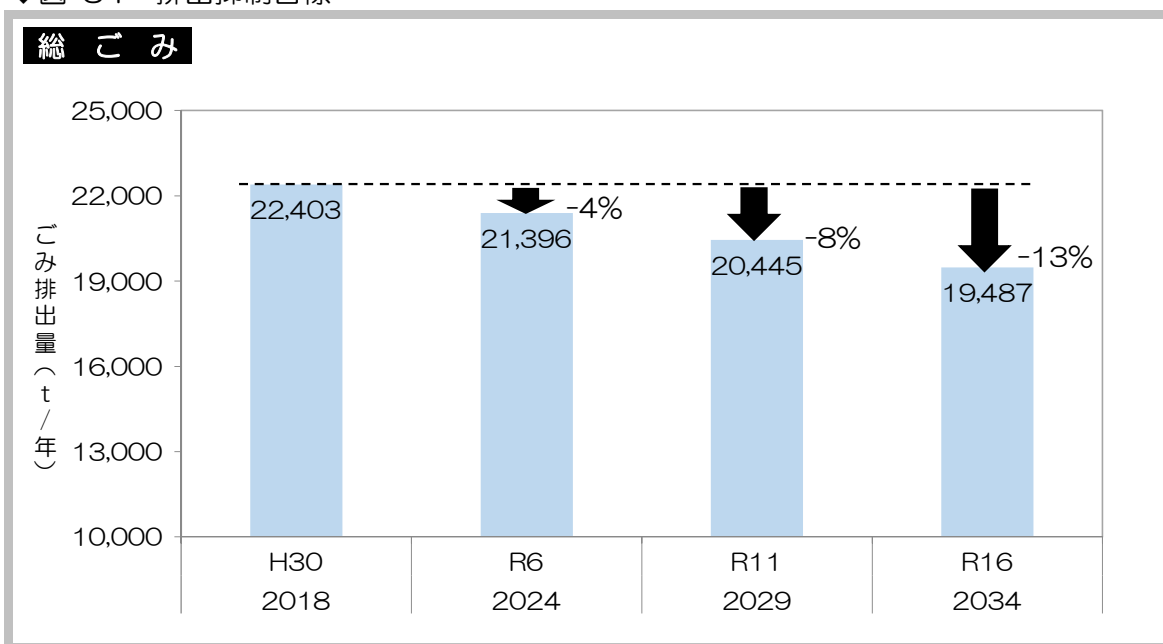
(2) 数値目標

- 本計画の数値目標は、排出抑制目標、リサイクル目標、最終処分目標の3つを設定する。

① 排出抑制目標

- 排出抑制目標は、令和16年度までに、平成30年度実績に対し、総ごみの排出量を13%削減と設定する。

◆図 34 排出抑制目標



(参考) 削減量の算出根拠

削減量は、各施策を適切に実施することで、可燃ごみの排出量を以下のとおり削減することを見込むことで算出した。なお、その他ごみ種類は、現状を維持するものとした。(詳細は資料編)

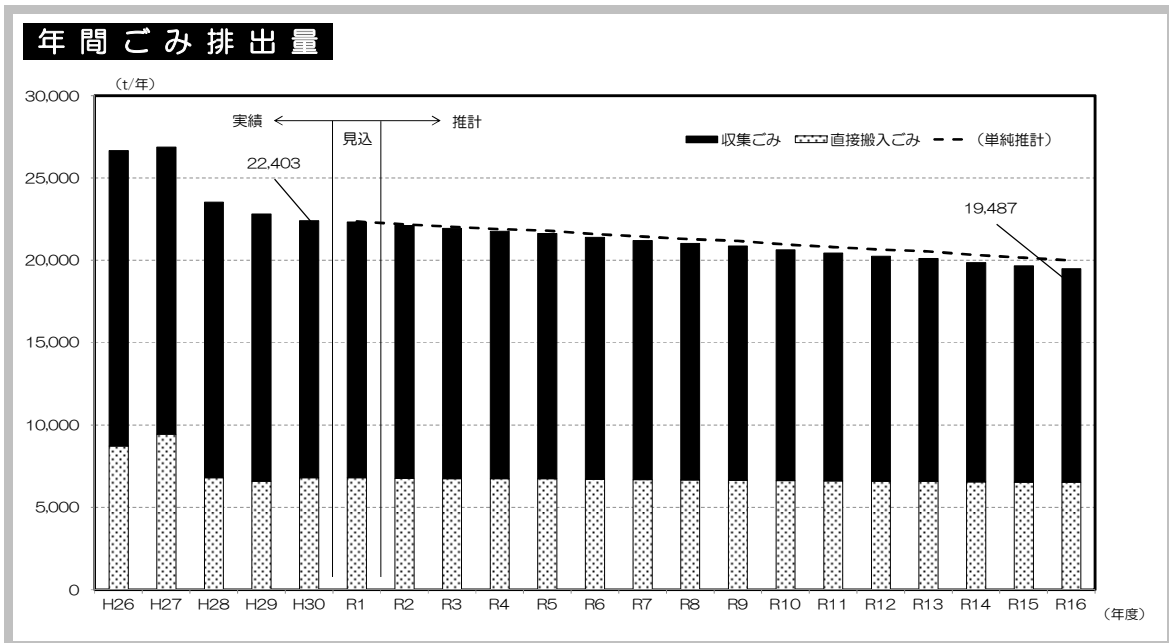
【家庭系ごみ 可燃ごみ】

食品ロスの削減	： 1.7%削減
生ごみの水切り	： 0.4%削減
古紙類の分別徹底	： 0.6%削減 (資源ごみとして排出される)
合計	： 2.7%削減

【事業系ごみ 可燃ごみ】

フードバンク活用による食品ロス削減	
厨芥類、調理くずの生ごみ処理業者への処理委託を推進	
段ボールや新聞紙等の廃棄物再生業者への処理委託を推進	
代替品利用によるプラスチック類の削減	
合計	： 約 5%削減

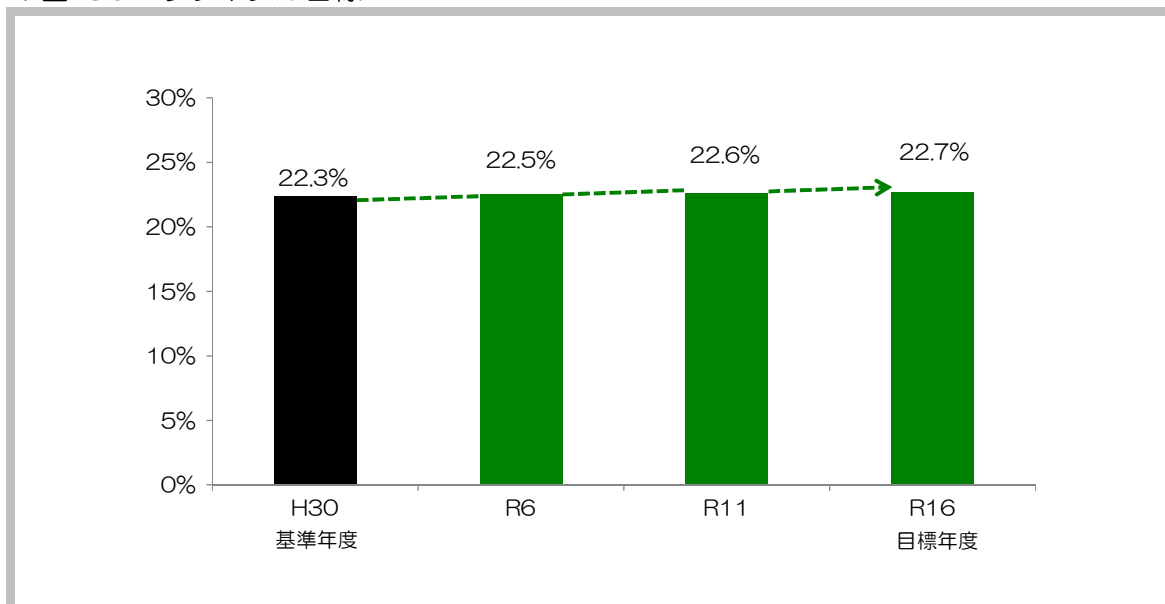
◆図 35 ごみ排出量の将来見込み（目標達成）



② リサイクル目標

- 中間処理での資源化を図ることにより、リサイクル率を令和 16 年度で 22.7%以上とする。

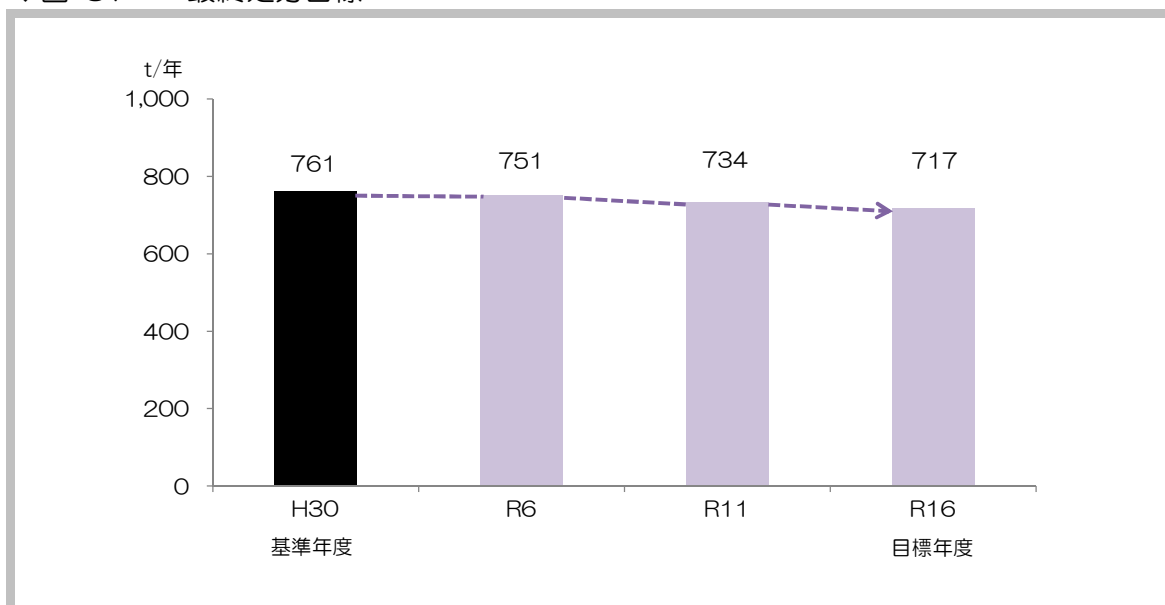
◆図 36 リサイクル目標



③ 最終処分目標

- 最終処分量は、ごみの排出抑制とリサイクルの推進により、令和 16 年度までに 717t 以下とする。

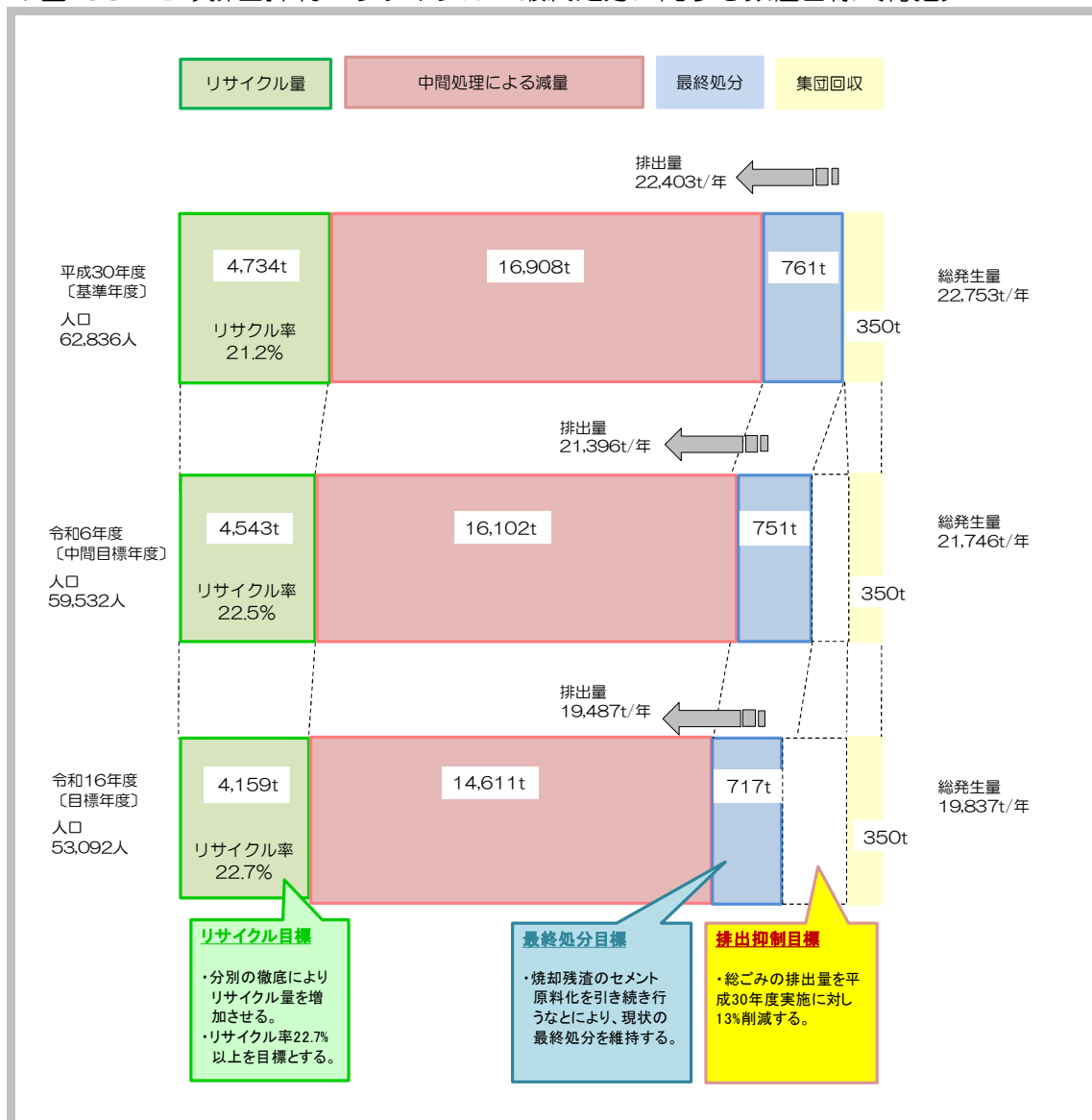
◆図 37 最終処分目標



④ 総 括

- 本計画の数値目標を総括すると、以下のとおりである。

◆図 38 ごみ排出抑制・リサイクル・最終処分にに関する数値目標〔総括〕



◆「中間処理による減量」とは、

- ・搬入量から再資源化・埋立処分量を差し引いて求めた数値である。具体的には焼却処分によりガス化される量を示す。

(参 考) ごみを減らすためには (具体例)

買い物へ行く時は、マイバッグを持参しましょう。
買い物の前にあらかじめ購入する商品を決めておき、
不要な買い物をしないようにしましょう。
また、不要なレジ袋は断るようにしましょう。



食事の量を良く考え、作り過ぎないようにしましょう。
作った料理は食べ残ししない様にしたり、翌日のお弁当
に利用しましょう。



調理くずは、生ごみ処理機を利用する等して堆肥化
し、家庭菜園などに利用しましょう。
ごみとして排出する際には、よく水を切りましょう。



着なくなった洋服は、フリー・マーケットへ出品したり、
知人や近所の人に譲りましょう。
着なくなった洋服は、リフォームしてリユース（再使
用）しましょう。



※国・山口県の目標値

国・山口県・本市上位計画で設定している目標値は以下のとおり。

廃棄物処理基本方針の目標値

項目	目標【令和2年度】
排出量	平成24年度比「約12%」削減
リサイクル率	平成24年度「約21%」から「約27%」に増加
最終処分量	平成24年度比「約14%」削減
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	500グラム

第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）の目標値

項目	目標【令和7年度】
一人一日当たりの ごみ排出量	850 g/人・日
一人一日当たりの 家庭系ごみ排出量	440 g/人・日
事業系ごみ排出量	1,100 万トン/年

山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）の目標値

項目	目標【令和2年度】
総排出量	510 千トン
リサイクル率 （再生利用量）	35.0 % (179 千トン)
減量化量	30 千トン
最終処分量	2 千トン
一人一日当たりの 家庭排出ごみ量	52 g/人日

山陽小野田市総合計画の目標値

項目	目標【令和2年度】
市民1人1日当たり ごみ排出量	950 g/人日
ごみリサイクル率	27.0 %

※汚泥や災害ごみを除いたごみ排出量をベースとしている

3. 基本方針

- 本計画の目標を達成するために、以下の3つを基本方針とする。

基本方針

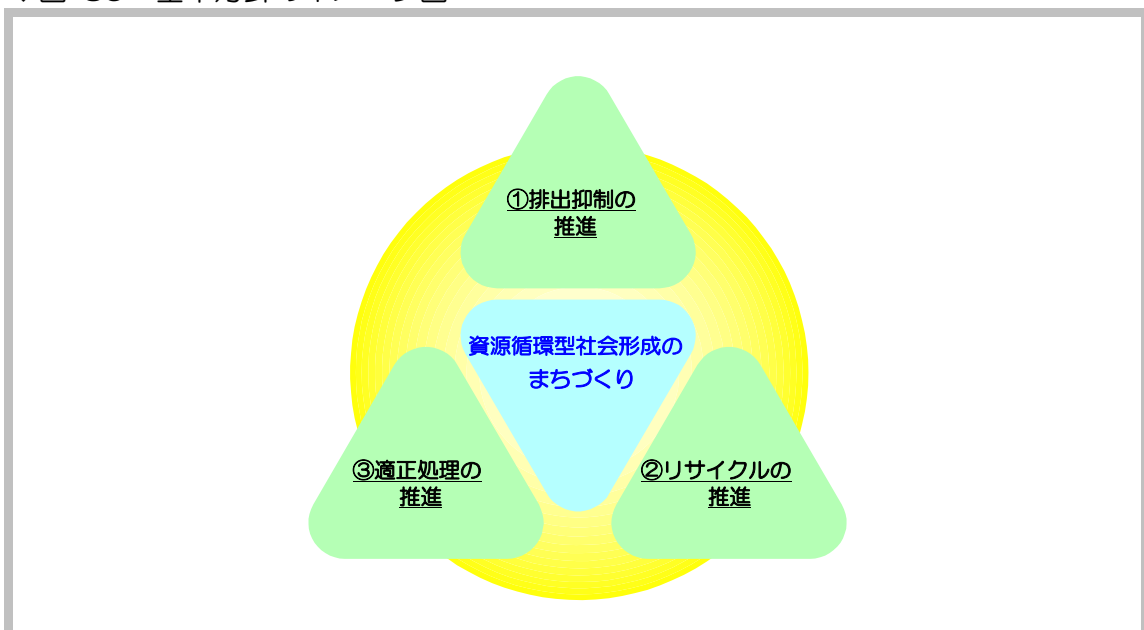
- ①排出抑制の推進
- ②リサイクルの推進
- ③適正処理の推進

ごみの排出抑制を推進するには、市民のライフスタイルの変革と、事業者の環境に配慮した経済活動及び行政による支援・制度づくりが不可欠である。市民・事業者・行政の三者が、連携（パートナーシップ）と協力のもと、それぞれの役割と責任を果たしていくことが基本となる。

リサイクルを推進するためには、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実践が不可欠である。国では、廃棄物・リサイクル対策の優先順位が「①リデュース、②リユース、③リサイクル、④熱回収、⑤適正処理」と明確にしており、これに基づいて行うものとする。具体的には、まず、リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）により、ごみを最小限にしていけることが必要である。また、それでも不用となるものの中には資源物も多く、分別することによりリサイクル（再生利用）することが可能であり、分別回収を推進する。

適正処理を推進するには、本市の管理のもと、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実践によっても、なおごみとなるものを安全かつ適正に処理・処分する。

◆図 39 基本方針のイメージ図



4. ごみ処理主体

本市管内から排出されたごみの処理主体を、排出から処理・処分に至る工程ごとに、さらに、ごみ種類ごとに明確化した。表 29 に本市のごみ処理段階ごとの責任者（処理主体）を示す。

発生・排出抑制

排出段階における再利用や発生・排出削減については、排出者である市民や事業者が行う必要があるが、適正処理の観点からも排出抑制を推進する必要があるため、排出者への啓発等については、本市が行うものとする。

収集・運搬

収集・運搬は現行どおりとする。

処理・処分

基本にごみ（一般廃棄物）の中間処理、最終処分は本市で行うものとする。

また、適正処理困難物や特別管理一般廃棄物については、製造責任者または排出者の責任において処理・処分を行うものとする。

◆表 29 ごみ処理段階ごとの責任者（処理主体）

区 分		発生・排出抑制	収集・運搬	中間処理	最終処分
対象一般廃棄物	家 庭 系 ご み	市 民	本 市	本 市	本 市
	事 業 系 ご み	事 業 者			

5. ごみの発生・排出削減のために【排出抑制の推進】

（１）基本目標

本計画におけるごみの発生・排出削減のための基本目標を表 30 に示す。

ごみの発生・排出削減は、事業者は「環境に配慮した事業活動や商品づくり」を行い、消費者である市民は「環境・資源問題、廃棄物処理に配慮した生活に転換」し、行政は「様々な角度から支援」を行うものとする。

◆表 30 ごみ発生・排出削減の基本目標

- ① ごみとなるものを「作らない、売らない、買わない」を基本とする。
- ② 市民、事業者、行政が一体となった取り組みを行い、循環型社会を形成する。

（２）課題

ごみ発生・排出削減に係る課題を表 31 に示す。

ごみの 3 R を実践し、ごみの発生・排出削減を有効かつ確実に進めるためには、行政による制度づくりも必要であるが、一方で、排出者である市民及び事業者のごみ問題に関する意識の向上も不可欠である。

◆表 31 ごみ発生・排出削減の課題

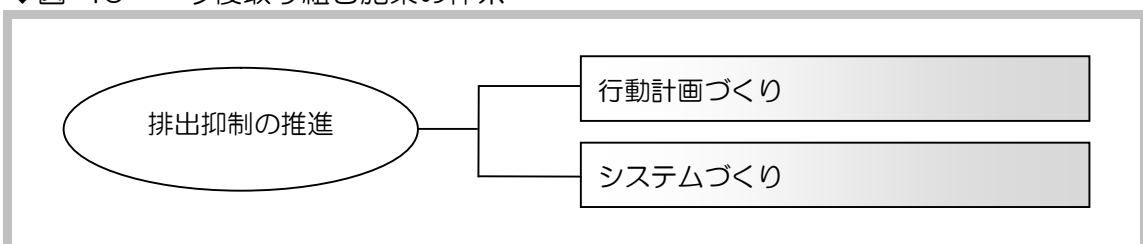
循環型社会形成の観点から大量生産、大量消費、大量廃棄といった生活の利便さや快適さを最優先とした社会から、廃棄物の適正な分別や処理に努めることにより環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）を目指せるようごみの減量化や再資源化の普及啓発に努める必要がある。

（３）施策の体系

本市において、今後取り組むべき施策の体系を図 40 に示す。

今後取り組む施策は、排出抑制の推進を柱とする。

◆図 40 今後取り組む施策の体系



(4) 具体的施策

① 行動計画づくり

行動計画づくりのための施策と市民・事業者の取り組みを表 32 に示す。

◆表 32 行動計画づくりのための施策と市民及び事業者の取り組み

区分	施 策	市民等の取組	実施時期
市民意識の向上	＜マイバッグ運動の実施＞ ・スーパー等での買い物時にマイバッグを持参する。	市民は積極的に実践する。	継続事業
	＜分別意識向上の啓発＞ ・家庭ごみの出し方、ごみ収集カレンダーを定期的に発行し、基本的な分別を徹底する。	市民は積極的に実践する。	継続事業
	＜ごみの出し方の工夫＞ ・定期的にごみ減量化の取組事例を調査する。 ・先進的な取組事例については、広報誌に掲載する等により紹介する。	市民は先進事例を学び実践する	新規事業
	＜ごみ減量化の実践＞ ・生ごみを発酵処理させる電動式生ごみ処理機の導入やダンボールコンポスト、コラボン（土地埋込式）などの活用を図る。	市民は積極的に実践する。	継続事業
	＜環境学習の充実＞ ・小・中学校の環境教育のために施設見学を実施する。 ・必要に応じ、担当職員が自治会へ出向きごみの分別や資源化について講習会を開催する。	市民は積極的に参加する。	継続事業
販売事業者の協力推進	＜販売店協力の要請＞ ・スーパー等にマイバッグ運動の強化を要請する。 ・資源ごみ店頭回収協力店を広報やホームページで紹介する。	市民は協力店を利用する 事業者は協力店となる。	新規事業
環境衛生推進団体の活用	＜協議会の活用＞ ・山陽小野田市快適環境づくり協議会を通じて、適正なごみの排出、分別資源化への改善に向けて、各戸配布、班回覧のチラシを作成・配布する。 ・ごみ出しルールが守れない自治会からの相談に対する対応や助言を行う。	市民は協議会を活用する。	継続事業
率先実行	＜グリーン購入の推進＞ ・率先して再生品等環境への負荷が少ない製品を利用する。 ＜プラスチック代替品の購入推進＞ ・使い捨てするお皿やコップ、その他容器類は、プラスチック素材ではなく、できる限り紙製を利用する。	市民は積極的に取り入れる。	新規事業

② システムづくり

市民の取り組みを推進し、また維持するためのシステムづくりの施策と市民及び事業者の取り組みを表 33 に示す。

◆表 33 市民の取り組みを推進・維持するための施策と市民及び事業者の取り組み

区分	施 策	市民等の取組	実施時期
回収システム等の整備	<助成事業の充実> ・生ごみ堆肥化を促進するため、生ごみ処理機の助成事業を継続する。 ・集団回収を促進するため、助成事業を継続する。	市民は助成を利用する。	継続事業
	<廃棄物再生業者の利用> ・生ごみ処理業者や廃棄物再生業者を把握し、事業者独自の資源化ルートの確立を促す。	事業者は廃棄物再生を活用する。	新規事業
	<不用品再使用の推進> ・物の大切さを理解していただくため、不用品を再使用（リユース）できるよう、リサイクルプラザにおいて展示、販売を行う。	市民は再使用品を活用する。	継続事業
	<フードバンクの活用> ・食品ロスの観点から賞味期限が切れていない未使用食材をフードバンクに引き渡すことへの協力をを行う。 ・フードバンク団体からの要望があれば、適当な場所を提供し利用促進を図ると同時に食品廃棄の削減に取り組む。	市民・事業者は、フードバンクを活用する。	新規事業
	<多量排出事業者への指導> ・事業系一般廃棄物を大量に排出する事業者には、運搬業者を通じて排出内容の確認と適正な分別、排出抑制を指導する。	対象事業者は、ごみの排出抑制に努める。	継続事業
	<店頭回収の促進> ・スーパー等で自主的に実施されている店頭回収いわゆる資源ごみ回収事業の導入店舗の拡充を図る。	事業者は協力店となる。	新規事業

6. ごみの再資源化促進のために【リサイクルの推進】

(1) 基本目標

本計画におけるごみの再資源化促進のための基本目標を表 34 に示す。

ごみの再資源化促進のための基本的な方向は、ごみの分別収集による再資源化を進めることにより、天然資源の保全等地球環境保全に資するとともに、焼却量の削減による温暖化ガスの削減や、埋立物の最小化等地域の環境保全に資するものとする。

◆表 34 ごみ再資源化促進の基本目標

マテリアルリサイクルを前提とした資源ごみへの分別により、資源の再生利用を進めるとともに、焼却量、埋立量の低減を図り、もって地域環境保全に資する。

(2) 課題

ごみの再資源化促進に係る課題を表 35 に示す。

分別収集を進めることは、排出者にとっては負担増となるものの、資源化量を増加させ、焼却量や最終処分量を削減させるためには不可欠である。

◆表 35 ごみの再資源化促進の課題

●分別徹底の促進

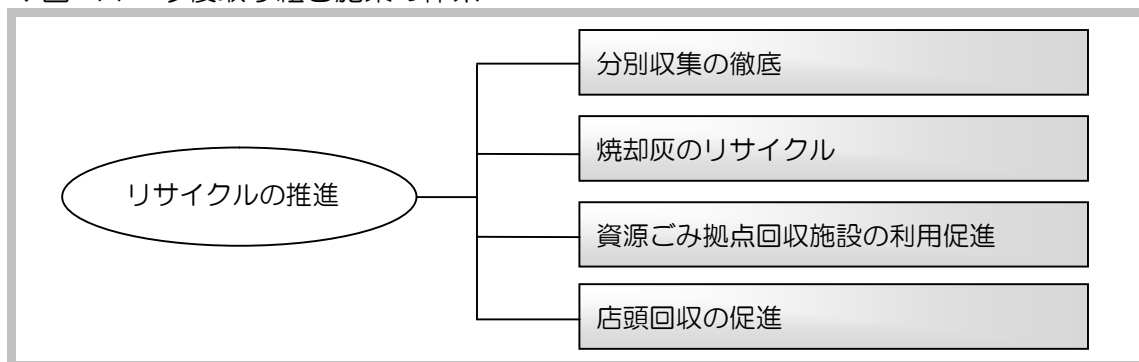
焼却対象ごみの中には、資源化可能な古紙類等が混入している。資源化促進のために、少しでも多く資源ごみに分別する意識改革の徹底が必要である。

（３）施策の体系

本市において、今後取り組むべき施策の体系を図 41 に示す。

今後取り組む施策は、リサイクルの推進を柱とする。

◆図 41 今後取り組む施策の体系



（４）具体的施策

① 分別収集の徹底 （継続事業）

本市では、古紙類、ペットボトル、ビン、缶、古着・布類、発泡スチロール、白色トレイを分別収集することで資源化している。

排出されるごみが分別不徹底であると、施設の維持管理に係る費用が増加したり、資源化が困難になったり等、適正処理に支障をきたしてしまう恐れがある。

したがって、市民並びに事業者の分別協力を得るため、わかりやすい分別方法を示した「家庭ごみの出し方」や「ごみ収集カレンダー」を作成することや、市ホームページを通じて普及啓発を行う。また、定期的に持込みごみの展開検査を実施し、分別指導を行う等の啓発を行い、分別の徹底を図っていくものとする。

② 焼却灰のリサイクル （継続事業）

本市の焼却施設から排出されている焼却残渣は、セメント原料化としてリサイクルされている。したがって、今後もこのリサイクルを継続していくものとする。

③ 資源ごみ拠点回収施設の利用促進 （継続事業）

本市では、平成 21 年 7 月に山陽小野田市環境衛生センター南側に設置した資源ごみ拠点回収施設の利用促進を図る。

④ 店頭回収の促進 （継続事業）

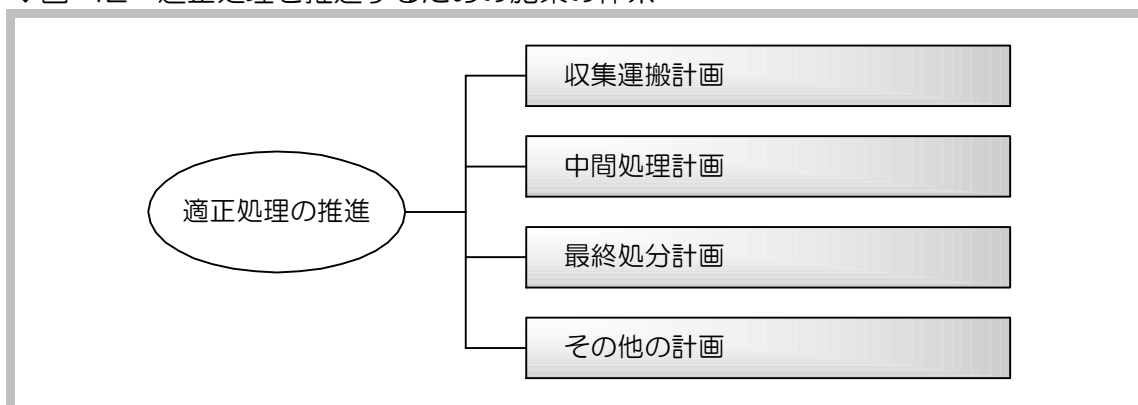
本市内にあるスーパー等の敷地内において、自主的に実施されている資源ごみ回収事業の更なる推進に向けて協力をお願いしていく。

7. ごみの適正処理のために【適正処理の推進】

(1) 適正処理を推進するための施策の体系

本市において、排出されたごみを適正かつ効率的に処理するための施策の体系を図42に示す。

◆図 42 適正処理を推進するための施策の体系



(2) 収集・運搬計画

① 基本目標

収集・運搬に関する市民サービスを維持しつつ、効率的な収集・運搬を実施する。

② 収集・運搬の方法及びその量

対象地域は本市全域とする。本市が収集・運搬するごみは家庭系ごみとし、事業系ごみについては、自らあるいは許可業者による収集・運搬とする。

家庭系ごみは、全て地域のごみステーションにて回収するものとする。ごみステーションの設置及び管理は市民が行うものとする。

収集・運搬の見込量は、表 36 に示すとおりである。

◆表 36 収集・運搬の種類とその見込量（目標達成時）

収集・運搬するごみ種類	見込み量[t／年]	
	令和6年度	令和16年度
燃やせるごみ	11,968	10,488
燃やせないごみ	522	465
資源ごみ	1,959	1,787
粗大ごみ	59	52
合計	14,508	12,792

③ 具体的な施策

収集・運搬体制の見直し（継続事業）

効率的かつ平準化した収集・運搬体制を目指すため、ごみ排出量の変動に合わせて、適切に体制を見直しする。

（３）中間処理計画

① 基本目標

ごみの資源化を図ることにより、焼却量並びに最終処分量を削減していくものとする。

② 中間処理の方法及びその量

本市から排出されるごみは、現行どおり、既存のごみ処理施設にて適正に処理を行っていくものとする。

中間処理の見込量は、表 37 に示すとおりである。

◆表 37 中間処理の見込量（目標達成時）

中間処理	見込み量[t／年]	
	令和6年度	令和16年度
焼却処理	17,585	15,933
直接資源化	1,370	1,275
合計	18,955	17,208

③ 具体的な施策

既存施設の維持管理（継続事業）

既存施設は、効率的に運転管理を行い、資源化と埋立物の削減を促進していくものとする。

効率的な中間処理システムの構築（継続事業）

本市の中間処理システムは概ね整備され、それに伴い適正処理を促し、リサイクルを推進している。

したがって、今後は、各種のリサイクル制度や各施設の処理能力の状況を勘案しながら、効率的な処理ができるよう、施設等の整備に関して検討していくものとする。

(4) 最終処分計画

① 基本目標

最終処分するものは可能な限り減量・減容を図っていくものとする。また、現有最終処分場周辺の環境保全に努め、最終処分場に対する信頼性を確保していくものとする。

② 最終処分の方法及びその量

最終処分対象物は、セメント原料化不適物（異物）、不燃物及び泥土とし、それらを埋立処分する。

最終処分の見込量は、表 38 に示すとおりである。

◆表 38 最終処分の見込量（目標達成時）

最終処分	見込み量[t/年]	
	令和6年度	令和16年度
焼却灰不適物	20	18
不燃物	184	173
混合ごみ	353	352
泥土	194	174
合計	751	717

③ 具体的な施策

現有最終処分場の適正管理（継続事業）

現有最終処分場は、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和 52 年 3 月 14 日 総理府・厚生省令第 1 号）に基づく維持管理を継続して行っていくものとする。

最終処分場の再生事業

小野田処分場は、平成 22 年度に災害ごみを多く埋め立てたことにより、残余容量が少なくなっている。

そのため、最終処分場の最生事業について検討する。

（５）その他の計画

① 一般廃棄物収集・運搬業の新規許可の制限

一般廃棄物収集・運搬業については、現在の許可業者で適切な処理が確保できており、これ以上の許可業者の濫立は需給の均衡を損ない、適正な処理を阻害することになるため、原則として新規許可は行わないものとする。

（参照）

- ・平成 26 年 10 月 8 日付け環排対発第 1410081 号通知
- ・平成 26 年 1 月 28 日 最高裁第三小法廷判決

② 施策推進のための体制づくり

廃棄物処理法では、市町村における一般廃棄物の減量対策を実効あるものとするため、廃棄物減量等推進審議会及び廃棄物減量等推進員の制度が設けられている。また、地域の廃棄物減量等推進員については、地域の一般廃棄物減量、再生利用の促進を図っていくためのリーダーとしての役割が求められている。

こうした廃棄物減量等推進審議会及び廃棄物減量等推進員による活動は、市民・事業者と行政をつなぐ重要な役割を果たしている。

したがって、本市では、その役割を果たすものとして、「山陽小野田市快適環境づくり協議会」を積極的に活用していくものとする。

③ 事業者の協力

廃棄物の元となる製品、流通容器等の製造、加工、販売等を行う事業者に対して、ごみ減量のため、自主回収ルートの確立、ごみにならない容器の利用促進及び適正処理困難物等の処理施設整備について国・県等の関係各機関への要請を行っていく。

④ 廃棄物再生事業者の協力

本市から排出されるごみの減量・再資源化のためには、これらに関連する再生事業者の協力が不可欠である。

そのために、山口県下において登録されている廃棄物再生事業者に対して、ごみ資源化への協力要請を行うとともに、市内の廃棄物再生事業者による安定した資源化等を推進していくものとする。

⑤ その他

不法投棄対策

近年の不法投棄増加による環境への悪影響は全国的な社会問題であり、不法投棄場所のみではなく、その周辺地域の環境破壊が懸念される。

そのため、不法投棄防止に関する取り組みは、各種啓発チラシの回覧や防止看板を無料提供し、廃棄物を捨てにくい環境を創ることにより、不法投棄防止の普及啓発を図ることとしている。また、警察の協力を得ながら快適環境づくり協議会と連携して不法投棄撲滅に向けてのパトロールを実施していくものとする。

災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に多量に発生する廃棄物は、各地で散乱して存在することが多く、早急な撤去が求められる。そのため、その処理体制を構築する必要がある。

本市では「山陽小野田市地域防災計画」及び「災害廃棄物処理計画（令和2年3月）」を策定し、また本市を含めた5市（下関市、宇部市、美祢市、長門市）で「環境行政広域連携協定」を締結している。今後はそれらの計画や協定に基づき民間も含め地域内及び周辺地域との連携体制を構築していくものとする。

在宅医療廃棄物の処理

家庭から排出される在宅医療廃棄物の中には、特に医師等の訪問を伴わずに患者自らが行う医療処置により、感染性のある物質が付着した注射針等が含まれている可能性がある。過去にごみ袋内にあった在宅医療注射針がごみ収集者に刺さる事故がある等、在宅医療廃棄物による事故を防ぐためにも、安全で適切な廃棄システムを構築する必要がある。

本市においては、原則として医療機関・販売業者等を通じ、専門者等で処理を行うものとし、収集・運搬及び処理については行わないものとする。

第 3 部 生活排水処理基本計画

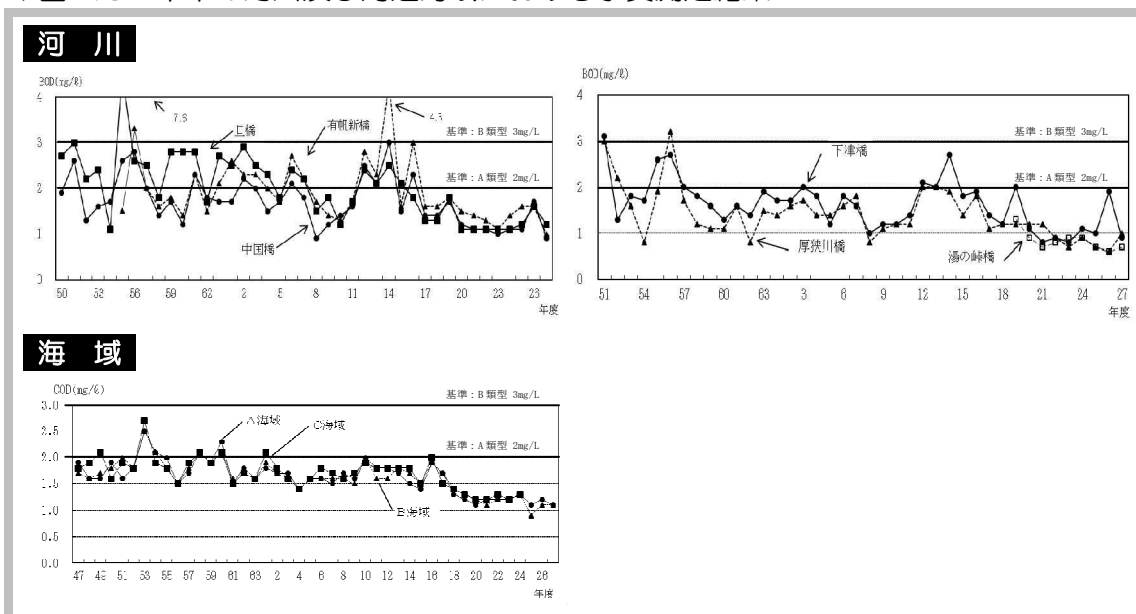
第1章 本市の水環境

本市の中央部には厚狭川及び有帆川が流れ、平野部を通過して瀬戸内海に注いでいる。こうした水域の環境の状況について、水質調査結果は図 43 のとおりである。

本市の河川の水質について、水質汚濁の指標である生物化学的酸素要求量（BOD）は、水量や天候の変化により地点によって変動があるが、概ね環境基準に適合している。

また、海域の水質について、水質汚濁の指標である化学的酸素要求量（COD）は、響灘及び周防灘（宇部・小野田地先）の A 類型を除き、環境基準に適合している。

◆図 43 本市の河川及び周辺海域における水質測定結果



資料：山陽小野田市環境白書

※水質汚濁に係る環境基準

環境基準

- 環境基準は、環境基本法第16条第1項の規定により「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として政府が定める環境保全行政上の目標をいう。現在、環境基準は、大気、水質、騒音等について定められている。

水質汚濁に係る環境基準値

- BODの環境基準値は、A類型2mg/L、B類型3mg/Lである。
- CODの環境基準値は、A類型2mg/L、B類型3mg/L、C類型8mg/Lである。

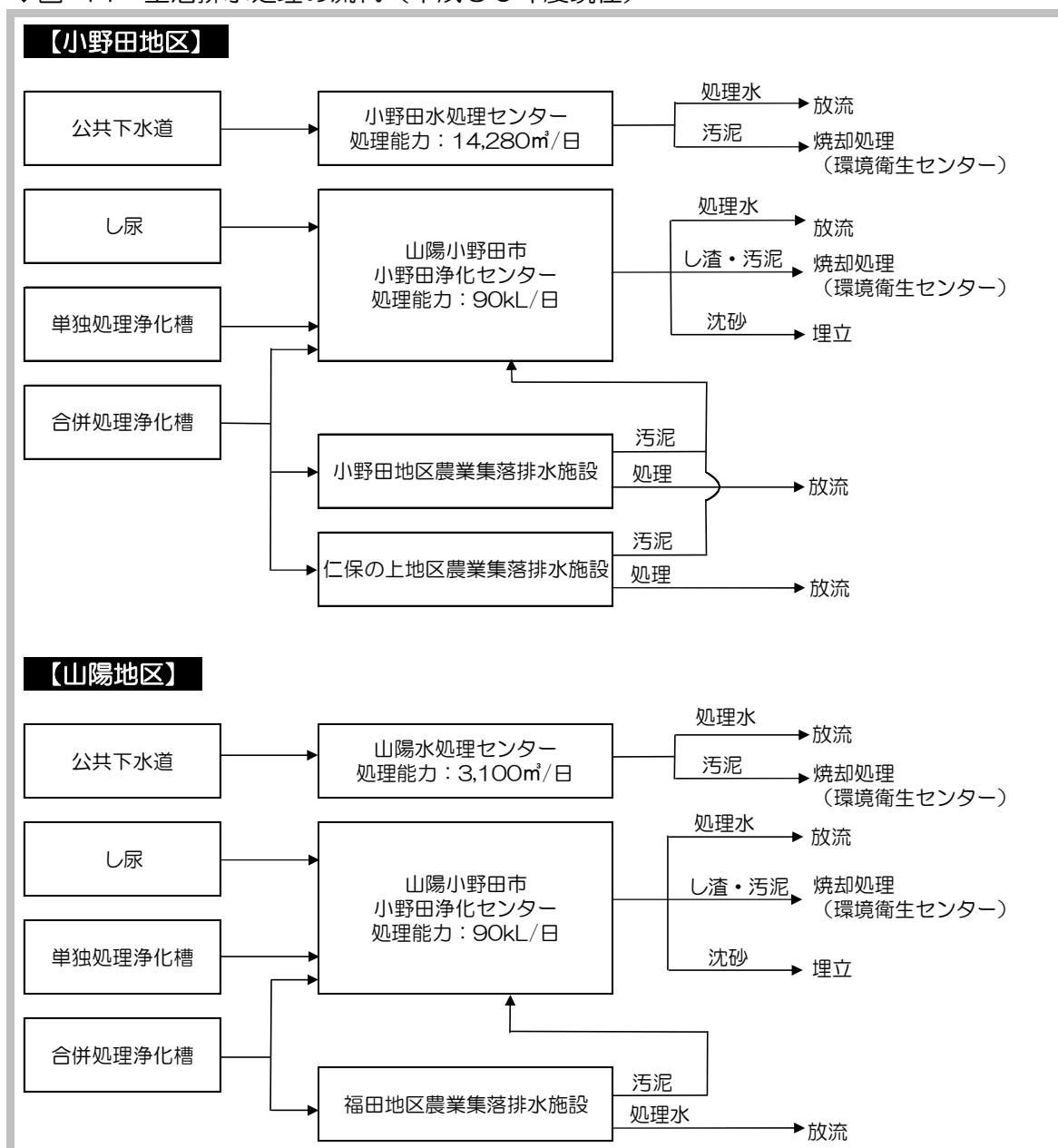
第2章 生活排水処理の現状と課題

1. 生活排水処理の流れ

生活排水処理の流れは、図 44 のとおりである。

生活排水は、下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽により処理されている。し尿及び浄化槽汚泥（合併処理浄化槽・単独処理浄化槽・集落排水処理施設）は、し尿処理施設により処理されている。公共下水道、集落排水施設は、小野田地区と山陽地区、それぞれに設置されているが、し尿処理施設は、1 施設で本市全体のし尿、浄化槽汚泥を処理している。

◆図 44 生活排水処理の流れ（平成30年度現在）



2. 生活排水処理の状況

(1) 生活排水処理施設の整備状況

① 公共下水道

公共下水道の概要は、表 39 のとおりである。

公共下水道事業は、小野田処理区と山陽処理区にて実施している。

小野田処理区は、昭和 56 年 5 月に供用開始し、現在の水洗化人口が 22,933 人となっている。また、山陽処理区は、平成元年 4 月に供用開始し、現在の水洗化人口が 7,884 人となっている。

水洗化率は、小野田処理区で 89.0%、山陽処理区で 95.8%であり、概ね接続が完了している状態である。

◆表 39 公共下水道事業の概要（平成 31 年 3 月 31 日現在）

項目		小野田公共下水道	山陽公共下水道
処理区名		小野田処理区	山陽処理区
事業開始年月日		昭和 46 年 11 月 19 日	昭和 51 年 2 月 27 日
供用開始年月日		昭和 56 年 5 月 8 日	平成元年 4 月 1 日
全体計画面積		1,933.1 [ha]	745.3 [ha]
事業計画面積		1,066.1 [ha]	444.8 [ha]
整備状況	行政区域内人口	42,347 [人]	20,489 [人]
	処理区域内人口	25,771 [人]	8,227 [人]
	水洗化人口	22,933 [人]	7,884 [人]
	水洗化率	89.0 [%]	95.8 [%]
	処理区域面積	730.5 [ha]	340.0 [ha]
終末処理場		小野田水処理センター	山陽水処理センター
処理方式		標準活性汚泥法	ステップ流入式 多段消化脱窒法
処理能力		14,280 [m ³ /日]	3,100 [m ³ /日]

資料：建設部下水道課資料

② 集落排水処理施設

集落排水事業の概要は、表 40 のとおりである。

集落排水事業は、小野田西地区、仁保の上地区、福田地区にて実施している。

小野田西地区は、計画戸数 519 戸で平成 7 年 7 月に供用開始している。仁保の上地区は、計画戸数 56 戸で平成 11 年 4 月に供用開始している。また、福田地区は、計画戸数 89 戸で平成 10 年 4 月に供用開始している。

いずれの地区においても、水洗化率が 90%を超えているため、概ね接続が完了している状態である。また、計画戸数と利用可能戸数に大きく差が無いため、整備も概ね完了している状態である。なお、小野田西地区は、令和 2 年度末に小野田地区公共下水道に接続される計画である。

◆表 40 農業集落排水事業の概要（平成 31 年 3 月 31 日現在）

項目		小野田西地区	仁保の上地区	福田地区
処理区域		大字西高泊地区	大字有帆地区	大字福田地区
処理区域面積		50.0 [ha]	10.0 [ha]	8.5 [ha]
処理人口		1,980 [人]	190 [人]	320 [人]
事業年度		平成 3～8 年度	平成 7～11 年度	平成 6～9 年度
処 理 施 設	名称	小野田西地区農業集落排水処理場	仁保の上地区農業集落排水処理場	福田地区排水処理場
	位置	大字西高泊 3585	大字有帆 2217-1	大字福田 172-8
	処理方式	杆形-ソリッドイッチ方式 (JARUS 仕様-OD96 型)	分離接触曝気方式 (JARUS-S96 型)	分離接触曝気方式 (JARUS-I96 型)
	日平均汚水量	534.6 [m ³ /日]	51.3 [m ³ /日]	86.4 [m ³ /日]
供用開始		平成 7 年 7 月 3 日	平成 11 年 4 月 1 日	平成 10 年 4 月 1 日
整 備 状 況	計画戸数	519 [戸]	56 [戸]	89 [戸]
	利用可能戸数	572 [戸]	51 [戸]	74 [戸]
	水洗化済み戸数	523 [戸]	49 [戸]	72 [戸]
	未水洗化戸数	49 [戸]	2 [戸]	2 [戸]
	未利用戸数	0 [戸]	0 [戸]	0 [戸]
	水洗化率	91.4 [%]	96.1 [%]	97.3 [%]

資料：建設部下水道課資料

③ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の設置基数は、表 41 に示すとおりである。

小野田地区は平成 4 年度より、山陽地区は平成 2 年度より、公共下水道・農業集落排水処理施設の計画処理区域外で、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行っている。

平成 30 年度末までの補助基数は、775 基である。

◆表 41 浄化槽設置整備事業における補助基数

項目		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小野田地区	[基]	59	57	45	53	42	49	41	40	18	30
山陽地区	[基]	35	36	44	40	32	25	53	32	25	19
単年度計	[基]	94	93	89	93	74	74	94	72	43	49
累計	[基]	94	187	276	369	443	517	611	683	726	775

資料：市民部環境課資料

④ し尿処理施設

し尿等を処理する施設の概要は、表 42 のとおりである。

し尿等は、現在、山陽小野田市小野田浄化センター（以下、「小野田浄化センター」という）で本市全体を処理している。

小野田浄化センターは、供用開始が平成元年 11 月であり、供用年数が 30 年を超えているため、老朽化が進んでいる状態である。

◆表 42 し尿処理施設の概要

名 称	山陽小野田市小野田浄化センター
所 在 地	大字小野田 7525-41
敷地面積	約 8,600 m ²
竣 工	平成元年 11 月
型 式	高負荷脱窒素処理方式
処理能力	90 kL/日

資料：市民部環境課資料

（２）生活排水処理人口の推移

① 小野田地区

生活排水処理人口の推移は、表 43 及び図 45 に示すとおりである。

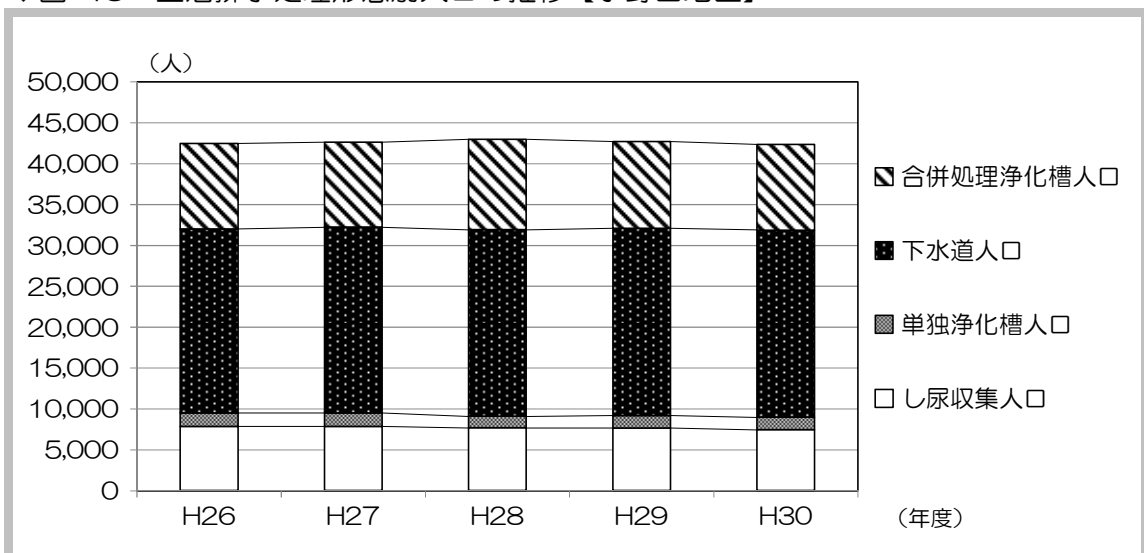
生活排水処理率（水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口）は、平成 30 年度において 78.9%（33,398 人÷42,347 人）である。

◆表 43 生活排水処理人口の推移【小野田地区】

項目		H26	H27	H28	H29	H30
行政区域内人口	[人]	43,198	43,036	42,966	42,678	42,347
計画処理区域内人口	[人]	43,198	43,036	42,966	42,678	42,347
水洗化・生活雑排水処理人口	[人]	32,964	33,126	33,864	33,490	33,398
合併処理浄化槽人口	[人]	10,450	10,390	11,032	10,593	10,465
農業集落排水処理人口	[人]	1,461	1,401	1,324	1,317	1,321
補助合併処理浄化槽人口	[人]	4,355	4,355	4,525	4,297	4,306
その他合併処理浄化槽人口	[人]	4,634	4,634	5,183	4,979	4,838
下水道人口	[人]	22,514	22,736	22,832	22,897	22,933
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独）	[人]	1,647	1,647	1,419	1,527	1,523
非水洗化人口	[人]	7,839	7,839	7,683	7,661	7,426
し尿収集人口	[人]	7,839	7,839	7,683	7,661	7,426
自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	[人]	0	0	0	0	0
生活排水処理率	[—]	76.3%	77.0%	78.8%	78.5%	78.9%

資料：市民部環境課資料

◆図 45 生活排水処理形態別人口の推移【小野田地区】



② 山陽地区

生活排水処理人口の推移は、表 44 及び図 46 に示すとおりである。

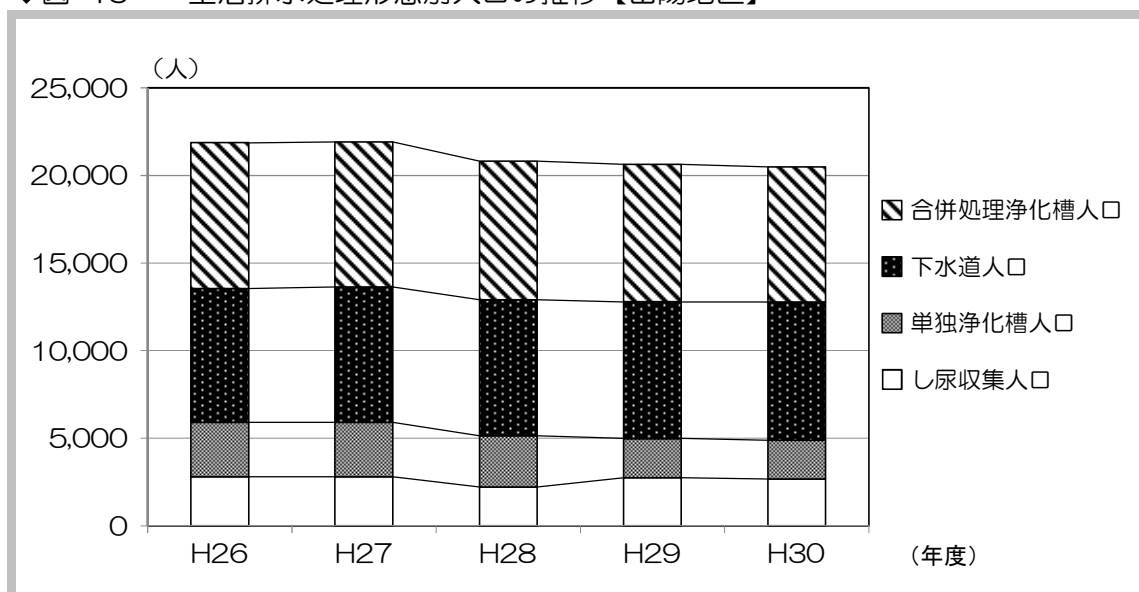
生活排水処理率（水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口）は、平成 30 年度において 76.1%（15,592 人÷20,489 人）である。

◆表 44 生活排水処理人口の推移【山陽地区】

項目		H26	H27	H28	H29	H30
行政区域内人口	[人]	21,235	21,064	20,811	20,635	20,489
計画処理区域内人口	[人]	21,235	21,064	20,811	20,635	20,489
水洗化・生活雑排水処理人口	[人]	15,952	16,013	15,688	15,661	15,595
合併処理浄化槽人口	[人]	8,312	8,294	7,907	7,829	7,711
農業集落排水処理人口	[人]	218	200	172	172	167
補助合併処理浄化槽人口	[人]	3,186	3,186	3,343	3,303	3,341
その他合併処理浄化槽人口	[人]	4,908	4,908	4,392	4,354	4,203
下水道人口	[人]	7,640	7,719	7,781	7,832	7,884
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独）	[人]	3,118	3,118	2,904	2,236	2,220
非水洗化人口	[人]	2,790	2,790	2,219	2,738	2,674
し尿収集人口	[人]	2,790	2,790	2,219	2,738	2,674
自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	[人]	0	0	0	0	0
生活排水処理率	[—]	75.1%	76.0%	75.4%	75.9%	76.1%

資料：市民部環境課資料

◆図 46 生活排水処理形態別人口の推移【山陽地区】



③ 本市全体

生活排水処理人口の推移は、表 45 及び図 47 に示すとおりである。

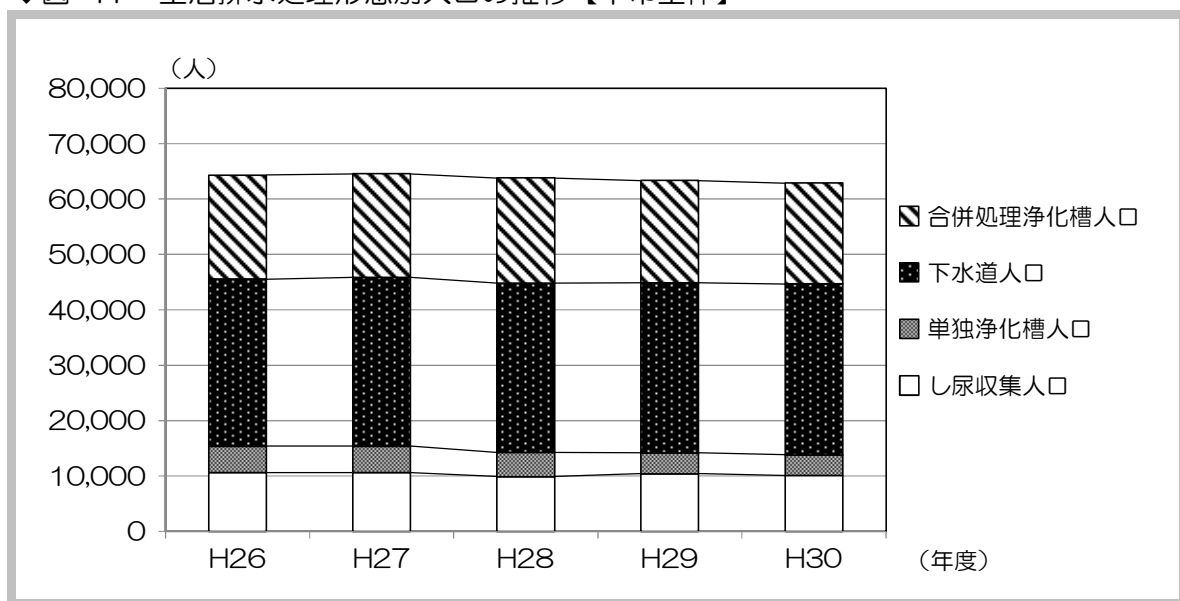
生活排水処理率（水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口）は、平成 30 年度において 78.0%（48,993 人÷62,836 人）である。

◆表 45 生活排水処理人口の推移【本市全体】

項目		H26	H27	H28	H29	H30
行政区域内人口	[人]	64,433	64,100	63,777	63,313	62,836
計画処理区域内人口	[人]	64,433	64,100	63,777	63,313	62,836
水洗化・生活雑排水処理人口	[人]	48,916	49,139	49,552	49,151	48,993
合併処理浄化槽人口	[人]	18,762	18,684	18,939	18,422	18,176
農業集落排水処理人口	[人]	1,679	1,601	1,496	1,489	1,488
補助合併処理浄化槽人口	[人]	7,541	7,541	7,868	7,600	7,647
その他合併処理浄化槽人口	[人]	9,542	9,542	9,575	9,333	9,041
下水道人口	[人]	30,154	30,455	30,613	30,729	30,817
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独）	[人]	4,765	4,765	4,323	3,763	3,743
非水洗化人口	[人]	10,629	10,629	9,902	10,399	10,100
し尿収集人口	[人]	10,629	10,629	9,902	10,399	10,100
自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	[人]	0	0	0	0	0
生活排水処理率	[—]	75.9%	76.7%	77.7%	77.6%	78.0%

資料：市民部環境課資料

◆図 47 生活排水処理形態別人口の推移【本市全体】



（３）し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

① 小野田地区

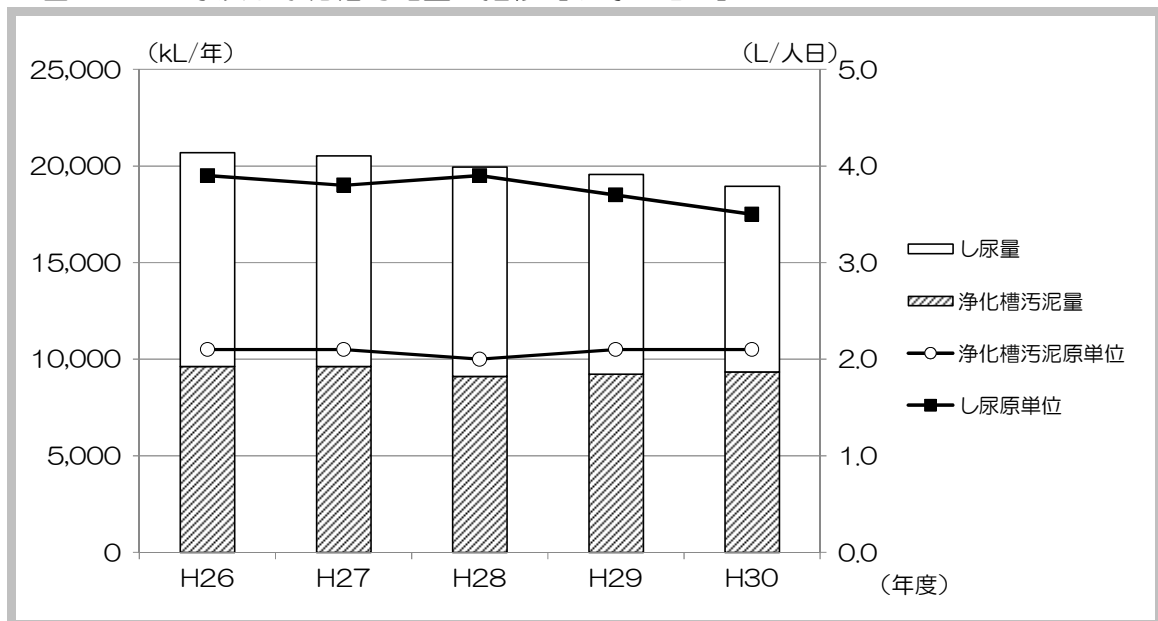
し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移は、表 46 及び図 48 に示すとおりである。
経年的には、排出量及び排出原単位ともに、概ね横ばいで推移している。

◆表 46 し尿及び浄化槽汚泥量の推移【小野田地区】

項目				H26	H27	H28	H29	H30
処理人口	し尿収集人口		[人]	7,839	7,839	7,683	7,661	7,426
	浄化槽人口		[人]	12,097	12,037	12,451	12,120	11,988
	合併浄化槽	[人]	10,450	10,390	11,032	10,593	10,465	
	単独処理浄化槽	[人]	1,647	1,647	1,419	1,527	1,523	
排出量	し尿	年間排出量	[kL/年]	11,067	10,924	10,829	10,338	9,607
		一日排出量	[kL/日]	30.32	29.85	29.67	28.32	26.32
		排出原単位	[L/人日]	3.9	3.8	3.9	3.7	3.5
	浄化槽汚泥	年間排出量	[kL/年]	9,623	9,607	9,108	9,226	9,345
		一日排出量	[kL/日]	26.36	26.25	24.95	25.28	25.60
		排出原単位	[L/人日]	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1
	合計	年間排出量	[kL/年]	20,690	20,531	19,937	19,564	18,952
		一日排出量	[kL/日]	56.68	56.10	54.62	53.60	51.92
		排出原単位	[L/人日]	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7
浄化槽汚泥混入率			[—]	46.5%	46.8%	45.7%	47.2%	49.3%

資料：市民部環境課資料

◆図 48 し尿及び浄化槽汚泥量の推移【小野田地区】



② 山陽地区

し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移は、表 47 及び図 49 に示すとおりである。

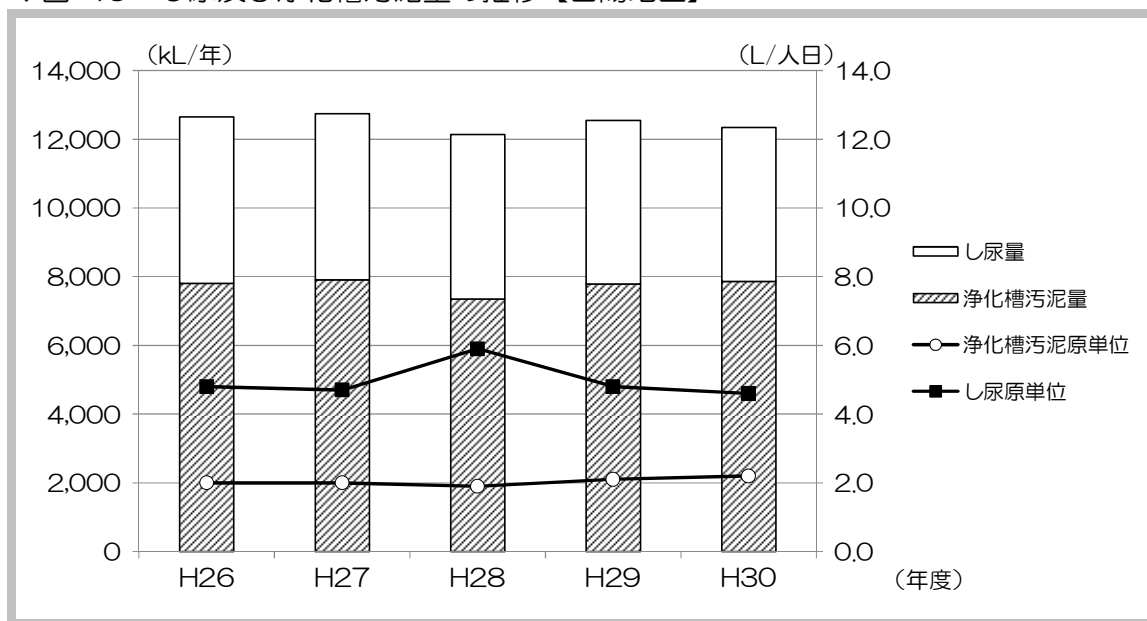
経年的には、排出量及び排出原単位ともに、概ね横ばいで推移している。

◆表 47 し尿及び浄化槽汚泥量の推移【山陽地区】

項目			H26	H27	H28	H29	H30	
処理人口	し尿収集人口	[人]	2,790	2,790	2,219	2,738	2,674	
	浄化槽人口	[人]	11,430	11,412	10,811	10,065	9,931	
		合併浄化槽	[人]	8,312	8,294	7,907	7,829	7,711
		単独処理浄化槽	[人]	3,118	3,118	2,904	2,236	2,220
排出量	し尿	年間排出量	[kL/年]	4,853	4,830	4,788	4,766	4,483
		一日排出量	[kL/日]	13.30	13.20	13.12	13.06	12.28
		排出原単位	[L/人日]	4.8	4.7	5.9	4.8	4.6
	浄化槽汚泥	年間排出量	[kL/年]	7,800	7,908	7,350	7,783	7,859
		一日排出量	[kL/日]	21.37	21.61	20.14	21.32	21.53
		排出原単位	[L/人日]	1.9	1.9	1.9	2.1	2.2
	合計	年間排出量	[kL/年]	12,653	12,738	12,138	12,549	12,342
		一日排出量	[kL/日]	34.67	34.81	33.26	34.38	33.81
		排出原単位	[L/人日]	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7
浄化槽汚泥混入率		[—]	61.6%	62.1%	60.6%	62.0%	63.7%	

資料：市民部環境課資料

◆図 49 し尿及び浄化槽汚泥量の推移【山陽地区】



③ 本市全体

し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移は、表 48 及び図 50 に示すとおりである。

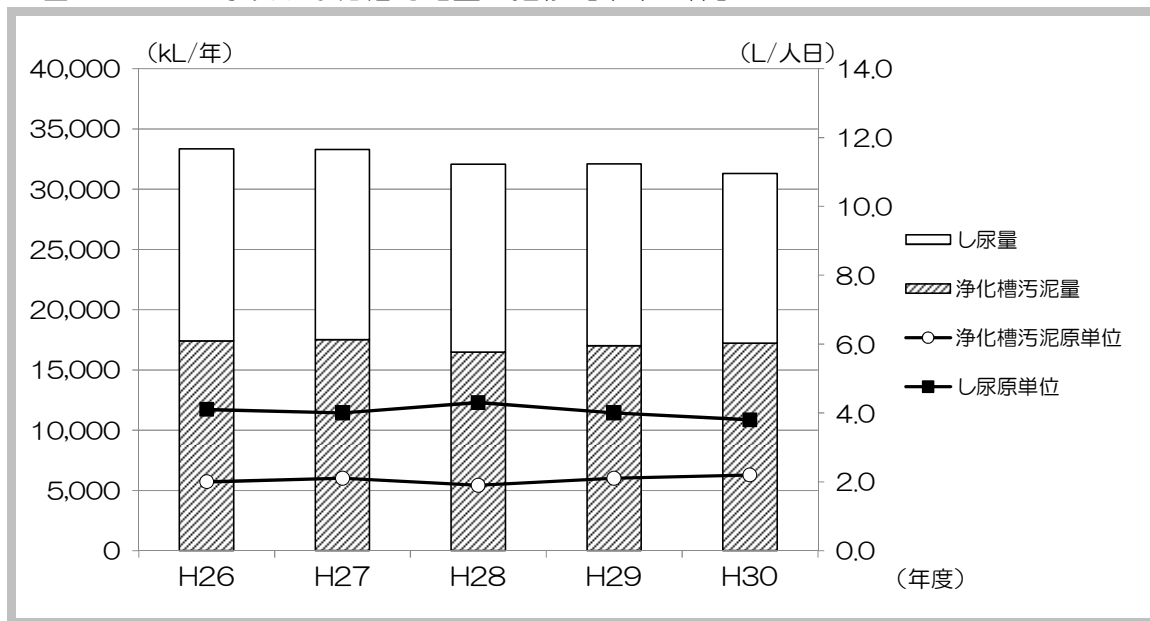
経年的には、排出量及び排出原単位ともに、概ね横ばいで推移している。

◆表 48 し尿及び浄化槽汚泥量の推移【本市全体】

項目			H26	H27	H28	H29	H30	
処理人口	し尿収集人口	[人]	10,629	10,629	9,902	10,399	10,100	
	浄化槽人口	[人]	23,527	23,449	23,262	22,185	21,919	
		合併浄化槽	[人]	18,762	18,684	18,939	18,422	18,176
		単独処理浄化槽	[人]	4,765	4,765	4,323	3,763	3,743
排出量	し尿	年間排出量	[kL/年]	15,920	15,754	15,617	15,104	14,090
		一日排出量	[kL/日]	43.62	43.04	42.79	41.38	38.60
		排出原単位	[L/人日]	4.1	4.0	4.3	4.0	3.8
	浄化槽汚泥	年間排出量	[kL/年]	17,423	17,515	16,458	17,009	17,204
		一日排出量	[kL/日]	47.73	47.86	45.09	46.60	47.13
		排出原単位	[L/人日]	2.0	2.0	1.9	2.1	2.2
	合計	年間排出量	[kL/年]	33,343	33,269	32,075	32,113	31,294
		一日排出量	[kL/日]	91.35	90.90	87.88	87.98	85.73
		排出原単位	[L/人日]	2.7	2.7	2.6	2.7	2.7
浄化槽汚泥混入率		[—]	52.3%	52.6%	51.3%	53.0%	55.0%	

資料：市民部環境課資料

◆図 50 し尿及び浄化槽汚泥量の推移【本市全体】



(3) し尿等の処理状況

① 収集・運搬体制

し尿及び浄化槽汚泥収集・運搬体制の概要は、表 49 のとおりである。
収集は、し尿、浄化槽汚泥とも許可業者により行われている。

◆表 49 収集・運搬体制（平成 30 年度現在）

区分	小野田地区		山陽地区	
	し尿	浄化槽汚泥	し尿	浄化槽汚泥
収集形態	許可（1 社）	許可（2 社）	許可（1 社）	
収集運搬範囲	小野田地区		山陽地区	
収集運搬頻度	1 回/月以下	1 回/年程度	1 回/月以下	1 回/年程度
収集運搬機材	バキューム車		バキューム車	

資料：一般廃棄物処理実態調査票

② 中間処理状況

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、小野田浄化センターで行っている。

小野田浄化センターにおけるし尿等処理量は、減少傾向であるが、平成 30 年度にて施設処理能力（90kL/日）の 9 割程度を占めている。

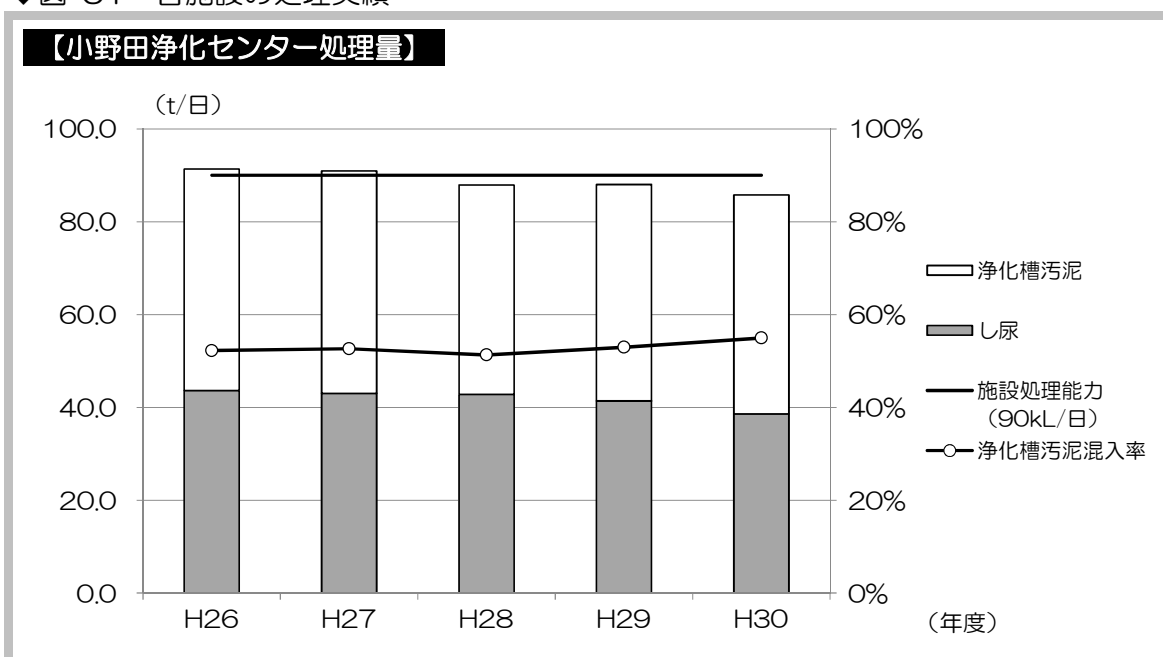
浄化槽汚泥混入率は増加傾向にあり、平成 30 年度で 5 割を超えている。施設処理能力としては、浄化槽汚泥混入率 33%（し尿 60kL/日、浄化槽汚泥 30kL/日）であるため、稼働当初と比べて、搬入物の性状が変化していることが分かる。

◆表 50 中間処理量の実績

項目		H26	H27	H28	H29	H30
山陽小野田市小野田浄化センター	[kL 日]	91.35	90.90	87.88	87.98	85.73
し尿	[kL 日]	43.62	43.04	42.79	41.38	38.60
浄化槽汚泥	[kL 日]	47.73	47.86	45.09	46.60	47.13
浄化槽汚泥混入率	[—]	52.3%	52.6%	51.3%	53.0%	55.0%

資料：市民部環境課資料

◆図 51 各施設の処理実績



③ 最終処分状況

山陽小野田市小野田浄化センターで発生するし渣は、環境衛生センターで焼却処分している。また、余剰汚泥は脱水し、環境衛生センターで焼却処分している。

(4) し尿処理経費

し尿処理経費としては、平成21年度から平成26年度にかけて工事を実施していたが、平成27年度以降、工事を実施していないため、減少している。

処理及び維持管理費は、1.5億円程度であり、概ね横ばい推移となっている。

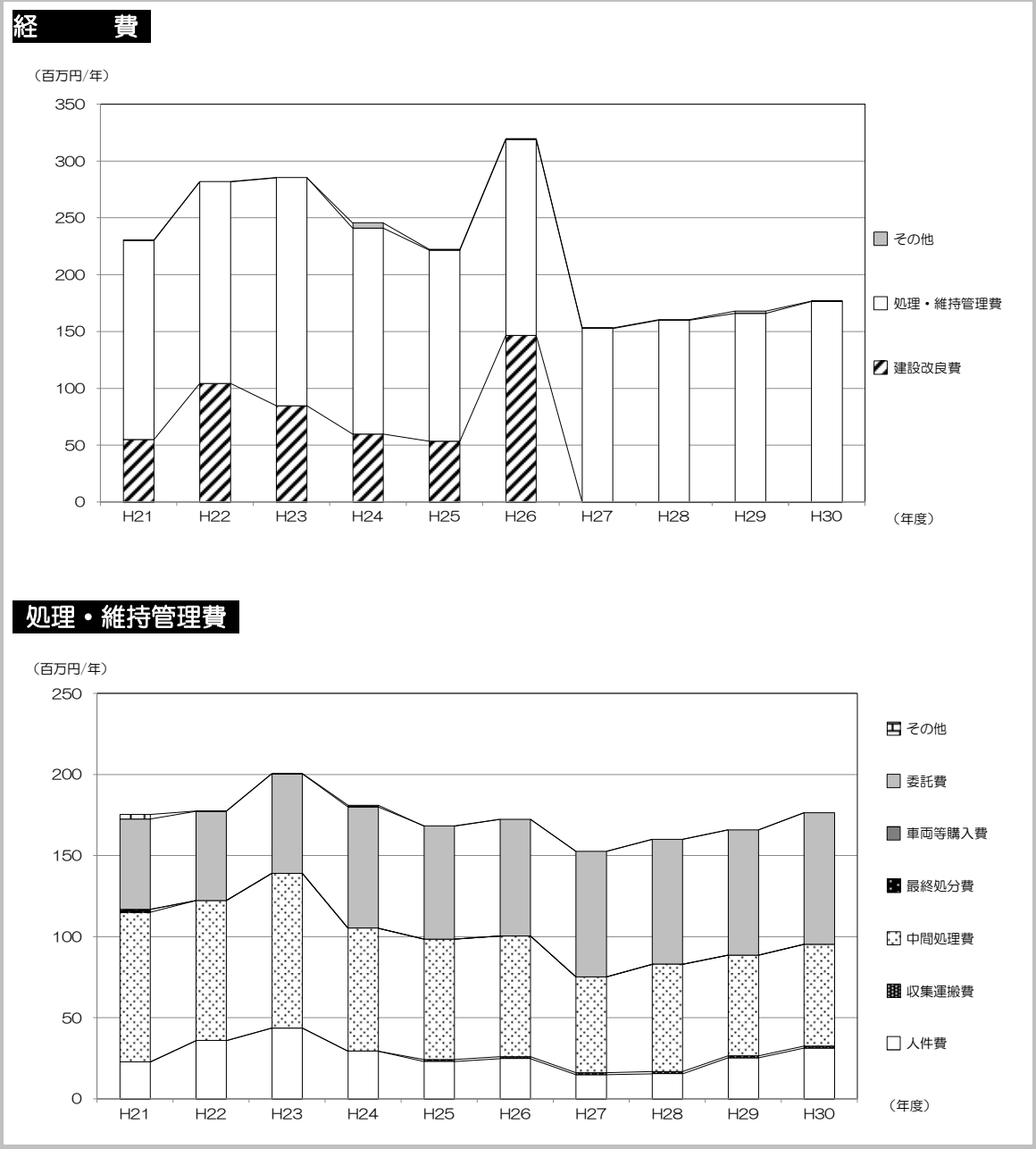
◆表 51 し尿処理経費の推移

項目		H21	H22	H23	H24	H25
建設改良費	[千円]	54,898	104,389	84,776	59,875	53,399
工事費	[千円]	54,898	104,389	84,776	59,875	48,768
調査費	[千円]	0	0	0	0	4,631
処理・維持管理費	[千円]	175,263	177,489	200,584	180,995	168,200
人件費	[千円]	22,712	35,906	43,702	29,444	23,103
収集運搬費	[千円]	0	0	0	0	1,126
中間処理費	[千円]	92,364	86,309	95,346	75,831	74,160
最終処分費	[千円]	1,685	0	0	0	0
車両等購入費	[千円]	0	0	0	0	0
委託費	[千円]	55,761	55,137	61,399	74,639	69,811
その他	[千円]	2,741	137	137	1,081	0
その他	[千円]	494	0	0	4,693	754
合 計	[千円]	230,655	281,878	285,360	245,563	222,353

項目		H26	H27	H28	H29	H30
建設改良費	[千円]	146,634	0	0	0	0
工事費	[千円]	146,634	0	0	0	0
調査費	[千円]	0	0	0	0	0
処理・維持管理費	[千円]	172,363	152,663	159,971	165,819	176,406
人件費	[千円]	24,811	14,860	15,591	25,269	31,272
収集・運搬費	[千円]	1,231	1,224	1,203	1,275	1,293
中間処理費	[千円]	74,341	59,077	66,236	62,064	62,773
最終処分費	[千円]	0	0	0	0	0
車両等購入費	[千円]	0	0	0	0	0
委託費	[千円]	71,980	77,502	76,941	77,211	81,068
その他	[千円]	0	0	0	0	0
その他	[千円]	568	504	536	2,223	525
合 計	[千円]	319,565	153,167	160,507	168,042	176,931

資料：一般廃棄物処理事業実態調査票

◆図 52 処理及び維持管理費の推移【本市全体】



資料：一般廃棄物処理事業実態調査票

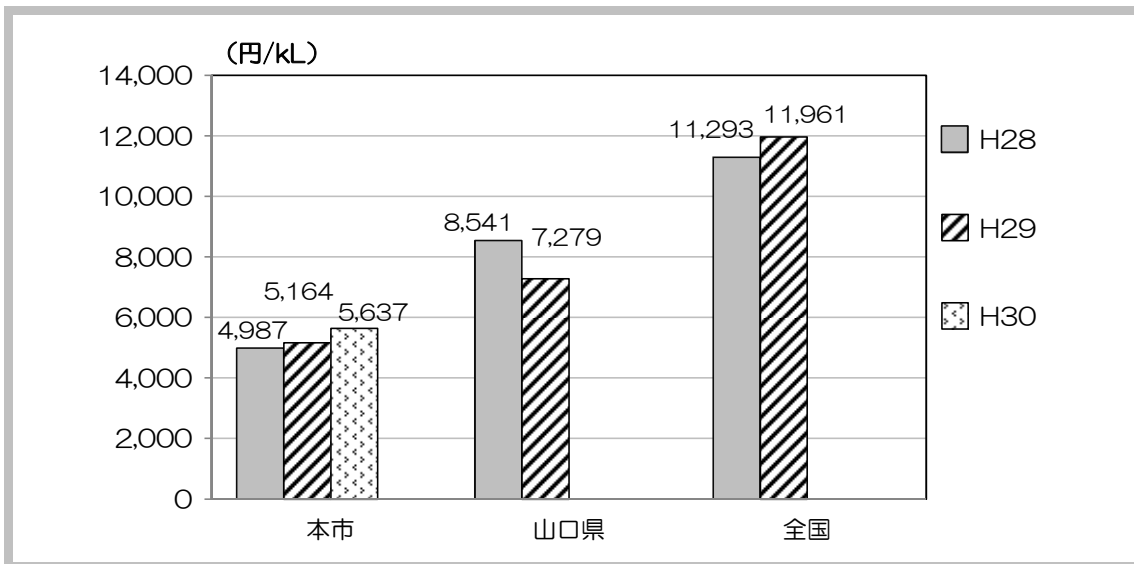
ここで、し尿処理経費（処理・維持管理費）について、し尿処理 1kL 当たりとした場合を表 52 及び図 53 のとおり示す。

平成 30 年度における処理単価は、し尿処理 kL 当たり 5,637 円/kL である。本市の処理単価は、山口県、全国平均より低い傾向にある。

◆表 52 し尿等処理 kL 当たり処理費

項目		H26	H27	H28	H29	H30
処理原価 処理・維持管理費	[千円]	172,363	152,663	159,971	165,819	176,406
し尿等排出量合計	[kL/年]	33,343	33,269	32,075	32,113	31,294
し尿等 1kL 当たりの処理単価	[円/kL]	5,169	4,589	4,987	5,164	5,637

◆図 53 し尿処理に係る処理単価



※全国及び山口県の H30 し尿処理経費は、環境省ホームページにて令和 2 年 4 月頃に公開される予定

3. 生活排水処理に関する課題

(1) 生活排水処理に関する事項

【現 状】

生活排水は、台所排水や風呂排水といった雑排水と、汲み取りトイレのし尿並びに浄化槽汚泥である。

生活雑排水は、公共下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽で処理しているが、その普及率は平成 30 年度において 77.8%と、山口県平均(H29：82.8%)より低い。

排出原単位はここ近年横ばい推移である。しかし、排出原単位は、し尿では簡易水洗トイレの普及、浄化槽汚泥では浄化槽の維持管理を適切に行わないことにより変動することも懸念される。特に、浄化槽清掃において、汚泥引き抜きが適切に行われないと汚泥量増となるばかりか、浄化槽の浄化能力が低下し、河川等の公共用水域の水質悪化を招くおそれもある。

【課 題】

生活雑排水を処理するための公共下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽を継続的普及することが必要である。

また、生活排水の排出者となる市民、事業者において、水質保全の関心度を高め、また、意識・知識の向上を図ることが必要である。

(2) 収集・運搬に関する事項

【現 状】

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、直営や委託によらず、許可業者に行わせているが、これらの許可業者との連絡調整を図りつつ、市民がさわやかで快適な日常生活が送れるよう安定的かつ継続的な体制の維持を図っている。

【課 題】

今後、公共下水道や集落排水処理施設の整備・普及により、し尿量はより減少することが予想される。収集・運搬量の減少を踏まえた収集・運搬体制の検討が必要である。

（３）中間処理に関する事項

【現 状】

し尿及び浄化槽汚泥の中間処理は、小野田浄化センターで行っている。

【課 題】

小野田浄化センターは、稼動年数が 30 年であり、老朽化が進行し処理に支障が生じている状態である。そのため、今後、し尿及び浄化槽汚泥の効率的かつ適正な処理が維持できるよう、次期施設の整備について、早急に検討が必要である。

（４）再生利用に関する事項

【現 状】

小野田浄化センターでは、処理の過程で排出される脱水汚泥を環境衛生センターに運搬し焼却処分している。

【課 題】

脱水汚泥の有効利用について検討する。

4. その他の動向等

(1) 新技術の動向

し尿処理施設では、嫌気処理と好気処理の組み合わせや、槽容量のコンパクト化、膜設備の活用、浄化槽汚泥の混入比率の増加に対応するための方式等、様々な技術が採用されている。し尿処理施設における処理方式の主な4方式を表53に示す。

◆表53 し尿処理施設の処理方式

処理方式	特徴
標準脱窒素処理方式	嫌氣的工程と好氣的工程の組み合わせにより有機物と窒素を同時に除去する。希釈倍率5～10倍程度の希釈水が必要である。
高負荷脱窒素処理方式	標準脱窒素処理方式と同様であるが、酸素溶解効率を高めることにより、槽容量のコンパクト化を図っている。
膜分離高負荷脱窒素処理方式	高負荷脱窒素処理方式と同様であるが、固液分離に膜を使用し、固液分離性能を高めている。
浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式	高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式と同様であるが、生物処理を行う前に固液分離を行い、高い浄化槽汚泥比率下での処理の安定性を高めている。

なお、近年では、し尿等の受入・前処理を行った後、下水へ投入する「下水投入施設」を建設する事例も増えている。

また、し尿処理工程において、発生した余剰汚泥等の処理は、従来まで焼却処分を主体として行われてきた。しかし、国においては、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的処理に加え、循環型社会を形成する観点から、汚泥を資源として積極的に有効利用することを示している。汚泥の処理技術の概要を表54に示す。

◆表54 汚泥処理技術の概要

技術内容		課題等
汚泥焼却		汚泥焼却設備は、燃焼ガスを800℃以上とすることが必要 焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策が必要
汚泥資源化	メタン発酵	ある程度以上の生ごみ量の確保が必要 発酵汚泥が残渣として発生するため、これを堆肥化する等、他の資源化技術との組合せが必要
	堆肥化	農業への利用は施肥の時期が限られるので貯蔵方法の検討が必要
	乾燥(肥料化)	30～40%まで乾燥させるための熱源が必要
	炭化	木炭や活性炭とよく似た性質を持った炭化物にするための熱源が必要
	リン回収	枯渇資源であるリンを回収し、再利用可能なものにするもの 各種の回収方法が実証段階にある

（２）関連法の整備状況

国は、農地還元という位置付けで埋立処分されていたし尿処理に関し、昭和 29 年、汚物の衛生的な処理と公衆衛生の向上を目的とした「清掃法」を制定した。昭和 45 年には「清掃法」が全面的に改正され、廃棄物処理法が制定された。近年では、窒素・リン等の排出基準強化、ふっ素・ほう素の排出基準設定等、水質規制を取り巻く状況も厳しくなっている。

◆表 55 生活排水処理に関する法律の歴史

年 月	法律等の推移
明治 33 年 4 月	・汚物処理法 施行
昭和 29 年 7 月	・清掃法 施行
昭和 45 年	・廃棄物処理法 制定
昭和 46 年 6 月	・海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 施行
昭和 60 年 10 月	・浄化槽法 施行
平成元年 4 月	・水質汚濁防止法 一部改正 (トリクロロフル、テトラクロロフルの排出基準設定)
平成 2 年 8 月	・水質汚濁防止法 一部改正 (生活排水対策の制度化)
平成 2 年 9 月	・水質汚濁防止法 一部改正 (201 人以上 500 人以下のし尿浄化槽を指定地域特定施設に指定)
平成 4 年 7 月	・廃棄物処理法 一部改正 (し尿処理施設の構造基準の強化 排水基準 BOD20mg/L 等)
平成 5 年 8 月	・水質汚濁防止法 一部改正 (閉鎖性水域におけるリン、窒素の規制)
平成 13 年 4 月	・浄化槽法 一部改正 (単独処理浄化槽の新設廃止)
平成 13 年 6 月	・水質汚濁防止法 一部改正 (環境基準にホウ素、フッ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を追加)
平成 13 年 12 月	・COD、窒素及びリン含有量に係る総量削減基本方針の策定 (東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海)
平成 14 年 4 月	・浄化槽法 一部改正 (法定検査の水質に関する検査の検査内容及び方法、検査結果の判定等変更) (浄化槽の保守点検時に残留塩素測定方法からオルトトリジン法を削除)
平成 15 年 11 月	・水質汚濁防止法 一部改正 (水生生物保全に係る環境基準の設定)
平成 18 年 2 月	・浄化槽法 一部改正 (放流水の水質に係る基準、7 条検査の実施時期などを追加)

第3章 生活排水処理基本計画

1. 基本理念・目標

本市においては、生活排水対策として、公共下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の整備を進めているところである。

さらに、より一層の下水道施設等の生活排水処理施設の整備に努め、下水処理区域内において水洗化されていない家庭及び下水処理区域外の生活排水をも衛生的に処理することを基本理念とし、清潔で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を図り、より快適で潤いのある環境空間づくりを目指すものとする。

2. 基本方針

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、公共下水道をはじめとする各種の生活排水の処理施設を、地域の特性に合わせ合理的に逐次整備していくことが重要であり、その基本方針は以下のとおりとする。

①公共下水道の整備

生活環境の改善を図るため、下水道全体計画及び事業計画に基づいて管渠及び終末処理場の整備を進め、水洗化を促進する。

②農業集落排水事業の適正な運営

農業集落排水事業は、すべての処理区（小野田西地区、仁保の上地区、福田地区）の事業は完了している。また、小野田西地区は、公共下水道に接続される計画である。

今後、施設の適正な維持管理を行うとともに、水洗化の推進や経営の健全化に努める。

③合併処理浄化槽の普及

公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水の区域外において、合併処理浄化槽の設置を支援し、かつ、公共施設への設置を支援及び推進する。

④し尿処理施設の整備

し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を維持するため、し尿処理施設の延命化を行いながら、次期設備の整備について検討を行う。

3. 数値目標

本計画の基本理念、目標を達成するため、令和 16 年度には総人口のうち 87.6%の 46,495 人が生活排水を処理することを目標とする。

◆表 56 生活排水処理の目標

項目	現 在 (平成30年度)	目標年度 (令和16年度)
生活排水処理率	78.0%	87.6%

※ 生活排水処理率＝（公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口）÷行政区内人口

◆表 57 処理人口の内訳

項目	現 在 (平成30年度)	目標年度 (令和16年度)
行政区内人口	62,836 人	53,092 人
計画処理区域内人口	62,836 人	53,092 人
水洗化・生活雑排水処理人口	48,993 人	46,495 人

※ 水洗化・生活雑排水処理人口＝公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口

4. 処理主体

生活排水処理施設別の処理主体は、表 58 のとおりとする。

◆表 58 処理主体

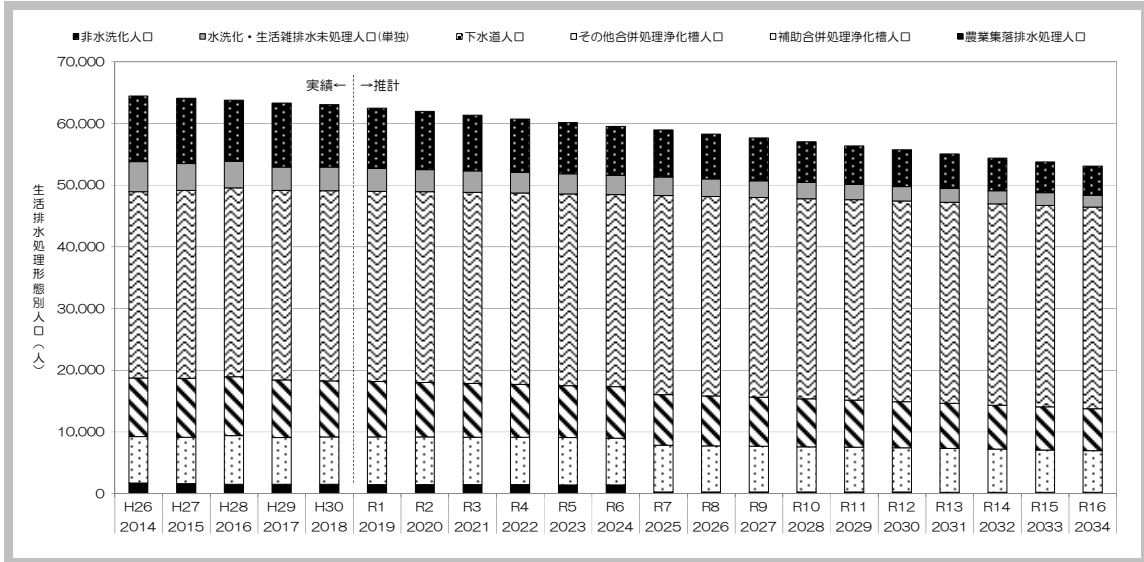
処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	本市
コミュニティ・プラント	し尿及び生活雑排水	本市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	本市または個人等
集落排水処理施設	し尿及び生活雑排水	本市
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	本市

5. 生活排水の処理計画

(1) 生活排水処理人口の将来見込み

生活排水処理人口の将来見込みは、図 54 に示すとおりである。

◆図 54 生活排水処理人口の将来見込み



(2) 施設及びその整備計画の概要

① 公共下水道

公共下水道は、小野田処理区、山陽処理区において整備事業を実施している。今後は、本市の下水道整備計画に基づいて、さらに整備を推進していくものとする。それぞれの整備事業の概要は、表 59 に示すとおりである。

◆表 59 公共下水道整備計画の概要

名 称	山陽小野田市公共下水道	
処 理 区 名	小野田処理区	山陽処理区
計 画 区 域 面 積	1066.1 [ha]	444.8 [ha]
計 画 処 理 人 口	31,730 [人]	10,590 [人]

② 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設は、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の3地区で供用開始し、既に整備は完了している。今後は、農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めていくものとする。なお、小野田西地区は、公共下水道に接続される計画である。

③ 合併処理浄化槽（浄化槽設置整備事業）

合併処理浄化槽は、公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水事業計画区域外における生活排水対策を進めるため、浄化槽設置整備事業として補助を行うことで、設置・整備を推進する。

浄化槽設置整備事業により設置・整備する計画基数は表 60 のとおりである。

◆表 60 浄化槽設置整備事業により設置・整備する計画基数

項目		R1	R2	R1～R7
補 助 基 数	[基]	85	85	595

資料：浄化槽設置事業整備計画

6. し尿・汚泥の処理計画

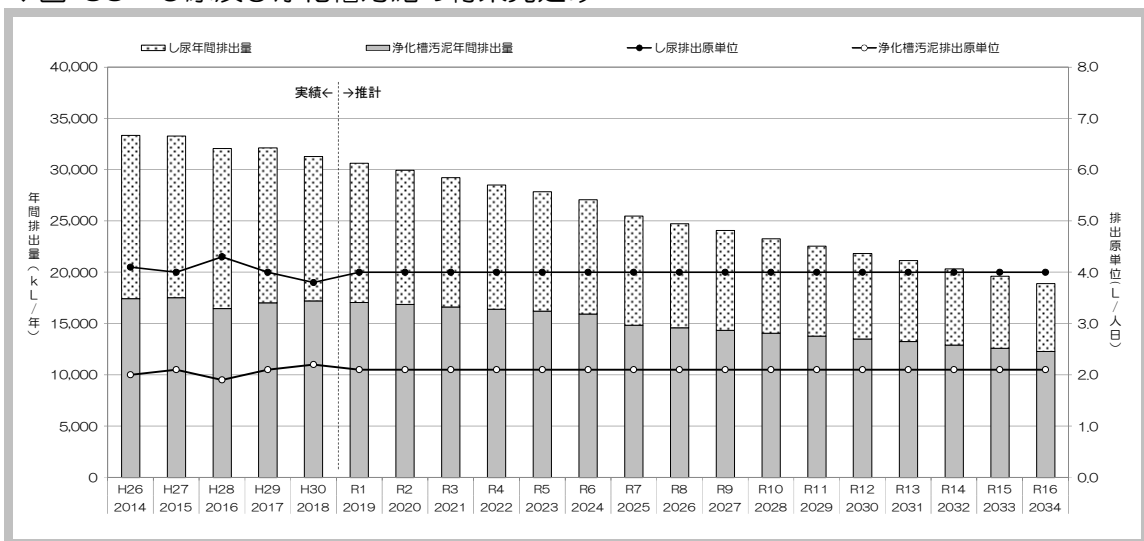
(1) し尿及び浄化槽汚泥量の将来見込み

し尿及び浄化槽汚泥の将来見込みの合計は、令和 16 年度において年間 18,879kL 程度まで減少する見込みである。

減少する要因は、全体人口の減少や下水道等の整備により、し尿の減少が大きく進むことによるものである。なお、浄化槽汚泥は、合併処理浄化槽の整備が今後も進められるため、減少の傾向が、し尿と比べて小さくなる見込みである。

浄化槽汚泥混入率は、令和 16 年度において 65.0%となる見込みである。

◆図 55 し尿及び浄化槽汚泥の将来見込み



(2) 再資源化計画

① 再資源化に関する目標

し尿及び浄化槽汚泥を中間処理する過程で発生する余剰汚泥については、現在、環境衛生センターにて焼却処分しているが、今後、再資源化等の有効利用について検討を進める。

② 資源化の方法

再資源化の方法は、表 54 に示す方法のうち、本市において採用の可能性がある方法を選定し、次期し尿処理施設の整備を踏まえて適切な時期に検討する。

(3) 収集・運搬計画

① 収集・運搬に関する目標

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に支障をきたすことのないような体制を維持していく。そのため、許可業者との連絡調整を図りつつ、より安定的な収集・運搬を行っていくことを目標とする。

② 収集・運搬の範囲

収集・運搬の範囲は、現行どおり本市全域とする。

③ 収集・運搬の方法及び量

し尿については、水洗化率の上昇に伴い収集・運搬量の減少が見込まれることから、許可業者による収集・運搬体制を維持していくものとする。

浄化槽汚泥については、公共下水道整備の進捗率の上昇に伴い収集・運搬量が減少するものであるが、今しばらくは、浄化槽の普及が進む見込みであるため、基本的には現状の収集・運搬体制を維持していくものとする。

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量は、表 61 に示すとおりである。

◆表 61 収集・運搬量の見込み

収集運搬するし尿等の種類	見込み量[kL/年]	
	令和 6 年度	令和 16 年度
し尿	11,122	6,609
浄化槽汚泥	15,936	12,270
合計	27,058	18,879

④ 収集・運搬に関する施策

収集・運搬体制の維持

収集・運搬から搬入に至るまでの運行計画について、施設の受入れ体制とも調整を図りつつ、処理の円滑化に支障をきたさないよう、許可業者に対し、指導していくものとする。

(4) 中間処理計画

① 中間処理に関する目標

し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を推進する。

② 中間処理の方法及び量

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、小野田浄化センターで行う。

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、表 62 に示すとおりである。

◆表 62 中間処理量の見込み

処理量	見込み量[kL／年]	
	令和 6 年度	令和 16 年度
し尿	11,122	6,609
浄化槽汚泥（集落排水施設の汚泥を含む）	15,936	12,270
合計	27,058	18,879

③ 中間処理に関する施策

小野田浄化センターが老朽化していることを踏まえ、次期し尿処理施設の整備について検討する。

整備方針については、環境省交付金もしくは国土交通省交付金の活用を視野に入れ、また、し尿処理施設整備についての検討だけでなく、下水投入施設の整備についても検討した上で決定する。

(5) 最終処分計画

し尿処理施設で発生するし渣及び余剰汚泥は、環境衛生センターに運搬し焼却処分している。引き続き、同様な処理を継続できるように施設を管理し、適切な汚泥の脱水に努める

7. その他の計画

(1) 市民に対する広報・啓発活動

本市の市民に対しては、公共水域の汚濁防止等の観点から生活雑排水対策や浄化槽管理の重要性について周知を図っていく必要がある。

そのため、台所での対応等家庭でできる生活排水対策について広報・啓発活動を行っていく必要がある。

浄化槽については、合併処理浄化槽への切り替えや新規設置の普及促進に努め、それと同時に保守点検、清掃、定期検査等の適切な実施を呼びかけていくものとする。

また、公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されている地区においては、各世帯へ速やかな接続を促す等、積極的に生活排水処理を進めていくものとする。

(2) 施策推進体制と諸計画との調整

本計画は、公共下水道事業や農業集落排水事業、さらに浄化槽設置整備事業と調整を図ることが必要である。

今後も各事業計画との整合を図り、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を推進していくものとする。

資 料 編

推計人口について	(1)
1. 人口の実績	(1)
2. 人口の推計方法	(2)
2. 人口推計の採用値	(6)
ごみ量の推計について	(9)
1. ごみ排出量の推計方法	(9)
2. 原単位、一日量の推計	(10)
3. ごみ排出量の推計結果（単純推計）	(15)
4. 既計画の目標達成状況	(18)
5. 減量化の目標設定	(22)
6. 中間処理、最終処分、資源化の推計	(39)
生活排水処理形態別人口等の推計について	(43)
1. 生活排水処理形態別人口の推計	(43)
2. し尿、浄化槽汚泥排出量の推計	(45)
3. 推計結果集計表	(46)

推計人口について

1. 人口の実績

山陽小野田市の人口実績（住民基本台帳 3 月 31 日付 外国人人口含む）は、表 1 のとおりである。

表 1 人口実績（住民基本台帳 3 月 31 日付 外国人人口含む）

項目	(年度)	2009	2010	2011	2012	2013
		H21	H22	H23	H24	H25
山陽小野田市	(人)	65,708	65,453	65,023	65,275	64,758
うち小野田地区	(人)	43,925	43,728	43,507	43,690	43,330
うち山陽地区	(人)	21,783	21,725	21,516	21,585	21,428

項目	(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
		H26	H27	H28	H29	H30
山陽小野田市	(人)	64,433	64,100	63,777	63,313	62,836
うち小野田地区	(人)	43,198	43,036	42,966	42,678	42,347
うち山陽地区	(人)	21,235	21,064	20,811	20,635	20,489

※H23 以前は外国人人口を含まない

2. 人口の推計方法

(1) 推計方法の種類

人口の推計には、以下の方法がある。

推計方法

- ① 実績推移に基づいて推計する（各種推計式による推計結果の平均値を用いる）。
- ② 国立社会保障人口問題研究所が公表している推計人口を採用する。
- ③ 関連計画で採用されている推計人口を採用する。

本計画の推計人口は、実績推移と各推計方法を比較し、適切と考えられる推計方法を採用している。各推計方法の概要は以下に示すとおりである。

(2) 実施推移に基づいた推計

実績推移に基づいて推計する方法としては、表 2 に示す各種推計式により計算するトレンド法を用いている。各種推計式には「ごみ処理施設構造指針解説」（昭和 53 年 10 月（社）全国都市清掃会議）で挙げられている式（一次、二次、指数、べき乗、ロジスティック）や対数式等がある。

本検討では、一次、指数、べき乗、対数式、二次式の 5 式による推計結果の平均値を用いる。ロジスティック式は、いずれ飽和状態に達することが予測されている場合に用いる推計式であり、人口実績が減少傾向にある山陽小野田市の人口推計には適さないため、採用していない。

各種推計式による推計結果を次ページに示すとおりである。

表 2 算出に用いた推計式の概要

推計式	基本式	特 性
①一次	$Y = aX + b$	直線値を示す推計式。過去の実績の傾向をそのまま反映した推計結果（直線）となる。
②指数	$Y = a \times \exp(bX)$	指数を用いた推計式。過去のデータが等比級数的な傾向の時にあてはめの結果が良いと言われている。
③べき乗	$Y = aX^b + c$	曲線を示す推計式。比較的あてはまりが良く、多くの都市の人口推定に適用できると言われている。
④対数	$Y = a \times \ln(X) + b$	対数を用いた推計式。推計結果は曲線を示し、年次とともに、緩やかに変化する。
⑤二次	$Y = aX^2 + bX + c$	曲線を示す推計式。推計結果は曲線を示し、年次とともに、変化量は増加する。

表 3 各種推計式による推計結果

行政区域内人口(各種推計式による推計結果)

年度		実績	推計式						
			一次	指数	べき乗	対数	二次	平均	採用値
2009	H21	65,708	—	—	—	—	—	—	65,708
2010	H22	65,453	—	—	—	—	—	—	65,453
2011	H23	65,023	—	—	—	—	—	—	65,023
2012	H24	65,275	—	—	—	—	—	—	65,275
2013	H25	64,758	—	—	—	—	—	—	64,758
2014	H26	64,433	—	—	—	—	—	—	64,433
2015	H27	64,100	—	—	—	—	—	—	64,100
2016	H28	63,777	—	—	—	—	—	—	63,777
2017	H29	63,313	—	—	—	—	—	—	63,313
2018	H30	62,836	—	—	—	—	—	—	62,836
2019	R1	—	62,448	62,456	62,457	62,449	62,409	62,453	62,453
2020	R2	—	62,061	62,079	62,081	62,063	61,971	62,071	62,071
2021	R3	—	61,673	61,704	61,707	61,676	61,521	61,690	61,690
2022	R4	—	61,287	61,332	61,336	61,290	61,059	61,311	61,311
2023	R5	—	60,899	60,961	60,967	60,903	60,587	60,933	60,933
2024	R6	—	60,512	60,593	60,600	60,518	60,103	60,556	60,556
2025	R7	—	60,124	60,227	60,236	60,132	59,608	60,180	60,180
2026	R8	—	59,736	59,864	59,874	59,746	59,101	59,805	59,805
2027	R9	—	59,349	59,502	59,514	59,361	58,584	59,432	59,432
2028	R10	—	58,961	59,142	59,157	58,976	58,055	59,059	59,059
2029	R11	—	58,574	58,785	58,802	58,591	57,515	58,688	58,688
2030	R12	—	58,186	58,430	58,449	58,206	56,963	58,318	58,318
2031	R13	—	57,799	58,078	58,100	57,822	56,400	57,950	57,950
2032	R14	—	57,411	57,727	57,751	57,437	55,826	57,582	57,582
2033	R15	—	57,023	57,379	57,406	57,054	55,240	57,216	57,216
2034	R16	—	56,636	57,032	57,062	56,669	54,643	56,850	56,850

※二次式による推計結果は、他推計式の推計結果と差があるため、平均から除外する。

推計式	基本式	a	b	c
一 次	$Y = aX + b$	-387.9643	845,818.3214	—
指 数	$Y = a \times \exp(bX)$	12,809,776,151	-0.0061	—
べき乗	$Y = aX^b$	1.37219E+45	-12.20564	—
対 数	$Y = a \times \ln(X) + b$	-781,738.9719	6,011,832.7401	—
二 次	$Y = aX^2 + bX + c$	-5.6548	22,400.7262	-22,113,764.7143

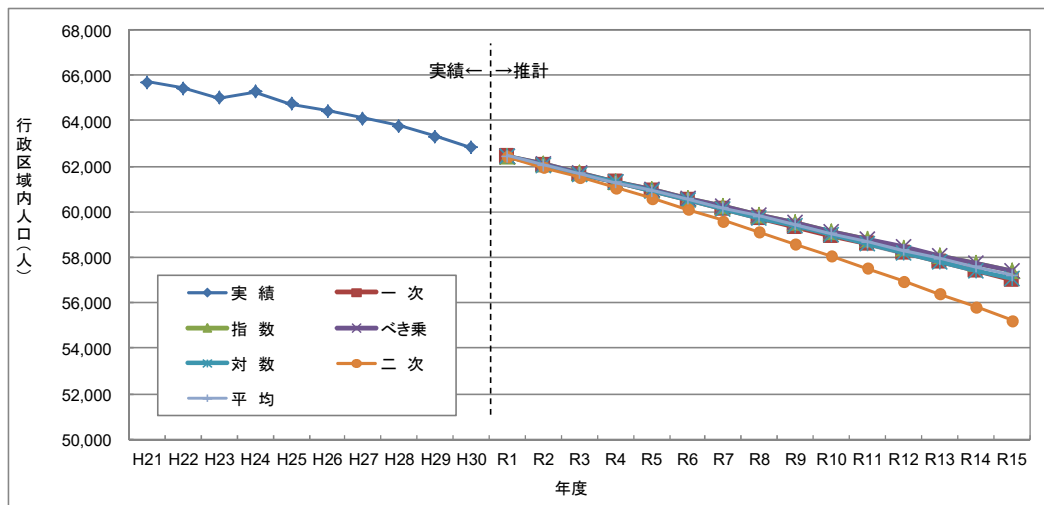


図 1 各種推計式による推計結果

(3) 国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、平成 27 年度 国勢調査を基に推計された人口で、コーホート要因法により算出された推計人口である。コーホート要因法とは、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転出入）という二つの人口変動要因について将来値を仮定することで将来人口を推計する方法である。推計値は表 4 に示すとおりである。

なお、国立社会保障人口問題研究所の推計値は、10 月 1 日付の国勢調査が基であるため、実績（住民基本台帳 3 月 31 日付、外国人人口含む）と比較できるよう補正した数値（表 5）を用いている。

表 4 国立社会保障・人口問題研究所の推計値

自治体	(年度)	2015	2020	2025	2030	2035
		H27	R2	R7	R12	R17
山陽小野田市	(人)	60,305	57,586	54,733	51,823	60,305

※2015 は実績値

表 5 国立社会保障・人口問題研究所の推計値（補正值）

自治体	(年度)	2015	2020	2025	2030	2035
		H27	R2	R7	R12	R17
山陽小野田市	(人)	61,680	58,899	55,981	53,005	61,680

※補正值とは、2015 の住民基本台帳と国勢調査の割合で補正した値（ $\equiv$ 該当年度の国立社会保障・人口問題研究所 推計値 $\times$ (2015 住民基本台帳 / 2015 国勢調査)）

(4) 山陽小野田市人口ビジョン 平成 27 年度

山陽小野田市人口ビジョン 平成 27 年度では、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 22 年度 国勢調査ベース）を基に、山口県人口ビジョンを勘案し、そして、山陽小野田市での施策による人口減少の抑制を見込んだ推計値が採用されている。推計値は表 6 に示すとおりである。

表 6 山陽小野田市人口ビジョン 平成 27 年度の推計値

自治体	(年度)	2020	2025	2030	2035	備考
		R2	R7	R12	R17	
山陽小野田市	(人)	60,505	59,499	57,806	56,131	

(5) 一般廃棄物処理基本計画 平成 24 年 10 月改正

一般廃棄物処理基本計画 平成 24 年 10 月改正では、目標人口を「平成 33 年度（令和 3 年度）：63,244 人」と定めている。

(6) 山陽小野田市 下水道事業計画 平成 30 年度

山陽小野田市 下水道事業計画 平成 30 年度では、「平成 27 年度 山陽小野田市汚水処理施設整備構想」で採用されている推計人口を用いている。

なお、「平成 27 年度 山陽小野田市汚水処理施設整備構想」の推計人口は、上位計画である「山陽小野田市総合計画」との整合を図っている。

表 7 山陽小野田市 下水道事業計画 平成 30 年度の推計値

自治体	(年度)	2020	2025	2030	2035	備考
		R2	R7	R12	R17	
山陽小野田市	(人)	61,932	58,932	55,732	52,432	

2. 人口推計の採用値

(1) 比較検討

それぞれの推計方法を比較すると、表 8、図 2 のとおりである。

本計画で用いる推計人口は、実績推移と比較しても大きな乖離が生じておらず、また、生活排水処理基本計画で整理する下水道人口との整合を図ることができる「山陽小野田市 下水道事業計画 平成 30 年度」の推計値を採用している。

表 8 推計方法の比較

推計方法	考察	評価
各種推計式による 推計結果の平均	● 実績推移と比較して (H30 実績と R2 推計を比較して)、大きな乖離は見られない。 ● 実績の傾向のみを考慮した数値であり、人口変動要因まで考慮されていない。	△
国立社会保障・人口問題研究所 の推計値 (補正值)	● 実績推移と比較して (H30 実績と R2 推計を比較して)、大きな乖離は見られない。 ● コーホート要因法により算出されており、人口変動要因が考慮されている。	○
山陽小野田市人口ビジョン 平成 27 年度	● 実績推移と比較して (H30 実績と R2 推計を比較して)、乖離が見られる。 ● 施策による人口減少の抑制を見込んだ推計値であるため、実際の人口推移と異なる。	×
一般廃棄物処理基本計画 平成 24 年 10 月改正	● 実績推移と比較して (H30 実績と R2 推計を比較して)、乖離が見られる。	×
山陽小野田市下水道事業計画 平成 30 年度	● 実績推移と比較して (H30 実績と R2 推計を比較して)、大きな乖離は見られない。 ● 人口変動要因が考慮されている「国立社会保障・人口問題研究所の推計値 (補正值)」と概ね同様な推移を示している。 ● 生活排水処理基本計画で整理する下水道人口との整合を図ることができる。	◎

実績

項目	(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
住民基本台帳3/31付、外国人人口含む※	(人)	65,708	65,453	65,023	65,275	64,758	64,433	64,100	63,777	63,313	62,836
国勢調査	(人)		64,550					62,671			

※H23以前は、外国人人口を含まない

推計

項目	(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
各種推計式	(人)	62,453	62,071	61,690	61,311	60,933	60,556	60,180	59,805	59,432	59,059	58,688	58,318	57,950	57,582	57,216	56,850
国立社会保障・人口問題研究所	(人)		60,305					57,586					54,733				
国立社会保障・人口問題研究所(補正值)※	(人)		61,680					58,899					55,981				
山陽小野田市人口ビジョン 平成27年度	(人)		60,505					59,499					57,806				
一般廃棄物処理基本計画 平成24年10月改定	(人)			63,244													
山陽小野田市公共下水道事業計画 平成30年度	(人)		61,932					58,932					55,732				

※2015の住民基本台帳と国勢調査の割合で補正 (≒該当年度の国立社会保障・人口問題研究所 推計値 × (2015住民基本台帳/2015国勢調査))

採用する推計値

項目	(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
山陽小野田市公共下水道事業計画 平成30年度	(人)	62,384	61,932	61,332	60,732	60,132	59,532	58,932	58,292	57,652	57,012	56,372	55,732	55,072	54,412	53,752	53,092
うち小野田地区	(人)	42,145	41,943	41,568	41,193	40,818	40,443	40,068	39,661	39,254	38,847	38,440	38,033	37,608	37,183	36,758	36,333
うち山陽地区	(人)	20,239	19,989	19,764	19,539	19,314	19,089	18,864	18,631	18,398	18,165	17,932	17,699	17,464	17,229	16,994	16,759

※R2、R7、R12の間は、直線補間により算出

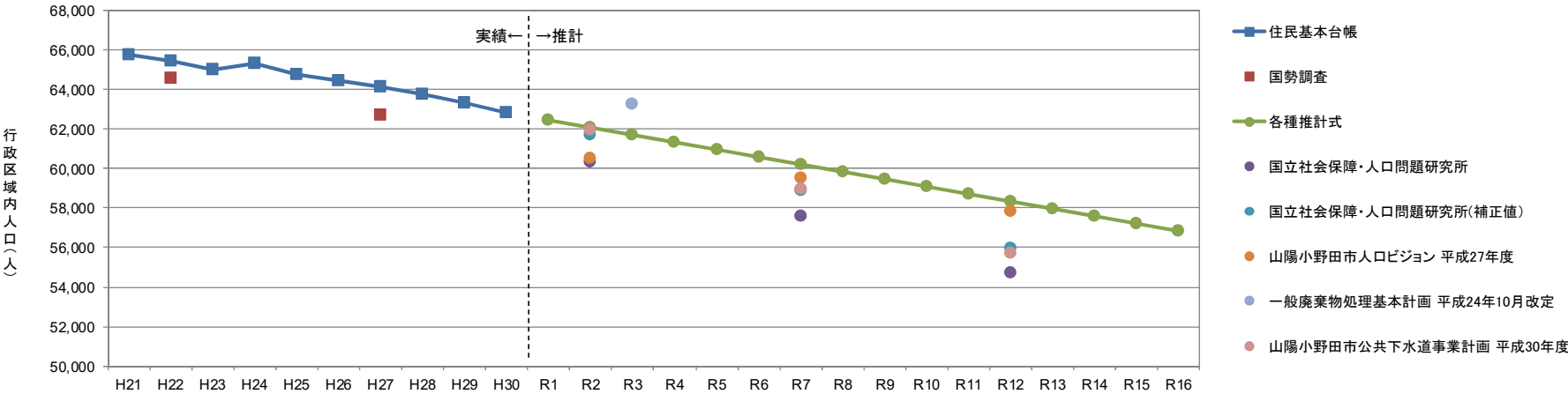


図 2 山陽小野田市の推計人口比較

(2) 採用する推計人口

以上を踏まえ、採用する推計人口は、表 9 のとおりである。

なお、小野田地区と山陽地区の推計人口は、「山陽小野田市 下水道事業計画 平成 30 年度」に示されている推計値を用いる。また、「山陽小野田市 下水道事業計画 平成 30 年度」では、5 年ごと(R2, R7, R12, R17)の推計値が公開されているため、各年の数値については「直線補間」により算出した数値を用いている。

表 9 推計人口(採用値)

項目	(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
推計人口(採用値)	(人)	62,384	61,932	61,332	60,732	60,132	59,532
うち小野田地区	(人)	42,145	41,943	41,568	41,193	40,818	40,443
うち山陽地区	(人)	20,239	19,989	19,764	19,539	19,314	19,089

項目	(年度)	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
推計人口(採用値)	(人)	58,932	58,292	57,652	57,012	56,372	55,732
うち小野田地区	(人)	40,068	39,661	39,254	38,847	38,440	38,033
うち山陽地区	(人)	18,864	18,631	18,398	18,165	17,932	17,699

項目	(年度)	2031	2032	2033	2034	備考
		R13	R14	R15	R16	
推計人口(採用値)	(人)	55,072	54,412	53,752	53,092	
うち小野田地区	(人)	37,608	37,183	36,758	36,333	
うち山陽地区	(人)	17,464	17,229	16,994	16,759	

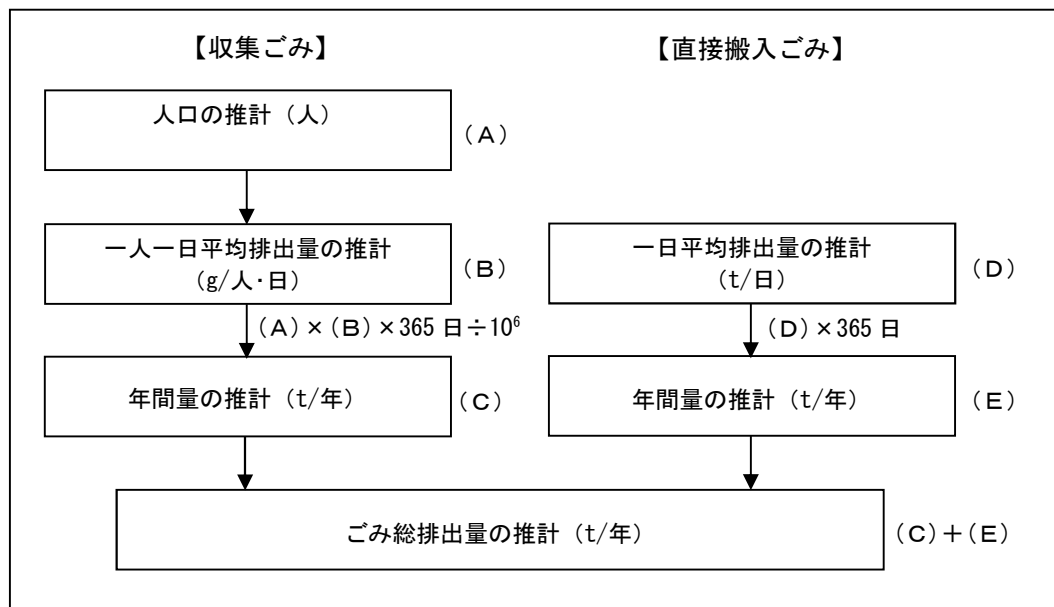
ごみ量の推計について

1. ごみ排出量の推計方法

ごみ排出量等の推計は以下に示すとおりである。

収集ごみには、一人一日平均排出量（原単位）に人口推計値を乗じることで算出している。また、直接搬入ごみについては、一日平均排出量（一日量）を推計している。

なお、排出量が少なく、原単位もしくは一日量が 0.00 を下回る場合は、年間量の推移を用いて推計している。



収集ごみ : 原単位＝一人一日平均排出量 (g/人・日)
＝年間排出量 (t/年) ÷ 計画収集人口 (人) ÷ 365 (日) × 10⁶

直接搬入ごみ : 一日量＝一日平均排出量 (t/日)
＝年間排出量 (t/年) ÷ 365 (日)

図 3 ごみ排出量の推計方法

2. 原単位、一日量の推計

原単位、一日量の推計方法は、以下の方法である。

- 1) 人口推計にて用いた各種推計式により計算するトレンド法
- 2) 現況固定（平成 30 年度の数値で固定）
- 3) 過去 5 年間の平均値で固定

推計方法は、実績推移をみて、現実的な推計値となる方法を採用している。
ごみ種類ごとの推計方法は表 10～表 12 に示すとおりである。

表 10 家庭系収集ごみ原単位の推計方法

項目			実績推移	推計方法
混合ごみ			H30 のみ 0.3(g/人日) 排出されている。	H30 現況固定とする。
可燃ごみ			H27 以降、一定の傾向で減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
不燃ごみ			ばらつきがあるが、過去5年間に於いて 20～30(g/人日)で推移している。	過去5年間の平均値に近い H30 で現況固定とする。
その他のごみ（泥土）			H22 を除いて、概ね 8～10(g/人日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
粗大ごみ（可燃・不燃）			ばらつきがあるが、H23 以降、概ね 2.5～3.5(g/人日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
資源ごみ	空きびん		一定の傾向で減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
	古紙類	新聞	一定の傾向で減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
		雑誌	一定の傾向で減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
		段ボール	H25 以降、一定の傾向で減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
	ペットボトル		ばらつきがあるが、概ね 6.0(g/人日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	空きかん		一定の傾向で減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
	古着・布類		概ね 8～10(g/人日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	発泡スチロール・白色トレイ		概ね 0.5(g/人日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。

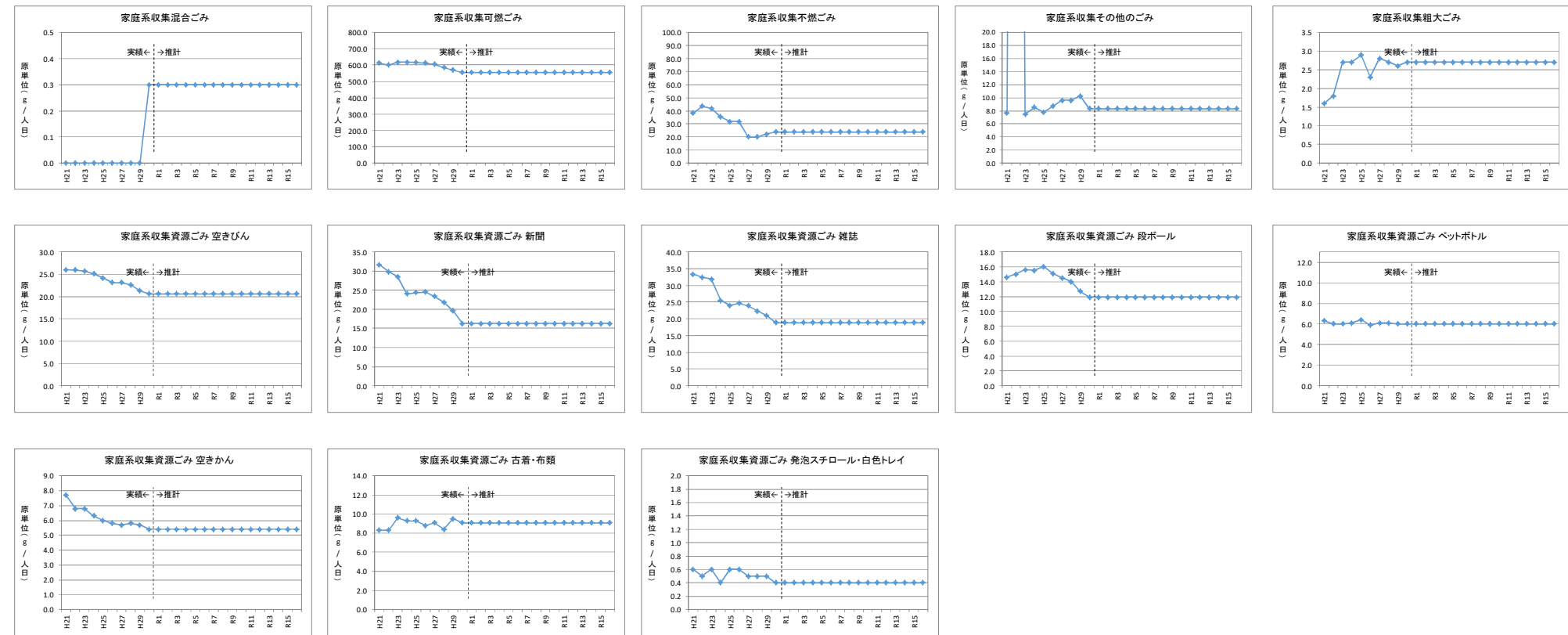
表 11 家庭系直接搬入ごみ一日量の推計方法

項目			実績推移	推計方法
混合ごみ			H27 以降、概ね 1.0(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
可燃ごみ			H26 までは 3.0(t/日)で推移しているが、H28 以降、概ね 1.0(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
不燃ごみ			H27 以降、概ね 0.15～0.20(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
その他のごみ（泥土）			H28 以降、0.1(t/日)未満で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
粗大ごみ（可燃・不燃）			H27 以降、増加している。	今後も同様な傾向で増加するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
資源ごみ	空きびん		H28 以降、概ね 0.1(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	古紙類	新聞	H28 以降、減少している。	今後も同様な傾向で減少するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
		雑誌	H28 以降、概ね 0.13(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
		段ボール	H27 以降、概ね 0.01(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	ペットボトル		H27 以降、概ね 0.04(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	空きかん		H27 以降、概ね 0.04～0.05(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	古着・布類		H27 以降、概ね 0.02～0.03(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	発泡スチロール・白色トレイ		排出量が少なく、0.00(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 の年間量で現況固定とする。

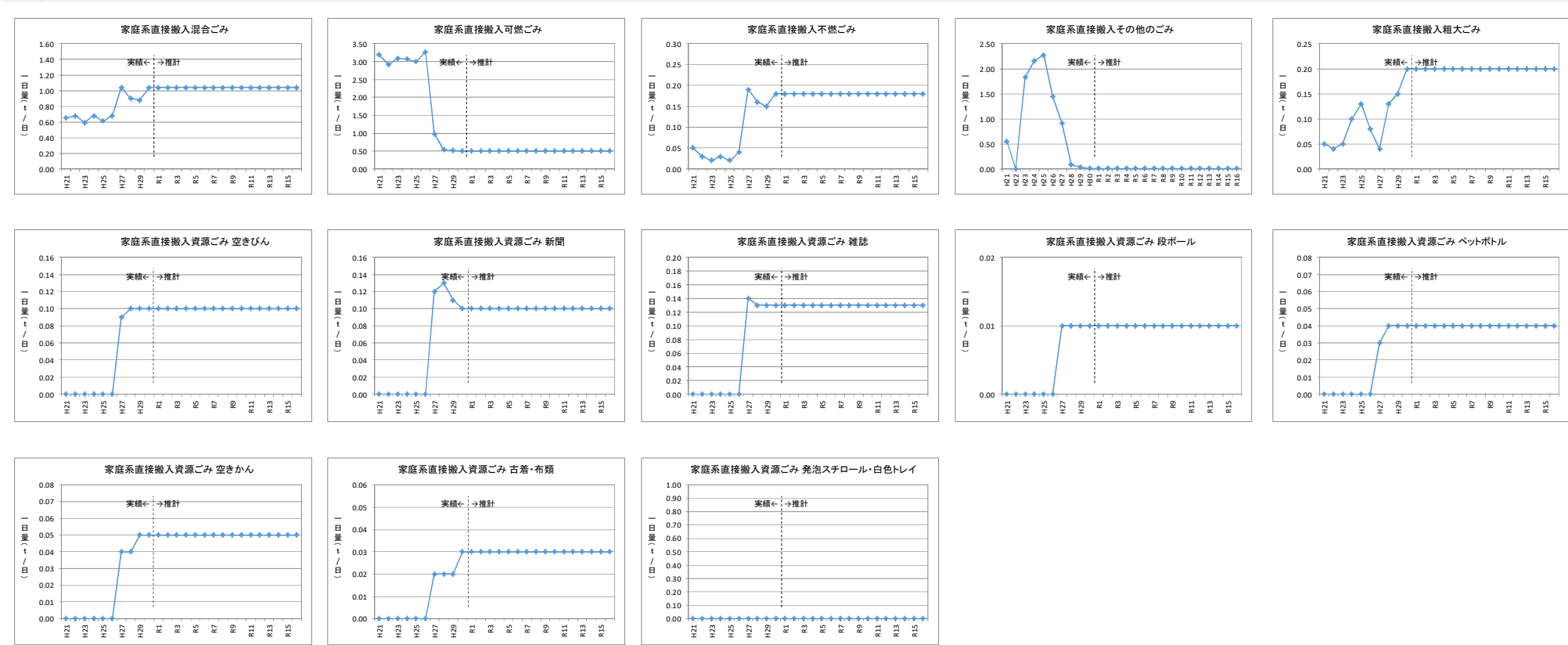
表 12 事業系直接搬入ごみ一日量の推計方法

項目			実績推移	推計方法
混合ごみ			H28, 29 を除いて、概ね 0.8～1.0(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
可燃ごみ			H27 を除いて、概ね 15(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
不燃ごみ			H28 以降、0.1(t/日)以下で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
その他のごみ（泥土）			H28 以降、0.1(t/日)以下で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
粗大ごみ（可燃・不燃）			H27 以降、増加している。	今後も同様な傾向で増加するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
資源ごみ	空きびん		H27 以降、増加している。	今後も同様な傾向で増加するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
	古紙類	新聞	排出量が少なく、0.00(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 の年間量で現況固定とする。
		雑誌	ばらつきがあり、0.00～0.02(t/日)で推移しており、0.00(t/日)が多い。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 の年間量で現況固定とする。
		段ボール	H27 以降、増加している。	今後も同様な傾向で増加するとは予測しにくいため、H30 で現況固定とする。
	ペットボトル		H30 のみ 0.01(t/日)排出されている。	H30 現況固定とする。
	空きかん		排出量が少なく、0.00(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 の年間量で現況固定とする。
	古着・布類		ばらつきがあり、0.00～0.04(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。
	発泡スチロール・白色トレイ		0.05(t/日)で推移している。	今後も同様に推移するものと予測し、H30 で現況固定とする。

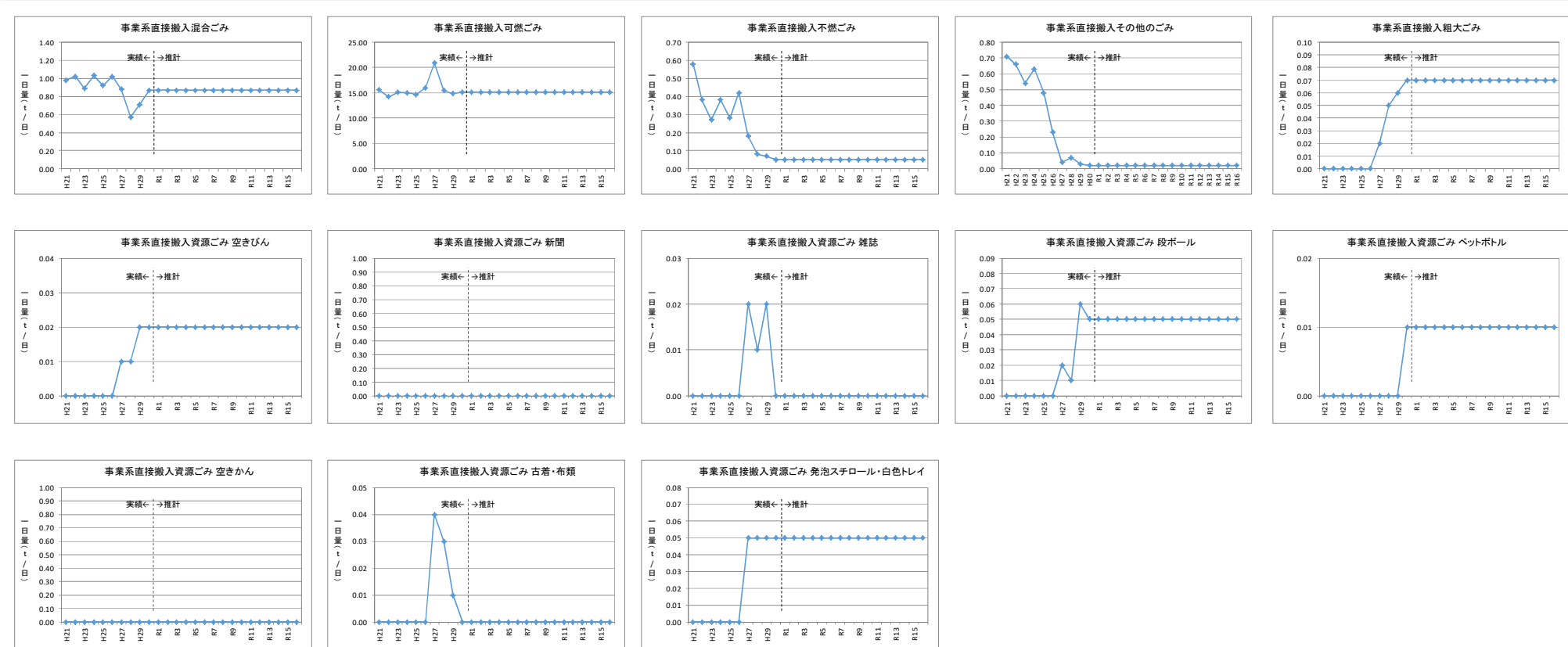
家庭系収集ごみ 原単位の推移



家庭系直接搬入ごみ 一日量の推移



事業系直接搬入ごみ 一日量の推移



3. ごみ排出量の推計結果（単純推計）

ごみ排出量（単純推計）の集計表は次頁に示すとおりである。

ごみ種類別排出量

項目			単位	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	実績 2018 H30	推計 2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収集	混合ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	可燃ごみ	t/年	14,661	14,361	14,725	14,715	14,541	14,386	14,203	13,615	13,178	12,757	12,699	12,573	12,451	12,329	12,241	12,086	11,964	11,834	11,736	11,574	11,444	11,314	11,211	11,046	10,912	10,778	
		t/日	40.17	39.35	40.23	40.32	39.84	39.41	38.81	37.30	36.10	34.95	34.70	34.45	34.11	33.78	33.45	33.11	32.78	32.42	32.07	31.71	31.35	31.00	30.63	30.26	29.90	29.53	
		g/人日	611.3	601.1	618.7	617.6	615.2	611.7	605.4	584.9	570.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2	556.2
	不燃ごみ	t/年	917	1,038	996	843	752	747	472	468	511	550	548	543	537	532	528	522	516	511	506	499	494	488	484	477	471	465	
		t/日	2.51	2.84	2.72	2.31	2.06	2.05	1.29	1.28	1.40	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.44	1.43	1.41	1.40	1.38	1.37	1.35	1.34	1.32	1.31	1.29	1.27	
		g/人日	38.2	43.4	41.9	35.4	31.8	31.8	20.1	20.1	22.1	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
	その他のごみ (泥土)	t/年	185	5,884	179	202	184	204	225	224	238	192	192	190	188	186	185	183	181	179	177	175	173	171	169	167	165	163	
		t/日	0.51	16.12	0.49	0.55	0.50	0.56	0.61	0.61	0.65	0.53	0.52	0.52	0.52	0.51	0.51	0.50	0.50	0.49	0.48	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	
		g/人日	7.7	246.3	7.5	8.5	7.8	8.7	9.6	9.6	10.3	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
	粗大ごみ (可燃・不燃)	t/年	39	44	64	65	68	55	65	64	59	62	62	61	60	60	59	59	58	57	57	56	56	55	54	54	53	52	
		t/日	0.11	0.12	0.17	0.18	0.19	0.15	0.18	0.18	0.16	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14	
		g/人日	1.6	1.8	2.7	2.7	2.9	2.3	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
	資源ごみ	空きびん	t/年	623																									

ごみ種類別排出量

ごみ種類別排出量			実績←→推計																											
項目			単位	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
事業系	直接搬入	混合ごみ	t/年	359	374	324	375	336	373	323	209	260	317	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	
		t/日	0.98	1.02	0.89	1.03	0.92	1.02	0.88	0.57	0.71	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	
		可燃ごみ	t/年	5,679	5,189	5,515	5,476	5,347	5,835	7,644	5,644	5,415	5,514	5,530	5,515	5,515	5,515	5,530	5,515	5,515	5,515	5,530	5,515	5,515	5,515	5,530	5,515	5,515	5,515	
		t/日	15.56	14.22	15.07	15.00	14.65	15.99	20.89	15.46	14.84	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	15.11	
		不燃ごみ	t/年	210	137	99	139	103	154	66	31	26	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
		t/日	0.58	0.38	0.27	0.38	0.28	0.42	0.18	0.08	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
		その他のごみ	t/年	260	241	198	229	175	84	16	26	12	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
		t/日	0.71	0.66	0.54	0.63	0.48	0.23	0.04	0.07	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
		粗大ごみ	t/年	—	—	—	—	—	—	8	18	23	24	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
		t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.02	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
	資源ごみ	空きびん	t/年	—	—	—	—	—	—	2	4	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
			t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
		古紙類	新聞	t/年	—	—	—	—	—	—	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			雑誌	t/年	—	—	—	—	—	—	8	4	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				t/日	—	—	—	—	—	—	0.02	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		段ボール	t/年	—	—	—	—	—	—	9	3	23	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
			t/日	—	—	—	—	—	—	0.02	0.01	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
			計	t/年	—	—	—	—	—	—	17	7	31	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.02	0.08	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
			ペットボトル	t/年	—	—	—	—	—	—	1	1	1	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
			空きかん	t/年	—	—	—	—	—	—	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			古着・布類	t/年	—	—	—	—	—	—	14	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.04	0.03	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			発泡スチロール・白色トレイ	t/年	—	—	—	—	—	—	19	18	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			小計	t/年	265	256	255	230	227	221	53	42	62	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
				t/日	0.73	0.70	0.70	0.63	0.62	0.61	0.14	0.12	0.17	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		事業系 合計	t/年	6,773	6,197	6,391	6,449	6,188	6,667	8,110	5,970	5,798	5,926	5,947	5,932	5,932	5,932	5,947	5,932	5,932	5,932	5,947	5,932	5,932	5,932	5,947	5,932	5,932	5,932	
			t/日	18.56	16.98	17.46	17.67	16.95	18.27	22.16	16.36	15.88	16.24	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	16.25	
総計		t/年	27,347	31,885	27,410	27,200	26,594	26,662	26,889	23,531	22,810	22,403	22,362	22,189	22,038	21,891	21,800	21,596	21,444	21,285	21,181	20,965	20,807	20,648	20,539	20,321	20,158	19,993		
		t/日	74.92	87.36	74.89	74.52	72.86	73.05	73.47	64.47	62.49	61.38	61.10	60.79	60.38	59.98	59.56	59.17	58.75	58.32	57.87	57.44	57.01	56.57	56.12	55.67	55.23	54.78		
		g/人日	1,140.2	1,334.6	1,151.8	1,141.6	1,125.1	1,133.7	1,146.1	1,010.8	987.1	976.8	979.4	981.6	984.4	987.5	990.5	993.9	996.9	1,000.4	1,003.8	1,007.5	1,011.2	1,015.0	1,019.0	1,023.2	1,027.4	1,031.7		

4. 既計画の目標達成状況

既計画の目標達成状況については、施策の実施状況を踏まえ、目標値と単純推計の結果を比較することで確認する。

(1) 施策実施状況

既計画にて設定した各施策の実施状況は、以下のとおりである。

各施策は、概ね実施されているが、「広報による先進事例紹介」「不用品交換の推進」が未実施でした。今後は、未実施である施策の取り組みを開始する必要がある。

また、「環境衛生推進員の活用」は、自治会に任せていることが現状であるため、今後、配置を義務付けの検討が必要である。

表 13 行動計画づくりのための施策と市民及び事業者の取り組み

施策	内容	実施内容
市民意識の向上	マイバッグ運動の実施	H21.4 からのレジ袋無料配布に合わせマイバッグ運動協力の啓発を実施、継続している。
	リサイクル講習会	H17 合併直後は、ごみの出し方については、市内一円の自治会に出向いて講座を実施した。現在も要望があれば、ごみの分別方法を中心に講習会を開催している。
	広報による先進事例の紹介	特に紹介していない。
	説明用資料の作成	ごみの分別意識向上を促すため全戸配布チラシや班回覧チラシを定期的に作成している。
	環境学習の充実	毎年、市内小学校の視察を受け入れており、ごみの減量化やリサイクルの必要性を説明している。
の 販 協 売 力 事 推 業 進 者	販売店協力の要請	マイバッグ運動の啓発は継続している。市内の主要なスーパーでは、レジ袋の無料配布は行っており、今後も継続の方向である。
協議体制の整備	協議会の活用	名称改め、「山陽小野田市快適環境づくり協議会」となったが、現在も、ごみの分別やリサイクルに関する啓発の協力を得ている。
	環境衛生推進員の活用	現在、自治会には、環境衛生推進員の配置までは求めておらず、自主的な配置に任せている。
行 率 動 先	グリーン購入の推進	率先して再生品など環境への負荷が少ない製品を利用する。

表 14 市民の取り組みを推進・維持するための施策と市民及び事業者の取り組み

施策		内容	実施内容
回収システム等の整備	助成事業の充実	・生ごみ堆肥化を促進するため、助成事業を継続する。 ・集団回収を促進するため、助成事業を継続する。	現在も制度継続中。 生ごみの減量化やリサイクル意識向上を今後も目標とする。
	不用品交換の推進	・不用品を交換し、再利用（リユース）するため、市民団体が行う催しへの支援（場所の提供等）やリサイクルセンターでの展示等のイベントを企画・開催する。	実施していない。
経済的誘導システム整備	ごみ処理の有料化	・排出者処理責任の明確化、再資源化の促進及びごみの発生 ・排出削減等を目的とした家庭系ごみ処理の有料化の導入方法について検討する。	左記目的のために、H20.10 から指定ごみ袋代に廃棄物処理料を上乗せ実施済み。

表 15 今後取り組む施策の体系

施策	内容	実施内容
分別収集の徹底	・市民ならびに事業者へ、わかりやすい分別方法を導入する。 ・わかりやすい分別方法を示したパンフレットを作成する等の啓発を行い、分別の徹底を図る。	・市民には、ごみカレンダーと家庭ごみの出し方、HPで周知。 ・事業者にはHPで周知。 ・H27に持込みごみの展開検査を実施。
焼却灰のリサイクル	・焼却施設から排出されている焼却残渣はセメント原料としてリサイクルされている。今後もこのリサイクルを継続する。	左記のとおり、現在も継続中。
資源ごみ拠点回収施設の検討	・山陽小野田市環境衛生センター南側に資源ごみ拠点回収施設を設置している。 ・今後は、新ごみ処理施設整備に併せ、利便性や機能充実について検討する。	現在も継続中。 毎週日曜に無料開放している。
バイオマス事業の研究	・国や県との取り組みを勘案しつつ、バイオマス事業の可能性などの研究を行っていく。	当時バイオマス事業の可能性を調査した程度で、実施には至っていない。現在のところ、今後この取組を導入することはないと考えられる。

(2) ごみ減量化目標の達成状況

既計画のごみ減量化目標は、持ち込みごみの展開検査等により搬入規制を行ったことで、ごみ排出量が平成 28 年度に大きく減少したため、達成できる見込みである。

今後は、上位計画や県内市町の動向を見ながら、減量化が推進されている状態を維持できるように努める必要がある。

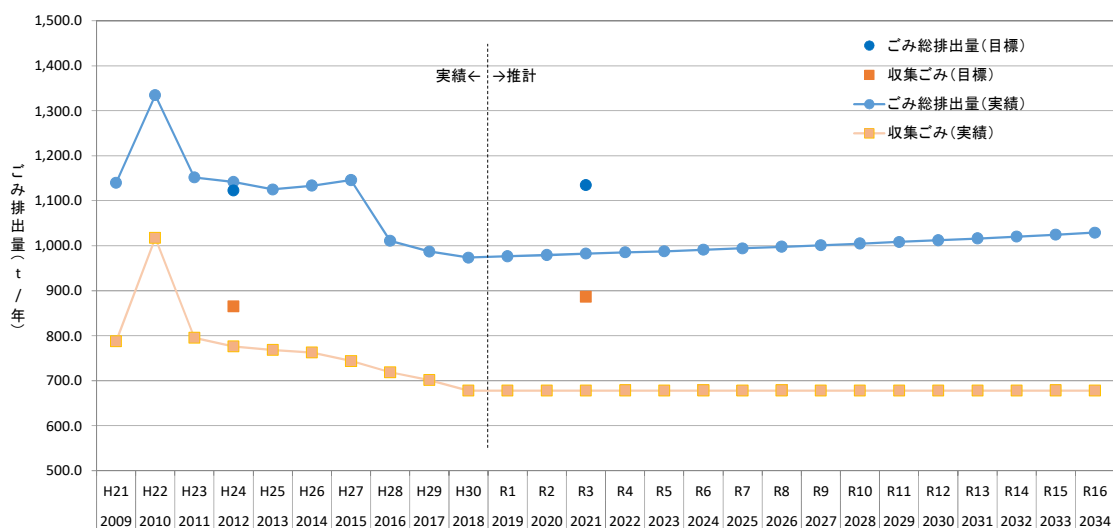


図 4 ごみ減量化目標の達成状況（既計画目標と実績の比較）

(3) 資源化目標の達成状況

既計画の資源化目標は、実績推移として資源化率が横ばいであるため、達成が困難と予想される。

今後は、分別徹底等により、資源化可能物の回収に努める必要がある。

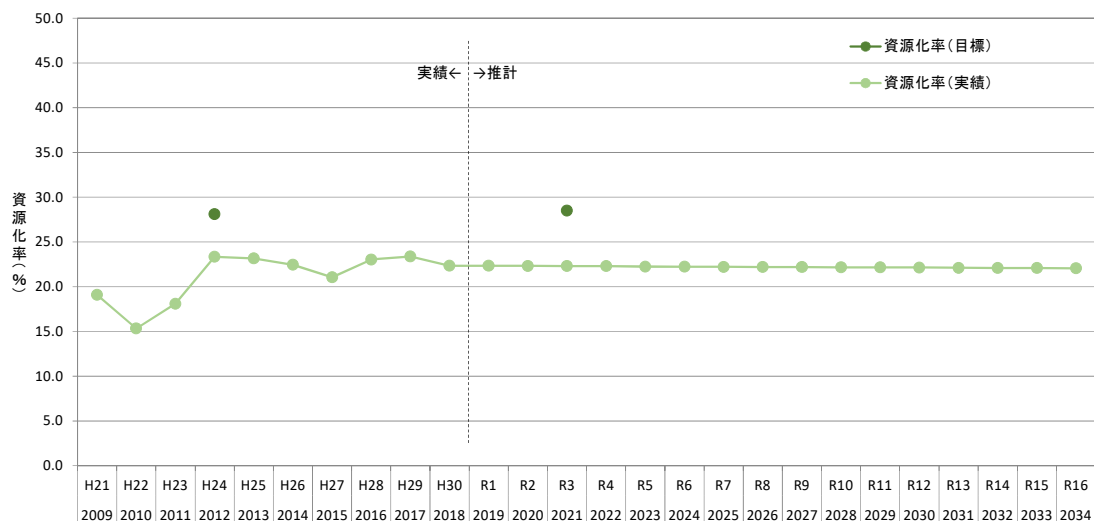


図 5 資源化目標の達成状況（既計画目標と実績の比較）

(4) 最終処分目標の達成状況

既計画の最終処分目標は、実績推移として横ばいであるため、達成が困難と予想される。

最終処分物は、主に、減量化と資源化等の処理が行われた後の残渣物である。現状、減量化目標が達成できる見込みであるため、今後は、資源化を推進することで最終処分量を削減していくことが求められる。

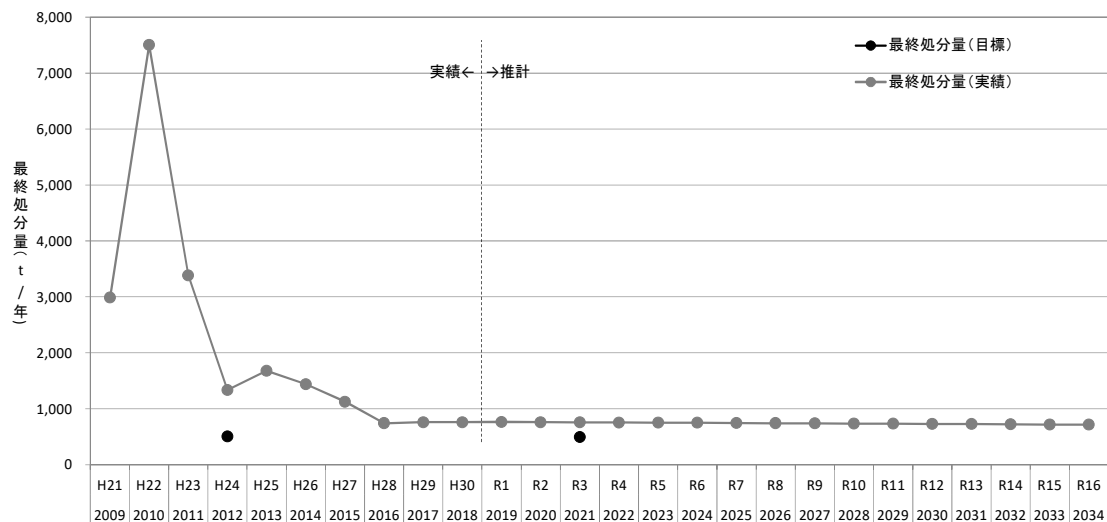


図 6 最終処分目標の達成状況（既計画目標と実績の比較）

(5) まとめ

既計画の進捗を確認した結果、本計画には、以下の事項を反映する必要がある。

- ✓ 未実施である施策の取り組みを開始する必要がある。
- ✓ 自治会の自主的な取り組みに任せている施策、現状取り組む予定のない施策について、今後どのように推進していくか、検討が必要である。
- ✓ 減量化が推進されている状態を維持できるように努める必要がある。
- ✓ 分別徹底等により、資源化可能物の回収に努める必要がある。

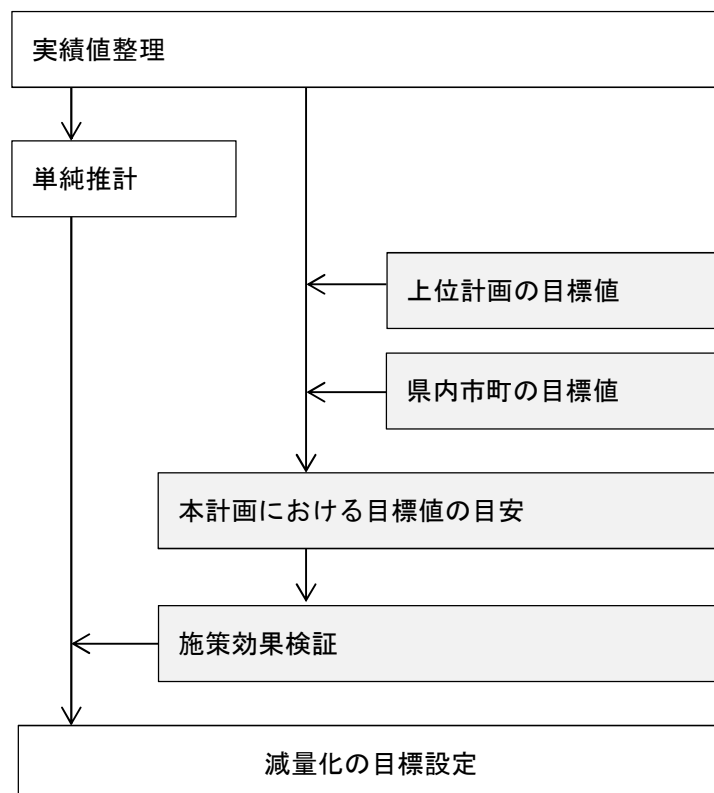
5. 減量化の目標設定

(1) 目標設定方法

減量化の目標設定は、以下のフローに沿って検討する。

まずは、上位計画の目標値や県内市町の目標値を比較し、本市の実情に適した本計画における目標値の目安を確認する。そして、本計画で設定する施策の効果を確認し、目標値の目安を達成できるかどうかを検証する。

目標値設定は、単純推計の結果に施策効果を計上した数値とする。



※着色：減量化の目標設定にあたって整理する事項

図 7 減量化の目標設定フロー

(2) 上位計画の目標値

① 国の目標値

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 28 年 1 月）」（以下、「廃棄物処理基本方針」という。）では、一般廃棄物の適正な処理に関する目標値を以下のとおり定めている。

本市の一人一日当たり家庭系ごみ排出量は、平成 30 年度において 716.2g/人日であり、廃棄物処理基本方針の目標値 500 g/人日を達成するには、令和 2 年度までに約 23% の削減が必要である。

表 16 廃棄物処理基本方針の目標値

項目	目標【令和2年度】
排出量	平成24年度比「約12%」削減
リサイクル率	平成24年度「約21%」から「約27%」に増加
最終処分量	平成24年度比「約14%」削減
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	500グラム

「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）環境省」では、一般廃棄物の適正な処理に関する目標値を以下のように定めている。

本市の一人一日当たりごみ排出量は、平成 30 年度において 973.7g/人日であり、第四次循環型社会形成推進基本計画の目標値 850 g/人日を達成するには、令和 7 年度までに約 12%の削減が必要である。

また、本市の一人一日当たり家庭系ごみ排出量は、平成 30 年度において 716.2g/人日であり、第四次循環型社会形成推進基本計画の目標値 440 g/人日を達成するには、令和 7 年度までに約 38%の削減が必要である。

表 17 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）の目標値

項目	目標【令和7年度】
一人一日当たりの ごみ排出量	850g/人・日
一人一日当たりの 家庭系ごみ排出量	440g/人・日
事業系ごみ排出量	1,100万トン/年

② 山口県の目標値

「山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）（平成28年3月）」では、一般廃棄物の減量化等の数値目標を以下のとおり定めている。

本市の一人一日当たり家庭系ごみ排出量は、平成30年度において716.2g/人日であり、山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）の目標値520g/人日を達成するには、令和2年度までに約27%の削減が必要である。

表 18 山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）の目標値

項目	目標【令和2年度】
総排出量	510 千トン
リサイクル率 (再生利用量)	35.0 % (179 千トン)
減量化量	304 千トン
最終処分量	27 千トン
一人一日当たりの 家庭排出ごみ量	520 g/人日

③ 山陽小野田市 上位計画の目標値

「第二次山陽小野田市総合計画（平成28年3月）」では、ごみ排出量及び資源化率の目標値を以下のとおり定めている。なお、総合計画の目標値は、汚泥や災害ごみを除いたごみ排出量をベースとしている。

本市の一人一日当たりごみ排出量は、平成30年度において965.0g/人日（汚泥や災害ごみ除く）である。第二次山陽小野田市総合計画の目標値950g/人日（汚泥や災害ごみ除く）を達成するには、令和2年度までに約1.5%の削減が必要である。

表 19 第二次山陽小野田市総合計画の目標値

項目	目標【令和2年度】
市民1人1日当たり ごみ排出量	950 g/人日
ごみリサイクル率	27.0 %

※汚泥や災害ごみを除いたごみ排出量をベースとしている

(3) 県内市町の目標値

① 県内市町の一般廃棄物処理基本計画

県内市町の一般廃棄物処理基本計画における目標値は、以下のとおりそれぞれ設定されている。このうち、基準年が新しい自治体は下関市と山口市です。下関市と山口市では、基準年から目標年までの期間を10年間としており、ごみ排出量を約10%削減することを目標としている。

表 20 県内市町の一般廃棄物処理基本計画における目標値

項目		基準		目標	
下関市	ごみ排出量	H28	101,439 t	H39	84,287 t
	資源化量		24,281 t		20,427 t
宇部市	ごみ排出量	H21	1,030 g/人日	H33	840 g/人日
	資源化量		34.3 %		40 %
山口市	ごみ排出量	H28	75,033 t	H39	65,500 t
	資源化量		23,291 t		22,900 t
萩市	ごみ排出量	H21	53,880 t	H32	48,492 t
	資源化量		22 %		28 %
防府市	ごみ排出量	H23	家庭系 646 g/人日 事業系 18,565 t	H33	家庭系 520 g/人日 事業系 11,565 t
	資源化量		9.3 %		31.8 %
下松市	ごみ排出量	H22	20,971 t	H33	19,300 t
	資源化量		27 %		31 %
岩国市	ごみ排出量	H24	—	H35	40,772 t
	資源化量		—		10,183 t
光市	ごみ排出量	H27	18,796 t	H38	11,717 t
	資源化量		5,360 t		5,204 t
長門市	ごみ排出量	H24	16,597 t	H33	14,809 t
	資源化量		29.6 %		39.5 %
柳井市	ごみ排出量	H24	15,697 t	H35	14,192 t
	資源化量		2,978 t		3,170 t
美祢市	ごみ排出量	—	—	—	—
	資源化量	—	—	—	—
周南市	ごみ排出量	H25	50,012 t	H36	43,475 t
	資源化量		22,629 t		15,286 t
周防大島町	ごみ排出量	H27	5,317 t	H37	3,923 t
	資源化量		24.4 %		25.0 %
和木町	ごみ排出量	H24	600.6 g/人日	H35	544.8 g/人日
	資源化量		36.5 %		35.8 %
上関町	ごみ排出量	—	—	—	—
	資源化量	—	—	—	—
田布施町	ごみ排出量	—	—	—	—
	資源化量	—	—	—	—
平生町	ごみ排出量	—	—	H32	4,650 t
	資源化量	—	—		—
阿武町	ごみ排出量	—	—	—	—
	資源化量	—	—	—	—

※自治体ホームページ上で確認できなかった場合、「—」としている

② 下関市と山口市との比較

本市において下関市と山口市と同様な目標設定をすることの可否について、それぞれの実績推移を見ることで確認する。

人口推移

人口推移は、本市と山口市は微減傾向であり、下関市は減少傾向となっている。過去 10 年間の人口減少率は、本市 5.3%、山口市 1.5%、下関市 8.2%であり、いずれも 10%未満となっている。

ただし、それぞれの人口には大きな差がある。

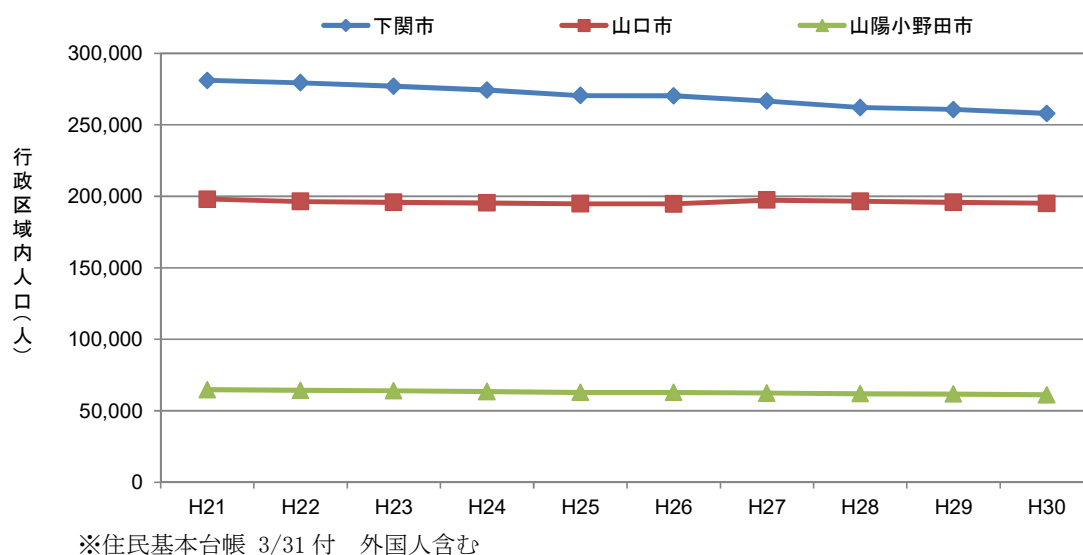
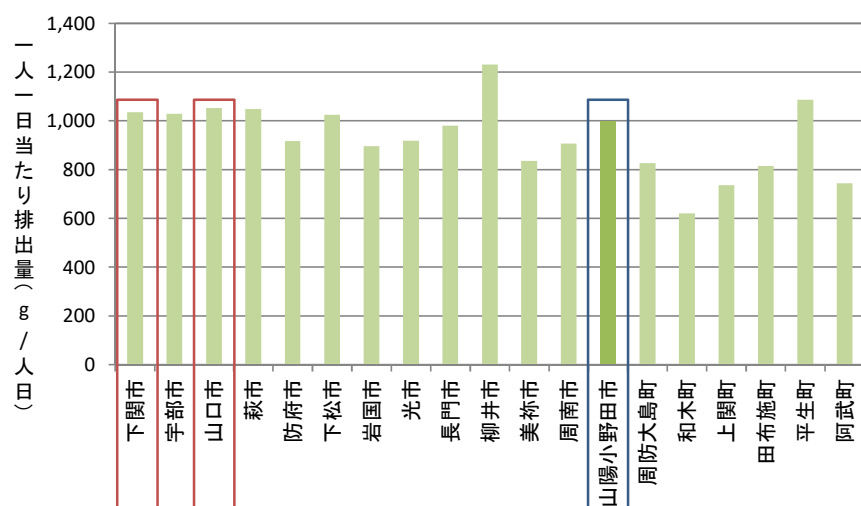


図 8 行政区域内人口の推移

一人一日当たりごみ排出量

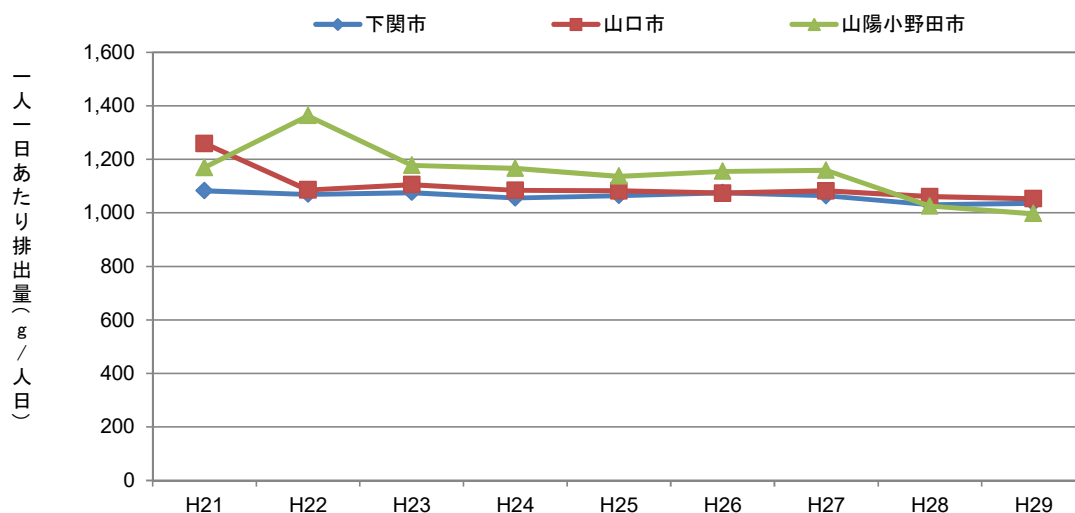
県内市町の一人一日当たりごみ排出量を見ると、本市と下関市、山口市は、概ね同等の数値となっている。

また、過去 10 年間の推移を見ると、概ね同等の数値で横ばいに推移している。



※平成 29 年度 一般廃棄物処理実態調査

図 9 県内市町の一人一日当たりごみ排出量

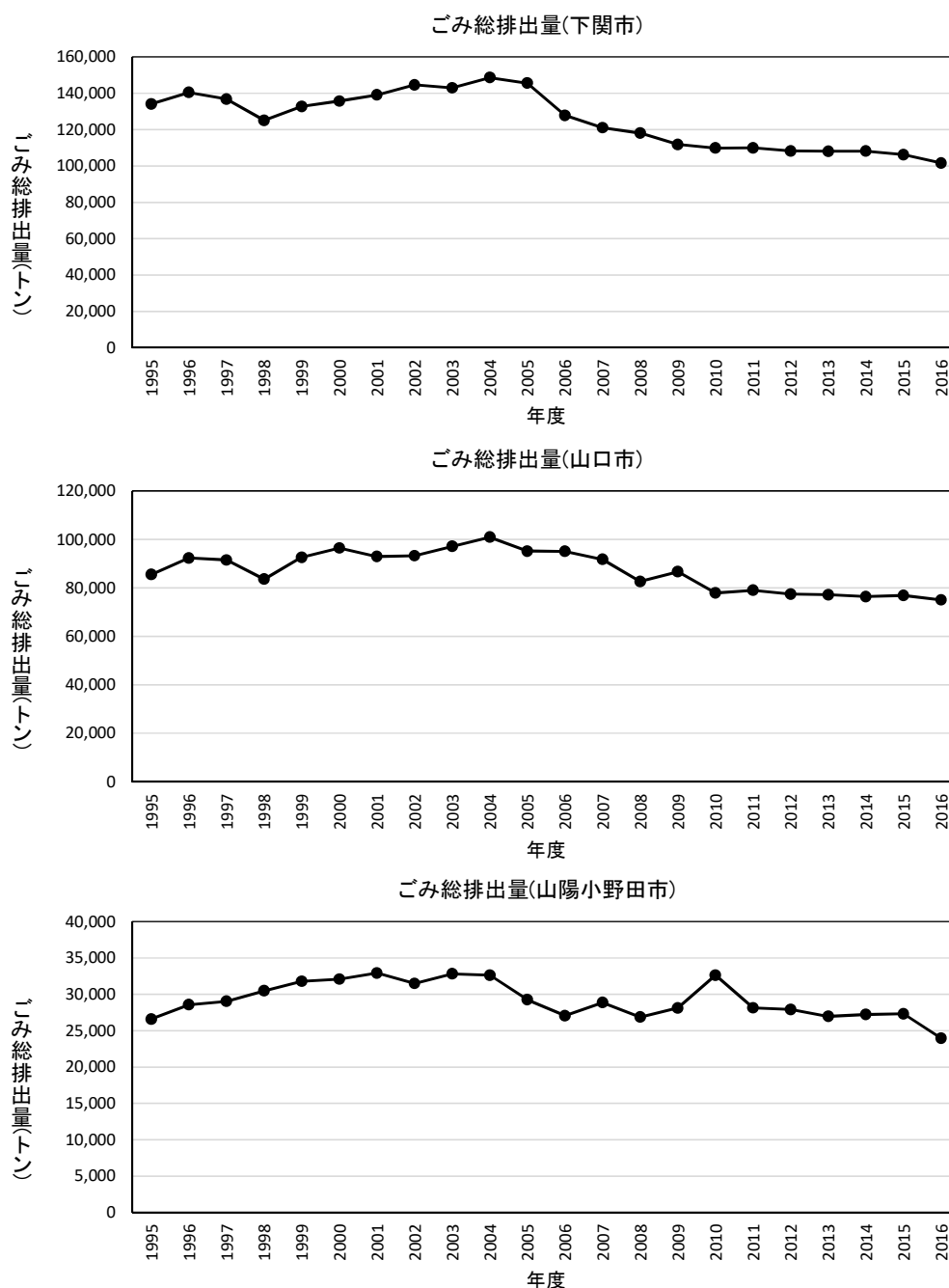


※一般廃棄物処理実態調査

図 10 一人一日当たりごみ排出量の推移

長期的なごみ排出量

長期的なごみ排出量の推移を見ると、下関市と山口市は、平成 16 年度（2004 年度）のピークから減少し、平成 22 年度（2010 年度）以降、横ばいもしくは微減傾向で推移している。また、本市も、平成 22 年度（2010 年度）に災害により増加したことを除くと、概ね同様に推移している。



※国立環境研究所一般廃棄物長期時系列データ閲覧システム

図 11 長期的なごみ排出量の推移

(4) 本計画における目標値の目安

本計画における減量化目標は、上位計画が本市の実情に合わないため、下関市と山口市を参考とする。

ただし、本市と下関市、山口市では人口規模が異なることを考慮し、本計画では、令和 16 年度（計画期間 15 年）でゴミ排出量を 10%以上削減することを目安とする。

上位計画についての考察

廃棄物処理基本方針

→令和 2 年度を目標年としているため、本計画を策定してから期間が短く、本計画の目標値として採用することに適していないと考えられる。

山口県循環型社会形成推進基本計画（第 3 次計画）

→同上

第二次山陽小野田市総合計画

→同上

第四次循環型社会形成推進基本計画

→本市の実績値と比べて大きく離れた数値を目標値としているため、本市の実情に合わないと考えられる。

県内市町についての考察

→下関市、山口市は、実績推移（一人一日当たりゴミ排出量、長期的なゴミ排出量）が概ね本市と同傾向である。

→ただし、人口規模が大きく異なる。

→下関市と山口市の目標設定を参考にする場合、人口規模の差を考慮する必要がある。

(5) 施策効果の検証

目標値の目安である「計画期間 15 年でごみ排出量 10%以上削減」を目指すには、どのような施策を行うか、また、その施策の効果について検証する。

① 家庭系ごみ可燃ごみの減量化

家庭系ごみのうち、多くを占めている可燃ごみを対象とした以下の施策を行うことで、減量化に努める。

施策の効果

食品ロスの削減	: 1.7%削減
生ごみの水切り	: 0.4%削減
古紙類の分別徹底	: 0.6%削減
合計	: 2.7%削減

各施策の効果は、ごみ組成の事例（図 12：大阪市での調査）と施策への協力率（表 21：環境省による 3R 意識調査）を踏まえて、以下のとおり想定する。

なお、生ごみの水切りによる効果については、生ごみの約 80%が水分であり、水切りをするだけで重量の 10%を減らすことができると言われていること（出典：生ごみ水切りモニター調査結果(ごみダイエットプロジェクト)富士宮市（H29.2））を考慮し、水分と水切り効果を別途考慮する。

食品ロスの削減

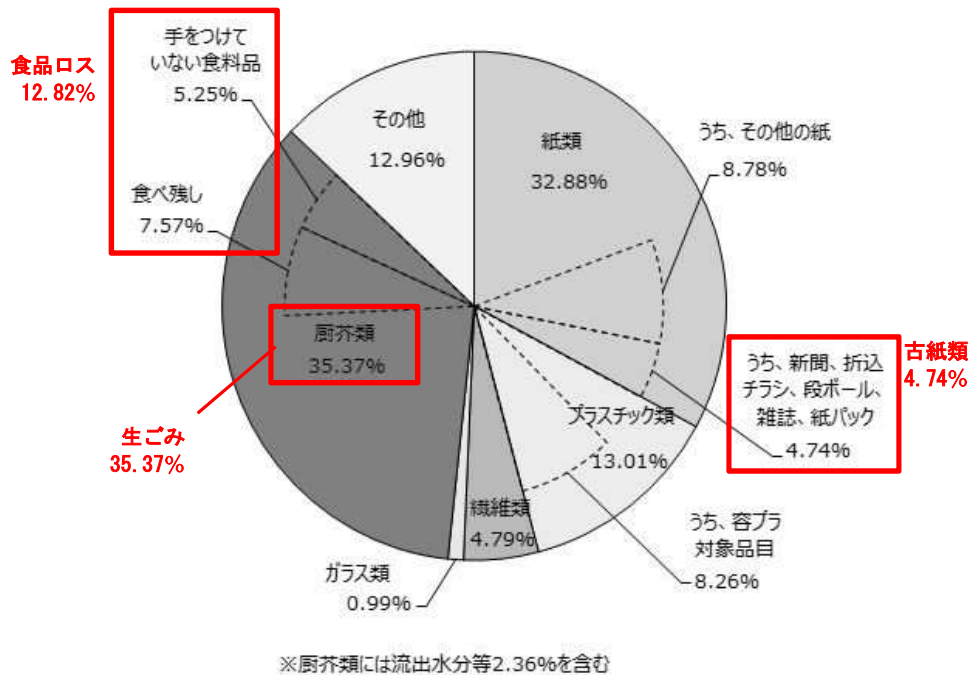
$$\begin{aligned} &= \text{家庭系可燃ごみ 食品ロスの割合 } 12.82\% \times \text{施策への協力率 } 13.0\% \\ &\asymp 1.7\% \end{aligned}$$

生ごみの水切り

$$\begin{aligned} &= \text{家庭系可燃ごみ 生ごみ割合 } 35.37\% \times \text{生ごみの水分 } 80\% \times \text{水切り効果 } 10\% \\ &\quad \times \text{施策への協力率 } 13.0\% \\ &\asymp 0.4\% \end{aligned}$$

古紙類の分別徹底

$$\begin{aligned} &= \text{家庭系可燃ごみ 古紙類の割合 } 4.74\% \times \text{施策への協力率 } 13.0\% \\ &\asymp 0.6\% \end{aligned}$$



※大阪市 平成 29 年度家庭系ごみ組成分析調査結果

図 12 家庭系可燃ごみの組成割合 例

表 21 環境省による 3R 意識調査

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
ごみ問題への関心						
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	72.2%	71.7%	70.3%	66.3%	67.2%	63.3%
3Rの認知度						
3Rという言葉（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている	39.9%	37.2%	35.8%	36.7%	36.7%	34.4%
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識						
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心掛けている	59.7%	59.6%	57.8%	56.9%	57.6%	56.6%
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買い、多くのものを捨てている	12.4%	13.6%	12.7%	14.4%	12.8%	13.0%
グリーン購入に対する意識						
環境に優しい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心掛けている	79.3%	78.7%	78.3%	76.8%	76.6%	75.0%
環境に優しい製品の購入を全く心掛けていない	15.0%	15.4%	15.6%	16.4%	17.2%	18.8%

※平成 30 年度 環境白書

施策の協力率 13.0%

※意識はあるが、ごみ問題に取り組んでいない人に対して、普及啓発することを想定し、施策への協力率を設定

【補足】

ごみ組成と施策への協力率は、分別区分やごみ処理体制、過去の施策展開、住民の意識等により、自治体ごとに変化する。そのため、本来は、本市で調査した結果を用いることが適している。

ごみ組成調査と意識調査は、対象となる地域によって異なるが、これらの調査を大規模にかつ継続して実施している事例が少ないことから、本計画では、大阪市や環境省の事例を参考とする。

② 家庭系資源ごみへの移行

家庭系可燃ごみの施策（p30）のうち「古紙類の分別徹底」は、可燃ごみに混入している古紙類を適正に分別し、資源ごみとして排出することを推進する施策である。そのため、古紙類の分別徹底により、可燃ごみの0.6%が資源ごみとして排出される。

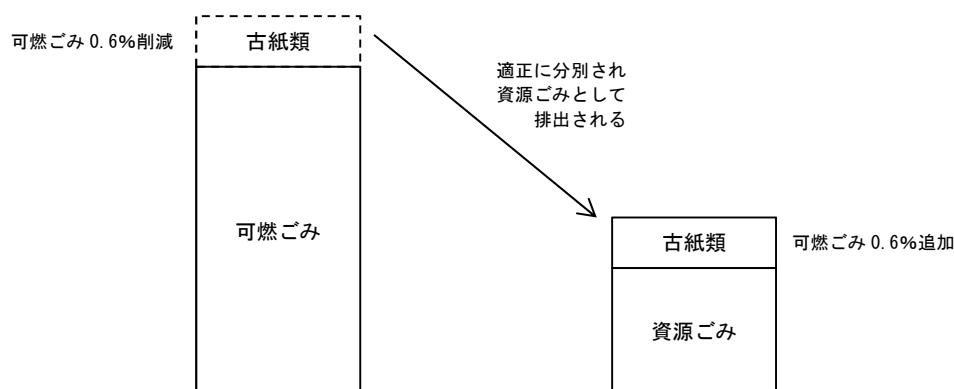


図 13 家庭系資源ごみへの移行 イメージ

③ 事業系ごみの減量化

事業系ごみは、以下の施策を総合的に行うことで、約10%の減量化に努める。

施策の効果

フードバンク活用による食品ロス削減

厨芥類、調理くずの生ごみ処理業者への処理委託を推進

段ボールや新聞紙等のリサイクル業者への処理委託を推進

代替品利用によるプラスチック類の削減

合計

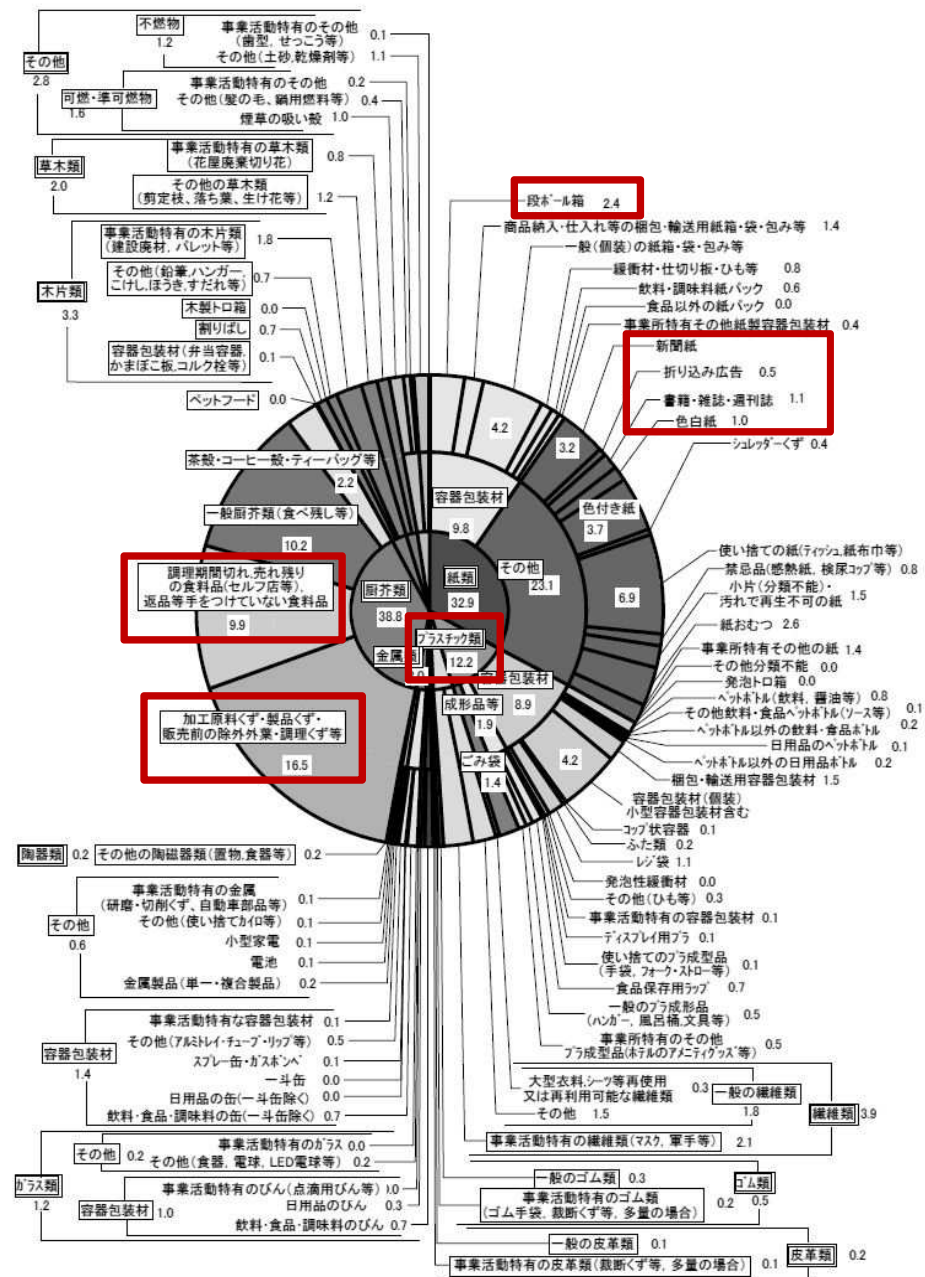
: 約 5%削減

各施策の効果は、事業者の意識を調査した事例が少なく、施策への協力率の設定が出来ないため、設定が困難である。ただし、各施策の対象としているごみ種類の割合は、事業系ごみ組成の事例（図 14：大阪市での調査）を見ると、全体の30%以上を占めている。

そのため、事業系ごみの5%減量化は、各施策を適正に推進することで、達成可能と考えられる。

ただし、各施策を適正に推進するには、事業者への普及啓発に加えて、例えば、生ごみ処理業者やリサイクル業者へ処理委託した方が有利となるように事業系ごみの処理手数料を見直す等、施策の実施が促されるような体制づくりが必要となる。

[重量比]



※大阪市 平成 30 年度事業系ごみ組成分析調査結果

図 14 事業系ごみの組成割合 例

(6) 減量化目標の設定

① 減量化目標

本計画の減量化目標は、上記の施策効果を見込み、表 22 のとおり設定する。

表 22 本計画のごみ減量化目標

項目		基準	目標		
		2018 H30	2024 R6	2029 R11	2034 R16
ごみ排出量	t/年	22,403	21,396 (H30 比-4%)	20,445 (H30 比-8%)	19,487 (H30 比-13%)

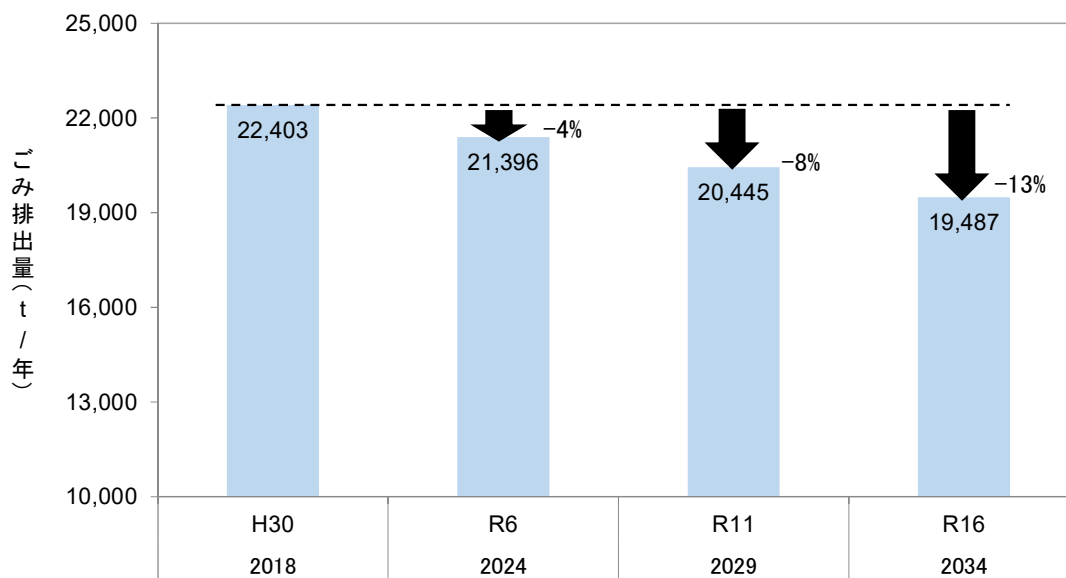


図 15 本計画のごみ減量化目標

参考：単純推計の場合

項目		基準	目標		
		2018 H30	2024 R6	2029 R11	2034 R16
ごみ排出量	t/年	22,403	21,596 (H30 比-4%)	20,807 (H30 比-7%)	19,993 (H30 比-11%)

② ごみ排出量（目標達成）の推計方法

ごみ排出量（目標達成）は、各施策の対象となる可燃ごみの原単位もしくは一日量を削減し、また、資源ごみへの移行を考慮することで算出している。ごみ種類ごとの推計方法は表 23～表 25 に示すとおりである。

表 23 家庭系収集ごみ排出量（目標達成）の推計方法

項目		推計方法
混合ごみ		単純推計と同様
可燃ごみ		R16 原単位：H30 原単位 556.2g/人日から施策の効果を見込み、2.7%削減した数値とする。 その他年度は直線補間により算出。
不燃ごみ		単純推計と同様
その他のごみ（泥土）		単純推計と同様
粗大ごみ（可燃・不燃）		単純推計と同様
資源ごみ	空きびん	単純推計と同様
	古紙類	R16 原単位：H30 原単位に「古紙類の分別徹底」の効果を見込み、H30 可燃ごみ原単位 556.2g/人日の 0.6%を加えた数値とする。 その他年度は直線補間により算出。
	ペットボトル	単純推計と同様
	空きかん	単純推計と同様
	古着・布類	単純推計と同様
	発泡スチロール・白色トレイ	単純推計と同様

表 24 家庭系直接搬入ごみ排出量（目標達成）の推計方法

項目		推計方法
混合ごみ		単純推計と同様
可燃ごみ		R16 一日量：H30 一日量 0.50t/日から施策の効果を見込み、2.7%削減した数値とする。 その他年度は直線補間により算出。
不燃ごみ		単純推計と同様
その他のごみ（泥土）		単純推計と同様
粗大ごみ（可燃・不燃）		単純推計と同様
資源ごみ	空きびん	単純推計と同様
	古紙類	R16 一日量：H30 一日量に「古紙類の分別徹底」の効果を見込み、H30 可燃ごみ一日量 0.50t/日の 0.6%を加えた数値とする。 その他年度は直線補間により算出。
	ペットボトル	単純推計と同様
	空きかん	単純推計と同様
	古着・布類	単純推計と同様
	発泡スチロール・白色トレイ	単純推計と同様

表 25 事業系ごみ排出量（目標達成）の推計方法

項目		推計方法
混合ごみ		単純推計と同様
可燃ごみ		R16 一日量 : H30 一日量 15.11t/日から施策の効果を見込み、5%削減した数値とする。 その他年度は直線補間により算出。
不燃ごみ		単純推計と同様
その他のごみ (泥土)		単純推計と同様
粗大ごみ (可燃・不燃)		単純推計と同様
資源ごみ	空きびん	単純推計と同様
	古紙類	単純推計と同様
	ペットボトル	単純推計と同様
	空きかん	単純推計と同様
	古着・布類	単純推計と同様
	発泡スチロール・白色トレイ	単純推計と同様

(7) ごみ排出量（目標達成）の集計表

ごみ排出量（目標達成）の集計表は次頁に示すとおりである。

項目			単位	実績→推計																									
				2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
家庭系	収集	混合ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
			t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
			g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
		可燃ごみ	t/年	14,661	14,361	14,725	14,715	14,541	14,386	14,203	13,615	13,178	12,757	12,679	12,532	12,391	12,250	12,142	11,968	11,828	11,681	11,565	11,387	11,241	11,095	10,975	10,796	10,647	10,488
			t/日	40.17	39.35	40.23	40.32	39.84	39.41	38.81	37.30	36.10	34.95	34.64	34.34	33.95	33.56	33.17	32.79	32.41	32.00	31.60	31.20	30.80	30.40	29.99	29.58	29.17	28.73
			g/人日	611.3	601.1	618.7	617.6	615.2	611.7	605.4	584.9	570.2	556.2	555.3	554.4	553.5	552.6	551.7	550.8	549.9	549.0	548.1	547.2	546.3	545.4	544.5	543.6	542.7	541.2
		不燃ごみ	t/年	917	1,038	996	843	752	747	472	468	511	550	548	543	537	532	528	522	516	511	506	499	494	488	484	477	471	465
			t/日	2.51	2.84	2.72	2.31	2.06	2.05	1.29	1.28	1.40	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.44	1.43	1.41	1.40	1.38	1.37	1.35	1.34	1.32	1.31	1.29	1.27
			g/人日	38.2	43.4	41.9	35.4	31.8	31.8	20.1	20.1	22.1	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
		その他のごみ (泥土)	t/年	185	5,884	179	202	184	204	225	224	238	192	192	190	188	186	185	183	181	179	177	175	173	171	169	167	165	163
			t/日	0.51	16.12	0.49	0.55	0.50	0.56	0.61	0.61	0.65	0.53	0.52	0.52	0.52	0.51	0.51	0.50	0.50	0.49	0.48	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45
			g/人日	7.7	246.3	7.5	8.5	7.8	8.7	9.6	9.6	10.3	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
		粗大ごみ (可燃・不燃)	t/年	39	44	64	65	68	55	65	64	59	62	62	61	60	60	59	58	57	57	56	56	55	54	54	53	52	52
			t/日	0.11	0.12	0.17	0.18	0.19	0.15	0.18	0.18	0.16	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14
			g/人日	1.6	1.8	2.7	2.7	2.9	2.3	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
	資源ごみ	空きびん	t/年	623	618	611	599	572	543	542	525	492	475	473	468	463	459	456	450	445	440	437	431	426	421	417	411	406	401
			t/日	1.71	1.69	1.67	1.64	1.57	1.49	1.48	1.44	1.35	1.30	1.29	1.28	1.27	1.26	1.24	1.23	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.15	1.14	1.13	1.11	1.10
			g/人日	26.0	25.9	25.7	25.1	24.2	23.1	22.6	21.3	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7
		古紙類	新聞	t/年	758	711	678	572	577	576	548	508	453	374	374	372	370	368	366	364	361	359	357	354	351	348	347	341	338
				t/日	2.08	1.95	1.85	1.57	1.58	1.58	1.50	1.39	1.24	1.02	1.02	1.02	1.01	1.00	1.00	0.99	0.98	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.93
				g/人日	31.6	29.8	28.5	24.0	24.4	24.5	23.4	21.8	19.6	16.3	16.4	16.5	16.5	16.6	16.6	16.8	16.8	16.9	16.9	17.0	17.1	17.1	17.2	17.3	17.4
		雑誌	t/年	801	774	760	608	567	580	560	519	485	434	434	432	429	427	426	422	419	416	415	411	408	405	403	398	395	393
			t/日	2.19	2.12	2.08	1.67	1.55	1.59	1.53	1.42	1.33	1.19	1.19	1.18	1.18	1.17	1.16	1.16	1.15	1.14	1.13	1.13	1.12	1.11	1.10	1.09	1.08	1.08
			g/人日	33.4	32.4	31.9	25.5	24.0	24.7	23.9	22.3	21.0	18.9	19.0	19.1	19.2	19.3	19.4	19.4	19.5	19.6	19.7	19.8	19.8	19.9	20.0	20.0	20.1	20.3
		段ボール	t/年	351	359	371	369	378	356	341	327	294	274	272	271	269	269	266	265	263	262	259	257	256	254	251	249	248	
			t/日	0.96	0.98	1.01	1.01	1.04	0.98	0.93	0.90	0.81	0.75	0.75	0.75	0.74	0.74	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.71	0.70	0.70	0.69	0.69	0.68	0.68
			g/人日	14.6	15.0	15.6	15.5	16.0	15.1	14.5	14.0	12.7	11.9	12.0	12.0	12.1	12.1	12.2	12.2	12.3	12.4	12.4	12.4	12.5	12.6	12.6	12.6	12.7	12.8
		計	t/年	1,910	1,844	1,809	1,549	1,522	1,512	1,449	1,354	1,232	1,082	1,082	1,076	1,070	1,064	1,061	1,052	1,045	1,038	1,034	1,024	1,016	1,009	1,004	993	985	979
			t/日	5.23	5.05	4.94	4.24	4.17	4.14	3.96	3.71	3.38	2.96	2.96	2.95	2.93	2.92	2.90	2.88	2.86	2.84	2.82	2.80	2.78	2.76	2.74	2.72	2.70	2.68
			g/人日	79.6	77.2	76.0	65.0	64.4	64.3	61.8	58.2	53.3	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0	48.2	48.4	48.6	48.8	49.0	49.2	49.4	49.6	49.8	50.0	50.2	50.5
	ペットボトル		t/年	152	144	143	146	151	138	143	142	139	138	137	136	134	133	132	130	129	128	127	125	123	122	121	119	118	116
			t/日	0.42	0.39	0.39	0.40	0.41	0.38	0.39	0.39	0.38	0.38	0.37	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	0.35	0.35	0.35	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.32	0.32
			g/人日	6.3	6.0	6.0	6.1	6.4	5.9	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	空きかん		t/年	185	162	163	151	141	136	133	136	131	125	126	124	123	122	121	120	118	117	116	114	113	112	111	109	108	107
			t/日	0.51	0.44	0.45	0.41	0.39	0.37	0.36	0.37	0.36	0.34	0.34	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.32	0.32	0.32	0.31	0.31	0.31	0.30	0.30	0.30	0.29
			g/人日	7.7	6.8	6.8	6.3	6.0	5.8	5.7	5.8	5.7	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
	古着・布類		t/年	199	198	228	221	221	206	213	195	219	209	208	206	204	202	200	198</										

ごみ種類別排出量 目標達成

ごみ種類別排出量				実績→推計																											
項目			単位	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
事業系	直接搬入	混合ごみ	t/年	359	374	324	375	336	373	323	209	260	317	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318		
		t/日	0.98	1.02	0.89	1.03	0.92	1.02	0.88	0.57	0.71	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87		
		可燃ごみ	t/年	5,679	5,189	5,515	5,476	5,347	5,835	7,644	5,644	5,415	5,514	5,512	5,479	5,460	5,442	5,439	5,406	5,387	5,369	5,366	5,333	5,314	5,296	5,292	5,260	5,241	5,238		
		t/日	15.56	14.22	15.07	15.00	14.65	15.99	20.89	15.46	14.84	15.11	15.06	15.01	14.96	14.91	14.86	14.81	14.76	14.71	14.66	14.61	14.56	14.51	14.46	14.41	14.36	14.35			
		不燃ごみ	t/年	210	137	99	139	103	154	66	31	26	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
		t/日	0.58	0.38	0.27	0.38	0.28	0.42	0.18	0.08	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他のごみ	t/年	260	241	198	229	175	84	16	26	12	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
		t/日	0.71	0.66	0.54	0.63	0.48	0.23	0.04	0.07	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
		粗大ごみ	t/年	—	—	—	—	—	—	—	8	18	23	24	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
		t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07		
	資源ごみ	空きびん	t/年	—	—	—	—	—	—	—	2	4	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
			t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
		古紙類	新聞	t/年	—	—	—	—	—	—	—	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			雑誌	t/年	—	—	—	—	—	—	—	—	8	4	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			段ボール	t/年	—	—	—	—	—	—	—	—	9	3	23	19	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	0.01	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
			計	t/年	—	—	—	—	—	—	—	17	7	31	20	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.02	0.08	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
		ペットボトル		t/年	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
		空きかん		t/年	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		古着・布類		t/年	—	—	—	—	—	—	—	14	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.04	0.03	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		発泡スチロール・白色トレイ		t/年	—	—	—	—	—	—	—	19	18	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
				t/日	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
		小計		t/年	265	256	255	230	227	221	53	42	62	48	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	
		事業系 合計		t/日	0.73	0.70	0.70	0.63	0.62	0.61	0.14	0.12	0.17	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	
	t/年			6,773	6,197	6,391	6,449	6,188	6,667	8,110	5,970	5,798	5,926	5,928	5,895	5,876	5,858	5,855	5,822	5,803	5,785	5,782	5,749	5,730	5,712	5,708	5,676	5,657	5,654		
	t/日			18.56	16.98	17.46	17.67	16.95	18.27	22.16	16.36	15.88	16.24	16.20	16.15	16.10	16.05	16.00	15.95	15.90	15.85	15.80	15.75	15.70	15.65	15.60	15.55	15.50	15.49		
総計				t/年	27,347	31,885	27,410	27,200	26,594	26,662	26,889	23,531	22,810	22,403	22,328	22,123	21,938	21,758	21,632	21,396	21,210	21,021	20,880	20,635	20,445	20,256	20,113	19,869	19,675		
				t/日	74.92	87.36	74.89	74.52	72.86	73.05	73.47	64.47	62.49	61.38	61.01	60.61	60.10	59.61	59.10	58.62	58.11	57.59	57.05	56.53	56.01	55.50	54.95	54.44	53.90		
				g/人日	1,140.2	1,334.6	1,151.8	1,141.6	1,125.1	1,133.7	1,146.1	1,010.8	987.1	976.8	977.9	978.7	980.0	981.5	982.9	984.7	986.0	988.0	989.5	991.6	993.6	995.8	997.8	1,000.4	1,002.8		

6. 中間処理、最終処分、資源化の推計

(1) 推計方法

中間処理、最終処分、資源化の推計値は、本市のごみ処理フローを参考に、図 16 に示すとおり整理する。

各処理における推計値は、表 26～表 28 に示すとおり、ごみ種類ごとの排出量や平成 30 年度における割合を用いて算出している。

なお、混合ごみは、可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみが混合したものであり、その内訳は、表 29 のとおり、平成 30 年度における各処理実績値とごみ種類ごとの排出量の差分から想定している。

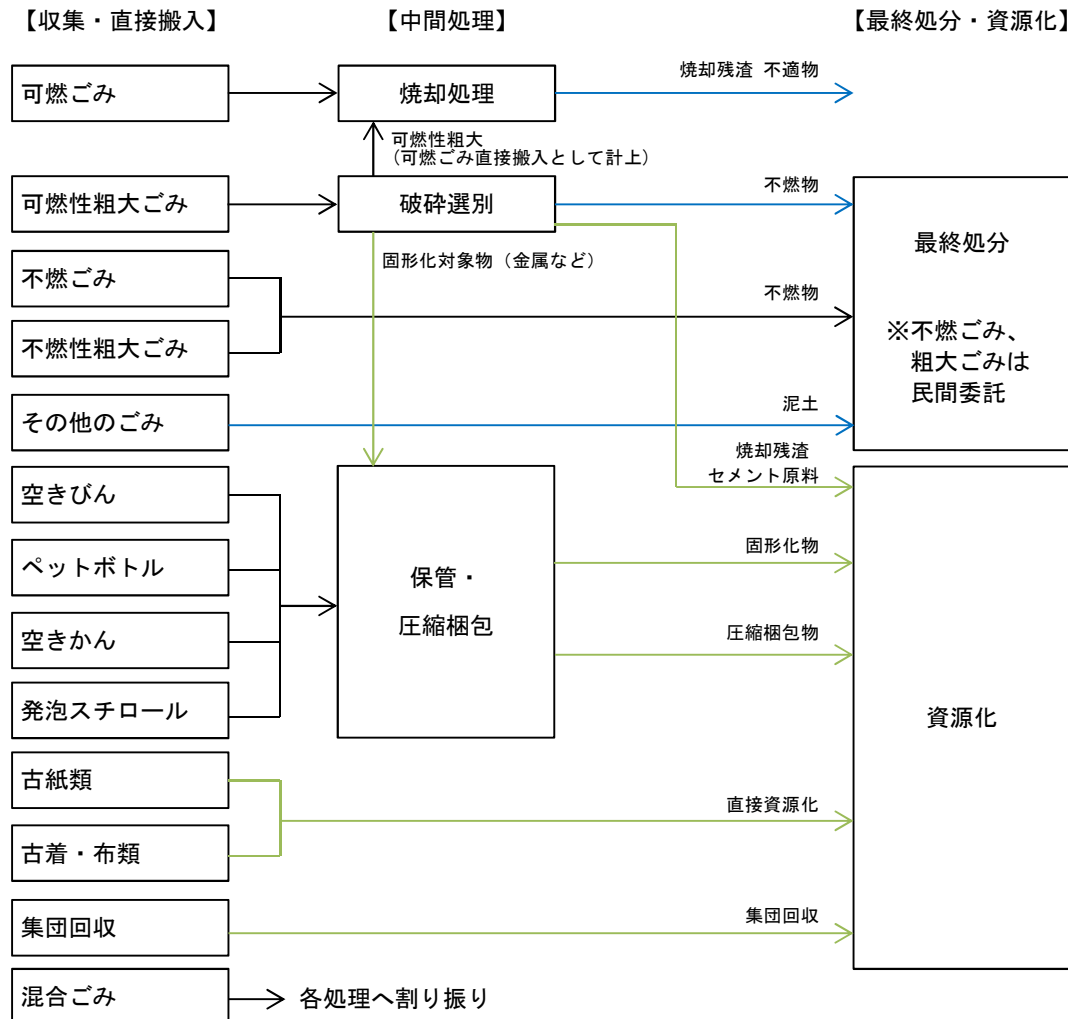


図 16 中間処理、最終処分、資源化のフロー

表 26 中間処理の推計方法

項目		推計方法
中間処理	焼却処理	= 可燃ごみ+混合ごみの 4.0%
	破碎選別	= 不燃ごみ+粗大ごみ+混合ごみの 43.4%
	保管・圧縮梱包	= 空きびん+ペットボトル+空きかん+発泡スチロール+混合ごみの 0.3%

表 27 最終処分の推計方法

項目		推計方法
最終処分	焼却残渣 不適物	= 焼却処理推計値×H30 焼却残渣不適物/H30 焼却処理
	不燃物	= 破碎選別推計値×H30 不燃物/H30 破碎選別
	泥土	= その他のごみ
	混合ごみ	= 混合ごみの 50.0%

表 28 資源化の推計方法

項目		推計方法
資源化	直接資源化	= 古紙類+古着・布類+混合ごみ 0.4%
	焼却残渣 セメント原料	= 焼却処理推計値×H30 焼却残渣セメント原料/H30 焼却処理
	圧縮梱包物	= 圧縮梱包推計値
	固化化物	= 破碎選別推計値×H30 固化化物/H30 破碎選別
	集団回収	= H30 実績値と同等

表 29 混合ごみの内訳

項目	内訳	算出方法
混合ごみ	702 t/年	H30 実績値
うち焼却処理対象物	28 t/年 (4.0%)	= H30 焼却処理－H30 可燃ごみ
うち埋立対象物	351 t/年 (50.0%)	= H30 最終処分 混合ごみ
うち直接資源化対象物	3 t/年 (0.4%)	= H30 直接資源化－H30 古紙類－ H30 古着・布類
うち圧縮梱包対象物	2 t/年 (0.3%)	= H30 圧縮梱包－H30 空きびん－ H30 ペットボトル－H30 空きかん－ H30 発泡スチロール
うち破碎選別対象物	305 t/年 (43.4%)	= H30 圧縮梱包－H30 不燃ごみ－ H30 粗大ごみ
うち可燃性粗大※	13 t/年 (1.9%)	全体から差し引き

※可燃性粗大は、可燃ごみ直接搬入として計上

(2) 中間処理、最終処分、資源化の集計表

中間処理、最終処分、資源化の集計表を次頁に示すとおりである。

ごみ排出量 種類別集計

項目			単位	実績→推計																											
				2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
ごみ種類	混合ごみ	t/年	598	623	540	625	559	621	704	539	580	702	706	705	705	706	705	704	704	705	704	704	705	704	704	705	704	704			
	可燃ごみ	t/年	21,503	20,613	21,370	21,313	20,983	21,415	22,204	19,454	18,781	18,454	18,374	18,194	18,034	17,875	17,764	17,557	17,398	17,233	17,110	16,899	16,734	16,570	16,446	16,235	16,067	15,905			
	不燃ごみ	t/年	1,145	1,187	1,104	994	863	914	609	556	593	632	632	627	621	616	612	606	600	595	590	583	578	572	568	561	555	549			
	その他のごみ	(泥土) t/年	647	6,125	1,046	1,220	1,187	819	575	280	264	202	203	201	199	197	196	194	192	190	188	186	184	182	180	178	176	174			
	粗大ごみ	(可燃・不燃) t/年	58	58	82	101	115	85	87	128	138	160	161	160	159	159	158	158	157	156	156	155	155	154	153	153	152	151			
	資源ごみ	空きびん	t/年	623	618	611	599	572	543	577	564	538	519	517	512	507	503	500	494	489	484	481	475	470	465	461	455	450	445		
	古紙類	新聞	t/年	758	711	678	572	577	576	593	555	495	412	413	411	409	407	405	403	400	398	396	393	390	387	386	383	380	377		
		雑誌	t/年	801	774	760	608	567	580	620	571	540	481	482	480	477	475	474	470	467	464	463	459	456	453	451	446	443	441		
		段ボール	t/年	351	359	371	369	378	356	353	333	319	295	293	291	290	288	288	285	284	282	281	278	276	275	273	270	268	267		
	ペットボトル	計	t/年	758	711	678	572	577	576	1,566	1,459	1,354	1,188	1,188	1,182	1,176	1,170	1,167	1,158	1,151	1,144	1,140	1,130	1,122	1,115	1,110	1,099	1,091	1,085		
		空きかん	t/年	152	144	143	146	151	138	156	157	155	157	156	155	153	152	151	149	148	147	146	144	142	141	140	138	137	135		
		古着・布類	t/年	185	162	163	151	141	136	147	152	149	142	144	142	141	140	139	138	136	135	134	132	131	130	129	127	126	125		
	発泡スチロール・白色トレイ	古着・布類	t/年	199	198	228	221	221	206	233	212	227	219	219	217	215	213	211	209	207	205	203	200	198	196	194	192	190	187		
		小計	t/年	15	12	14	10	14	14	31	30	31	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27		
		合計	t/年	1,932	1,845	1,837	1,699	1,676	1,613	2,710	2,574	2,454	2,253	2,252	2,236	2,220	2,206	2,196	2,176	2,159	2,143	2,131	2,108	2,090	2,074	2,061	2,038	2,021	2,004		
	合計		t/年	25,883	30,451	25,979	25,952	25,383	25,467	26,889	23,531	22,810	22,403	22,328	22,123	21,938	21,758	21,632	21,396	21,210	21,021	20,880	20,635	20,445	20,256	20,113	19,869	19,675	19,487		

	混合ごみ	702	706	705	705	705	706	705	704	704	705	704	704	704	705	704	704	704	704	705	704	704	704	704	704	704	704
4.0%	うち可燃	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
50.0%	うち埋立	351	353	353	353	353	353	353	352	352	353	352	352	352	353	352	352	352	352	353	352	352	352	352	352	352	352
0.4%	うち直接資源化	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
0.3%	うち圧縮梱包	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
43.4%	うち破砕選別	305	307	306	306	306	307	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306
1.9%	うち可燃性粗大 直搬を含む	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13

中間処理

項目		単位	実績→推計																									
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
中間処理	焼却処理	t/年	21,583	21,162	21,370	21,313	20,983	21,415	22,204	19,454	18,781	18,482	18,402	18,222	18,062	17,903	17,792	17,585	17,426	17,261	17,138	16,927	16,762	16,598	16,474	16,263	16,095	15,933
	破砕処理	t/年	1,288	1,197	1,145	1,379	1,324	1,467	975	834	1,206	1,097	1,100	1,093	1,086	1,081	1,077	1,070	1,063	1,057	1,052	1,044	1,039	1,032	1,027	1,020	1,013	1,006
	圧縮梱包	t/年	1,006	966	961	933	904	857	911	900	871	848	847	839	831	825	820	811	803	796	790	780	772	765	759	749	742	734
	合計	t/年	23,877	23,325	23,476	23,625	23,211	23,739	24,090	21,188	20,858	20,427	20,349	20,154	19,979	19,809	19,689	19,466	19,292	19,114	18,980	18,751	18,573	18,395	18,260	18,032	17,850	17,673

最終処分

項目		単位	実績→推計																									
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
最終処分	焼却残渣 不適物	t/年	2,289	1,864	1,773	171	51	110	20	29	30	21	21	21	21	20	20	20	20	20	19	19	19	19	19	18	18	18
	不燃物	t/年	—	—	—	—	161	199	183	167	178	189	190	188	187	186	186	184	183	182	181	180	179	178	177	176	175	173
	混合ごみ	t/年	—	—	—	—	280	310	352	270	291	351	353	353	353	353	353	353	352	352	353	352	352	352	353	352	352	352
	泥土	t/年	427	434	187	349	250	220	245	252	250	199	203	201	199	197	196	194	192	190	188	186	184	182	180	178	176	174
	災害ごみ	t/年	202	5,128	1,338	710	828	532	327	24	12	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	浄化センター	t/年	68	77	85	104	107	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	t/年	2,986	7,503	3,383	1,334	1,677	1,439	1,127	742	761	761	767	763	760	756	755	751	747	744	741	737	734	731	729	724	721	717

資源化

資源化			実績→推計																											
項目		単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
資源化	直接資源化	t/年	2,390	2,313	2,307	2,014	1,983	1,951	1,799	1,674	1,581	1,410	1,410	1,402	1,394	1,386	1,381	1,370	1,361	1,352	1,346	1,333	1,323	1,314	1,307	1,294	1,284	1,275		
	焼却残渣 セメント原料	t/年	864	728	885	2,537	2,589	2,464	2,352	2,313	2,385	2,207	2,197	2,176	2,157	2,138	2,125	2,100	2,081	2,061	2,047	2,021	2,002	1,982	1,967	1,942	1,922	1,903		
	圧縮梱包物	t/年	1,006	966	961	933	904	857	911	900	871	848	847	839	831	825	820	811	803	796	790	780	772	765	759	749	742	734		
	固化物	t/年	376	280	243	312	240	297	224	207	229	269	270	268	266	265	264	262	261	259	258	256	255	253	252	250	248	247		
	集団回収	t/年	723	711	688	723	577	540	472	426	348	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350		
	合計	t/年	5,359	4,998	5,084	6,519	6,293	6,109	5,758	5,520	5,414	5,084	5,074	5,035	4,998	4,964	4,940	4,893	4,856	4,818	4,791	4,740	4,702	4,664	4,635	4,585	4,546	4,509		
	資源化率	%	19.1	15.3	18.1	23.3	23.2	22.5	21.0	23.0	23.4	22.3	22.4	22.4	22.4	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.6	22.6	22.6	22.6	22.7	22.7	22.7	22.7		

生活排水処理形態別人口等の推計について

1. 生活排水処理形態別人口の推計

(1) 生活排水処理形態別人口の推計

生活排水処理形態別人口は、表 30 に示す方法で推計している。

表 30 生活排水処理形態別人口の推計方法

項 目	推計方法
下水道人口	① 山陽小野田市下水道課にヒアリングし、処理区ごとの整備面積、処理区域内人口、水洗化人口、水洗化率等の実績と計画を確認した。 ② 確認した計画は、過去 10 年間の整備面積や処理区域内人口、水洗化率の変動を見て、実績推移と合うように補正した。
農業集落排水処理人口	③ 水洗化率は、集合処理施設への接続が一定以上となると、接続が進みにくくなっている実情を踏まえ、95%以上となった時点で数値を固定した。 ④ 上記②③のとおり整理した処理区別事業実績・計画を次頁に示す。
補助合併処理浄化槽人口	① 浄化槽設置整備事業計画を参考に推計した。ただし、計画値と H30 実績値を比較して大きく差がある場合は、実情に合わせるため、実績値をベースとした。
その他合併処理浄化槽人口	② 合併処理浄化槽は下水道処理区域外と農業集落排水処理区域外に設置される。そのため、浄化槽設置基数は、下水道と農業集落排水処理以外の人口推移により変動するものとした。 ③ 処理人口は、H30 における設置基数に対する処理人口の割合に、各年の設置基数推計値を乗じて算出した。
単独処理浄化槽人口	① 単独処理浄化槽人口とし尿収集人口は、下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽のいずれにも属さない未処理人口であるため、行政区域内人口から水洗化・生活雑排水処理人口を差し引いた数値の変動を参考に推計した。
し尿収集人口	② 行政区域内人口から水洗化・生活雑排水処理人口を差し引いた数値を単独処理浄化槽人口とし尿収集人口に割り振るにあたって、H30 の割合を用いた。
自家処理人口	今後も 0 人で推移するものと想定した。

公共下水道 処理区別 事業実績・計画

処理区名：小野田(旧若冲)

実績

項目		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31
全体計画面積	(ha)	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,943.0	1,933.1
認可面積	(ha)	900.0	900.0	900.0	900.0	900.0	983.1	983.1	988.1	988.1	1,066.1
整備面積	(ha)	622.1	636.6	668.9	670.3	676.5	688.3	698.9	719.2	726.9	730.5
全体計画人口	(人)		41,160					40,330			
処理区域内人口	(人)	22,910	23,211	24,363	24,684	24,900	25,479	25,577	25,716	25,761	25,771
整備人口	(人)	22,910	23,211	24,363	24,684	24,900	25,479	25,577	25,716	25,761	25,771
水洗化人口	(人)	20,306	20,559	21,711	22,095	22,534	22,514	22,736	22,832	22,897	22,933
水洗化率	—	88.6%	88.6%	89.1%	89.5%	90.5%	88.4%	88.9%	88.8%	88.9%	89.0%

計画→R2年度末から、農業集落排水 小野田西処理区が接続

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
全体計画面積	(ha)	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1
認可面積	(ha)	1,066.1	1,066.1	1,066.1	1,066.1												
整備面積	(ha)	741.3	752.1	762.9	773.7	784.5	795.3	856.1	866.9	877.7	888.5	899.3	910.1	920.9	931.7	942.5	953.3
全体計画人口	(人)		40,150		39,450			38,420					36,510				
処理区域内人口	(人)	25,789	27,093	27,098	27,103	27,108	27,113	27,118	27,123	27,128	27,133	27,138	27,143	27,148	27,153	27,158	27,163
整備人口	(人)	25,789	27,093	27,098	27,103	27,108	27,113	27,118	27,123	27,128	27,133	27,138	27,143	27,148	27,153	27,158	27,163
水洗化人口	(人)	22,975	24,193	24,223	24,252	24,283	24,313	24,343	24,373	24,404	24,434	24,464	24,494	24,524	24,556	24,586	24,616
水洗化率	—	89.1%	89.3%	89.4%	89.5%	89.6%	89.7%	89.8%	89.9%	90.0%	90.1%	90.1%	90.2%	90.3%	90.4%	90.5%	90.6%

計画のうち、公共下水道 小野田処理区

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
全体計画面積	(ha)	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1	1,933.1
認可面積	(ha)	1,066.1	1,066.1	1,066.1	1,066.1												
整備面積	(ha)	741.3	752.1	762.9	773.7	784.5	795.3	806.1	816.9	827.7	838.5	849.3	860.1	870.9	881.7	892.5	903.3
全体計画人口	(人)		40,150		39,450			38,420					36,510				
処理区域内人口	(人)	25,789	25,807	25,825	25,843	25,861	25,879	25,897	25,915	25,933	25,951	25,969	25,987	26,005	26,023	26,041	26,059
整備人口	(人)	25,789	25,807	25,825	25,843	25,861	25,879	25,897	25,915	25,933	25,951	25,969	25,987	26,005	26,023	26,041	26,059
水洗化人口	(人)	22,975	23,017	23,059	23,100	23,142	23,184	23,226	23,268	23,311	23,353	23,395	23,437	23,479	23,522	23,564	23,606
水洗化率	—	89.1%	89.2%	89.3%	89.4%	89.5%	89.6%	89.7%	89.8%	89.9%	90.0%	90.1%	90.2%	90.3%	90.4%	90.5%	90.6%

処理区名：山陽

実績

項目		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31
全体計画面積	(ha)	902.0	902.0	902.0	902.0	902.0	902.0	902.0	902.0	902.0	745.3
認可面積	(ha)	430.4	430.4	430.4	430.4	430.4	445.9	445.9	445.9	445.9	444.8
整備面積	(ha)	299.9	302.1	307.1	309.7	311.4	316.9	325.8	330.5	335.5	340.0
全体計画人口	(人)		15,430					14,740			
処理区域内人口	(人)	8,092	8,248	8,415	8,513	8,571	8,027	8,140	8,149	8,182	8,227
整備人口	(人)	8,092	8,248	8,415	8,513	8,571	8,027	8,140	8,149	8,182	8,227
水洗化人口	(人)	7,021	7,154	7,321	7,414	7,688	7,640	7,719	7,781	7,832	7,884
水洗化率	—	86.8%	86.7%	87.0%	87.1%	89.7%	95.2%	94.8%	95.5%	95.7%	95.8%

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
全体計画面積	(ha)	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3	745.3
認可面積	(ha)	444.8	444.8	444.8	444.8												
整備面積	(ha)	344.0	348.0	352.0	356.0	360.0	364.0	368.0	372.0	376.0	380.0	384.0	388.0	392.0	396.0	400.0	404.0
全体計画人口	(人)		14,760		14,430			13,950					13,130				
処理区域内人口	(人)	8,238	8,276	8,282	8,286	8,287	8,288	8,286	8,266	8,244	8,221	8,196	8,170	8,139	8,107	8,073	8,038
整備人口	(人)	8,241	8,255	8,269	8,283	8,297	8,311	8,325	8,339	8,353	8,367	8,381	8,395	8,409	8,423	8,437	8,451
水洗化人口	(人)	7,897	7,911	7,924	7,938	7,951	7,964	7,978	7,991	8,005	8,018	8,032	8,045	8,058	8,072	8,085	8,099
水洗化率	—	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%

農業集落排水処理施設 処理区別 事業実績・計画

処理区名：小野田西

実績

項目		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31
全体計画面積	(ha)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
認可面積	(ha)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
整備面積	(ha)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
全体計画人口	(人)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
処理区域内人口	(人)	1,390	1,394	1,442	1,442	1,442	1,428	1,363	1,311	1,305	1,312
整備人口	(人)	1,390	1,394	1,442	1,442	1,442	1,428	1,363	1,311	1,305	1,312
水洗化人口	(人)	1,313	1,317	1,317	1,330	1,333	1,319	1,267	1,206	1,196	1,200
水洗化率	—	94.5%	94.5%	91.3%	92.2%	92.4%	92.4%	93.0%	92.0%	91.6%	91.5%

計画→R2年度末から、農業集落排水 小野田西処理区が接続

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
全体計画面積	(ha)	50.0	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)
認可面積	(ha)	50.0	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)
整備面積	(ha)	50.0	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)
全体計画人口	(人)	1,980	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)	(1,980)
処理区域内人口	(人)	1,299	(1,286)	(1,273)	(1,260)	(1,247)	(1,234)	(1,221)	(1,208)	(1,195)	(1,182)	(1,169)	(1,156)	(1,143)	(1,130)	(1,117)	(1,104)
整備人口	(人)	1,299	(1,286)	(1,273)	(1,260)	(1,247)	(1,234)	(1,221)	(1,208)	(1,195)	(1,182)	(1,169)	(1,156)	(1,143)	(1,130)	(1,117)	(1,104)
水洗化人口	(人)	1,188	(1,176)	(1,164)	(1,152)	(1,141)	(1,129)	(1,117)	(1,105)	(1,093)	(1,081)	(1,069)	(1,057)	(1,045)	(1,034)	(1,022)	(1,010)
水洗化率	—	91.5%	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)	(91.5%)

処理区名：仁保の上

実績

項目		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31
全体計画面積	(ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
認可面積	(ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
整備面積	(ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
全体計画人口	(人)	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
処理区域内人口	(人)	143	143	143	143	146	145	137	122	125	125
整備人口	(人)	143	143	143	143	146	145	137	122	125	125
水洗化人口	(人)	138	140	140	140	143	142	134	118	121	121
水洗化率	—	96.5%	97.9%	97.9%	97.9%	97.9%	97.9%	97.8%	96.7%	96.8%	96.8%

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
全体計画面積	(ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
認可面積	(ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
整備面積	(ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
全体計画人口	(人)	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
処理区域内人口	(人)	122	119	116	113	110	107	104	101	98	95	92	89	86	83	80	77
整備人口	(人)	122	119	116	113	110	107	104	101	98	95	92	89	86	83	80	77
水洗化人口	(人)	118	115	112	109	106	104	101	98	95	92	89	86	83	80	77	75
水洗化率	—	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%

2. し尿、浄化槽汚泥排出量の推計

し尿、浄化槽汚泥排出量は、排出原単位の推計値を設定し、生活排水処理形態別人口の推計値を乗じることで推計している。

排出原単位の推計方法は、実績推移によって、以下の方法に分けられる。

排出原単位の推計方法

- ① 実績が概ね一定で推移している場合
→ 最新の実績である H30 の排出原単位で固定
- ② 実績にばらつきがあり、増減を繰り返している場合
→ 一定範囲内で推移している年度の平均値で固定
- ③ 実績が一様に増加、もしくは減少している場合
→ 推計式等で将来推計を行う

本計画において採用する推計方法は、表 31 に示すとおりである。

表 31 原単位の推計方法

項 目		採用した方法
小野田地区	し尿	H23 以降、概ね一定で推移しているため、H30 の排出原単位で固定とした。
	浄化槽汚泥	H25 以降、概ね一定で推移しているため、H30 の排出原単位で固定とした。
山陽地区	し尿	H21～H29 にかけて増加していたが、H30 に大きく減少している。小野田地区と比べて排出原単位が大きいいため、今後、再び増加することは想定しにくいことから、H30 の排出原単位で固定とした。
	浄化槽汚泥	過去 10 年間、概ね一定で推移しているため、H30 の排出原単位で固定とした。

3. 推計結果集計表

生活排水処理形態別人口、し尿、浄化槽汚泥排出量の推計結果をは次頁に示すとおりである。なお、推計は小野田地区と山陽地区に分けて実施した。

生活排水データ(小野田地区)

生活排水処理形態別人口

実績←→推計																											
項目	(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	(日付)	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
行政区域内人口	(人)	43,925	43,728	43,507	43,690	43,330	43,198	43,036	42,966	42,678	42,347	42,145	41,943	41,568	41,193	40,818	40,443	40,068	39,661	39,254	38,847	38,440	38,033	37,608	37,183	36,758	36,333
計画処理区域内人口	(人)	43,925	43,728	43,507	43,690	43,330	43,198	43,036	42,966	42,678	42,347	42,145	41,943	41,568	41,193	40,818	40,443	40,068	39,661	39,254	38,847	38,440	38,033	37,608	37,183	36,758	36,333
水洗化・生活雑排水処理人口	(人)	28,633	29,266	30,581	31,984	32,817	32,964	33,126	33,864	33,490	33,398	33,473	33,543	33,520	33,490	33,453	33,412	33,365	33,293	33,213	33,129	33,038	32,937	32,822	32,700	32,569	32,430
合併処理浄化槽人口	(人)	8,327	8,707	8,870	9,889	10,283	10,450	10,390	11,032	10,593	10,465	10,498	9,350	9,297	9,238	9,170	9,099	9,022	8,920	8,809	8,695	8,574	8,443	8,298	8,144	7,983	7,814
農業集落排水処理人口	(人)	1,451	1,457	1,457	1,470	1,476	1,461	1,401	1,324	1,317	1,321	1,306	115	112	109	106	104	101	98	95	92	89	86	83	80	77	75
小野田西地区	(人)	1,313	1,317	1,317	1,330	1,333	1,319	1,267	1,206	1,196	1,200	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
仁保の上地区	(人)	138	140	140	140	143	142	134	118	121	121	118	115	112	109	106	104	101	98	95	92	89	86	83	80	77	75
補助合併処理浄化槽人口	(人)	3,811	3,990	4,057	4,027	4,250	4,355	4,355	4,525	4,297	4,306	4,347	4,384	4,377	4,365	4,346	4,325	4,300	4,261	4,216	4,169	4,117	4,058	3,992	3,920	3,843	3,760
その他合併処理浄化槽人口	(人)	3,065	3,260	3,356	4,392	4,557	4,634	4,634	5,183	4,979	4,838	4,845	4,851	4,808	4,764	4,718	4,670	4,621	4,561	4,498	4,434	4,368	4,299	4,223	4,144	4,063	3,979
下水道人口	(人)	20,306	20,559	21,711	22,095	22,534	22,514	22,736	22,832	22,897	22,933	22,975	24,193	24,223	24,252	24,283	24,313	24,343	24,373	24,404	24,434	24,464	24,494	24,524	24,556	24,586	24,616
小野田処理区	(人)	20,306	20,559	21,711	22,095	22,534	22,514	22,736	22,832	22,897	22,933	22,975	24,193	24,223	24,252	24,283	24,313	24,343	24,373	24,404	24,434	24,464	24,494	24,524	24,556	24,586	24,616
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独)	(人)				1,831	1,653	1,647	1,647	1,419	1,527	1,523	1,476	1,430	1,370	1,311	1,253	1,197	1,141	1,084	1,028	973	919	867	815	763	713	664
非水洗化人口	(人)				9,856	8,858	7,839	7,839	7,683	7,661	7,426	7,196	6,970	6,678	6,392	6,112	5,834	5,562	5,284	5,013	4,745	4,483	4,229	3,971	3,720	3,476	3,239
し尿収集人口	(人)				9,856	8,858	7,839	7,839	7,683	7,661	7,426	7,196	6,970	6,678	6,392	6,112	5,834	5,562	5,284	5,013	4,745	4,483	4,229	3,971	3,720	3,476	3,239
自家処理人口	(人)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	(人)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率 ※	—	65.2%	66.9%	70.3%	73.2%	75.7%	76.3%	77.0%	78.8%	78.5%	78.9%	79.4%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	82.6%	83.3%	83.9%	84.6%	85.3%	85.9%	86.6%	87.3%	87.9%	88.6%	89.3%

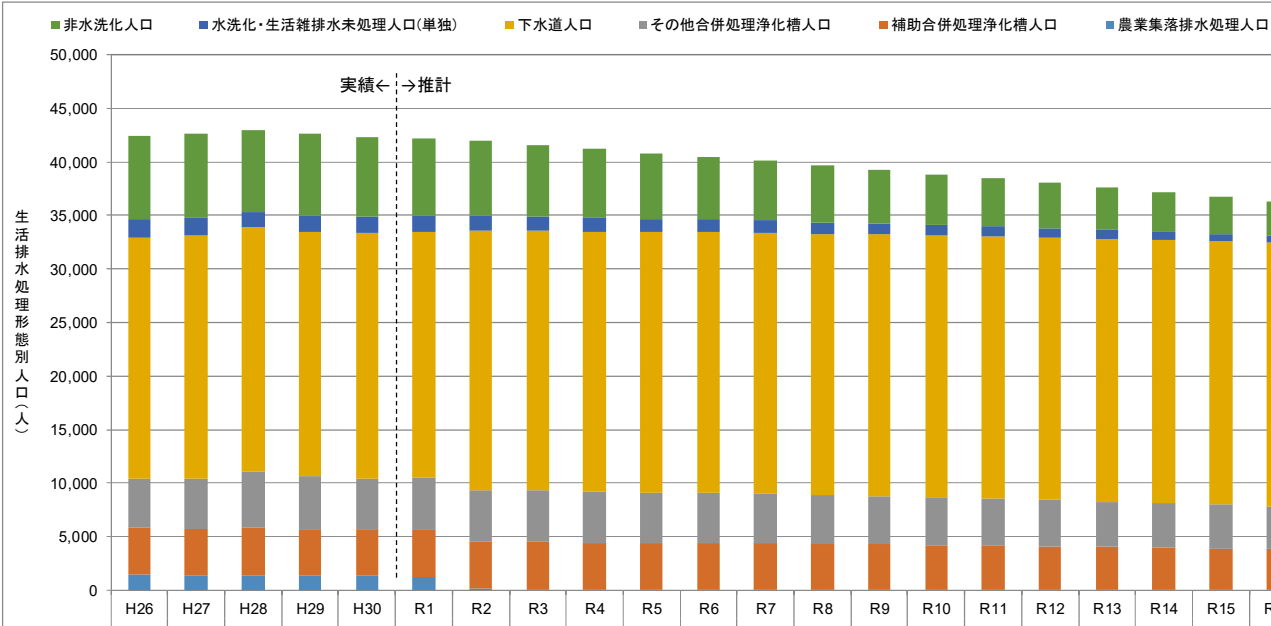
※生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

浄化槽設置基数

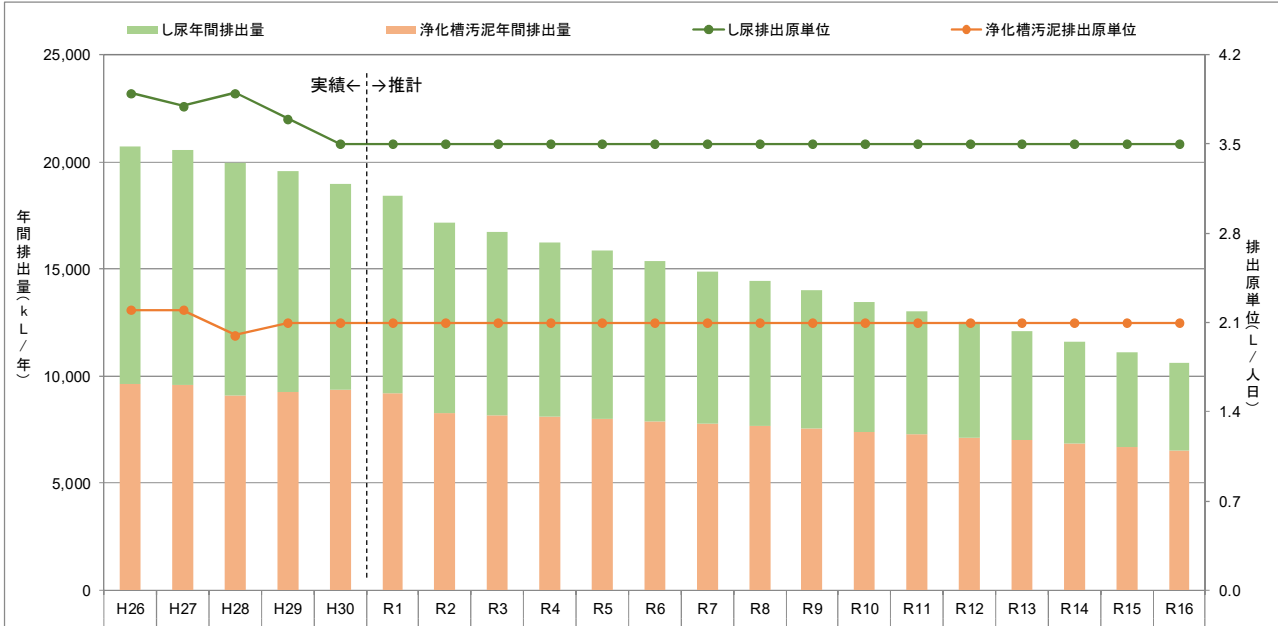
実績←推計																												
項 目		(年度)	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
浄化槽設置 整備事業	設置	(基)	59	57	45	53	42	49	41	40	18	30	30	29	29	28	27	27	26	25	24	24	23	22	22	21	20	19
	処理人口	(人)	227	264	157	210	157	167	146	152	70	96	96	93	93	90	86	86	83	80	77	77	74	70	70	67	64	61
	累積設置数	(基)	59	116	161	214	256	305	346	386	404	434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

し尿及び浄化槽汚泥排出量

項 目			(年度)	実績←→推計																											
				2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
排出量	し尿	年間排出量	(kL/年)	13,239	12,636	12,329	11,950	11,229	11,067	10,924	10,829	10,338	9,607	9,218	8,904	8,531	8,166	7,829	7,453	7,105	6,750	6,422	6,062	5,727	5,403	5,087	4,752	4,441	4,138		
		一日排出量	(kL/日)	36.27	34.62	33.69	32.74	30.76	30.32	29.85	29.67	28.32	26.32	25.19	24.40	23.37	22.37	21.39	20.42	19.47	18.49	17.55	16.61	15.69	14.80	13.90	13.02	12.17	11.34		
		排出原単位	(L/人日)				3.3	3.5	3.9	3.8	3.9	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5		
	浄化槽汚泥	年間排出量	(kL/年)	9,690	9,781	11,375	10,154	9,589	9,623	9,607	9,108	9,226	9,345	9,203	8,263	8,176	8,086	8,011	7,892	7,790	7,668	7,561	7,411	7,276	7,136	7,004	6,827	6,665	6,498		
		一日排出量	(kL/日)	26.55	26.80	31.08	27.82	26.27	26.36	26.25	24.95	25.28	25.60	25.15	22.64	22.40	22.15	21.89	21.62	21.34	21.01	20.66	20.30	19.94	19.55	19.14	18.70	18.26	17.80		
		排出原単位	(L/人日)	3.2	3.1	3.5	2.4	2.2	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1		
	合計	年間排出量	(kL/年)	22,929	22,417	23,704	22,104	20,818	20,690	20,531	19,937	19,564	18,952	18,421	17,167	16,707	16,252	15,840	15,345	14,895	14,418	13,983	13,473	13,003	12,539	12,091	11,579	11,106	10,636		
		一日排出量	(kL/日)	62.82	61.42	64.77	60.56	57.03	56.68	56.10	54.62	53.60	51.92	50.33	47.03	45.77	44.53	43.28	42.04	40.81	39.50	38.20	36.91	35.62	34.35	33.04	31.72	30.43	29.14		
		排出原単位	(L/人日)	7.5	7.1	7.3	2.8	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5		
汚泥混入率			—	42.3%	43.6%	48.0%	45.9%	46.1%	46.5%	46.8%	45.7%	47.2%	49.3%	50.0%	48.1%	48.9%	49.8%	50.6%	51.4%	52.3%	53.2%	54.1%	55.0%	56.0%	56.9%	57.9%	59.0%	60.0%	61.1%		



生活排水処理形態別人口の推移



し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

生活排水データ(山陽地区)

生活排水処理形態別人口

生活排水処理形態別人口			実績←→推計																											
項目	(年度)	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16			
	(日付)	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
行政区域内人口			(人)	21,783	21,725	21,516	21,585	21,428	21,235	21,064	20,811	20,635	20,489	20,239	19,989	19,764	19,539	19,314	19,089	18,864	18,631	18,398	18,165	17,932	17,699	17,464	17,229	16,994	16,759	
計画処理区域内人口			(人)	21,783	21,725	21,516	21,585	21,428	21,235	21,064	20,811	20,635	20,489	20,239	19,989	19,764	19,539	19,314	19,089	18,864	18,631	18,398	18,165	17,932	17,699	17,464	17,229	16,994	16,759	
水洗化・生活雑排水処理人口	合併処理浄化槽人口		(人)	13,349	13,759	14,073	15,141	15,647	15,952	16,013	15,688	15,661	15,595	15,508	15,416	15,338	15,257	15,174	15,090	15,002	14,908	14,813	14,713	14,611	14,509	14,401	14,292	14,179	14,065	
	農業集落排水処理人口	(人)	6,328	6,605	6,752	7,727	7,959	8,312	8,294	7,907	7,829	7,711	7,611	7,505	7,414	7,319	7,223	7,126	7,024	6,917	6,808	6,695	6,579	6,464	6,343	6,220	6,094	5,966		
		農集集落排水処理人口	(人)	234	234	234	234	234	218	200	172	172	167	165	163	161	159	157	155	153	151	149	147	145	143	141	139	138	136	
		福田地区	(人)	234	234	234	234	234	218	200	172	172	167	165	163	161	159	157	155	153	151	149	147	145	143	141	139	138	136	
	補助合併処理浄化槽人口		(人)	2,860	2,988	3,092	2,982	3,126	3,186	3,186	3,343	3,303	3,341	3,331	3,316	3,307	3,294	3,280	3,265	3,245	3,222	3,198	3,169	3,138	3,107	3,071	3,033	2,991	2,948	
	その他合併処理浄化槽人口		(人)	3,234	3,383	3,426	4,511	4,599	4,908	4,908	4,392	4,354	4,203	4,115	4,026	3,946	3,866	3,786	3,706	3,626	3,544	3,461	3,379	3,296	3,214	3,131	3,048	2,965	2,882	
	下水道人口		(人)	7,021	7,154	7,321	7,414	7,688	7,640	7,719	7,781	7,832	7,884	7,897	7,911	7,924	7,938	7,951	7,964	7,978	7,991	8,005	8,018	8,032	8,045	8,058	8,072	8,085	8,099	
	山陽処理区		(人)	7,021	7,154	7,321	7,414	7,688	7,640	7,719	7,781	7,832	7,884	7,897	7,911	7,924	7,938	7,951	7,964	7,978	7,991	8,005	8,018	8,032	8,045	8,058	8,072	8,085	8,099	
	水洗化・生活雑排水未処理人口(単独)		(人)				3,401	3,137	3,118	3,118	2,904	2,236	2,220	2,146	2,074	2,008	1,942	1,878	1,814	1,752	1,689	1,626	1,566	1,506	1,447	1,389	1,332	1,277	1,222	
	非水洗化人口		(人)				3,032	2,796	2,790	2,790	2,219	2,738	2,674	2,585	2,499	2,418	2,340	2,262	2,185	2,110	2,034	1,959	1,886	1,815	1,743	1,674	1,605	1,538	1,472	
し尿収集人口		(人)				3,032	2,796	2,790	2,790	2,219	2,738	2,674	2,585	2,499	2,418	2,340	2,262	2,185	2,110	2,034	1,959	1,886	1,815	1,743	1,674	1,605	1,538	1,472		
自家処理人口		(人)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計画処理区域外人口		(人)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
生活排水処理率 ※			—	61.3%	63.3%	65.4%	70.1%	73.0%	75.1%	76.0%	75.4%	75.9%	76.1%	76.6%	77.1%	77.6%	78.1%	78.6%	79.1%	79.5%	80.0%	80.5%	81.0%	81.5%	82.0%	82.5%	83.0%	83.4%	83.9%	
※生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口																														

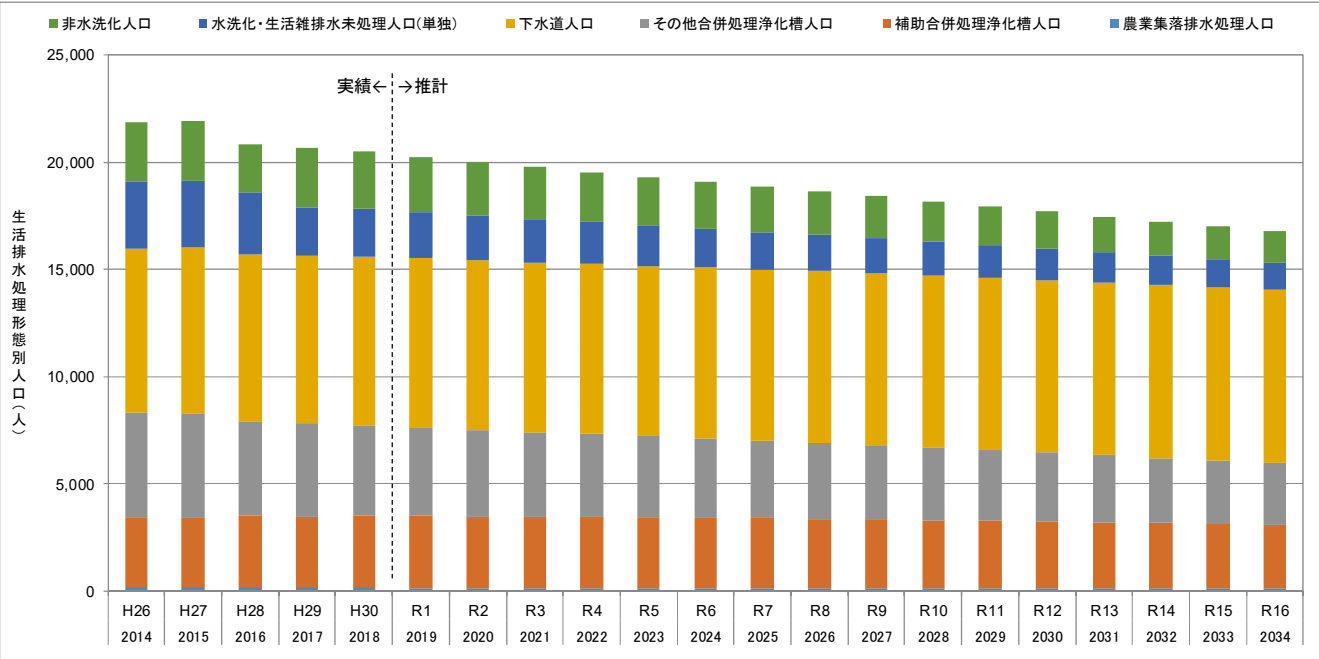
※生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

浄化槽設置基數

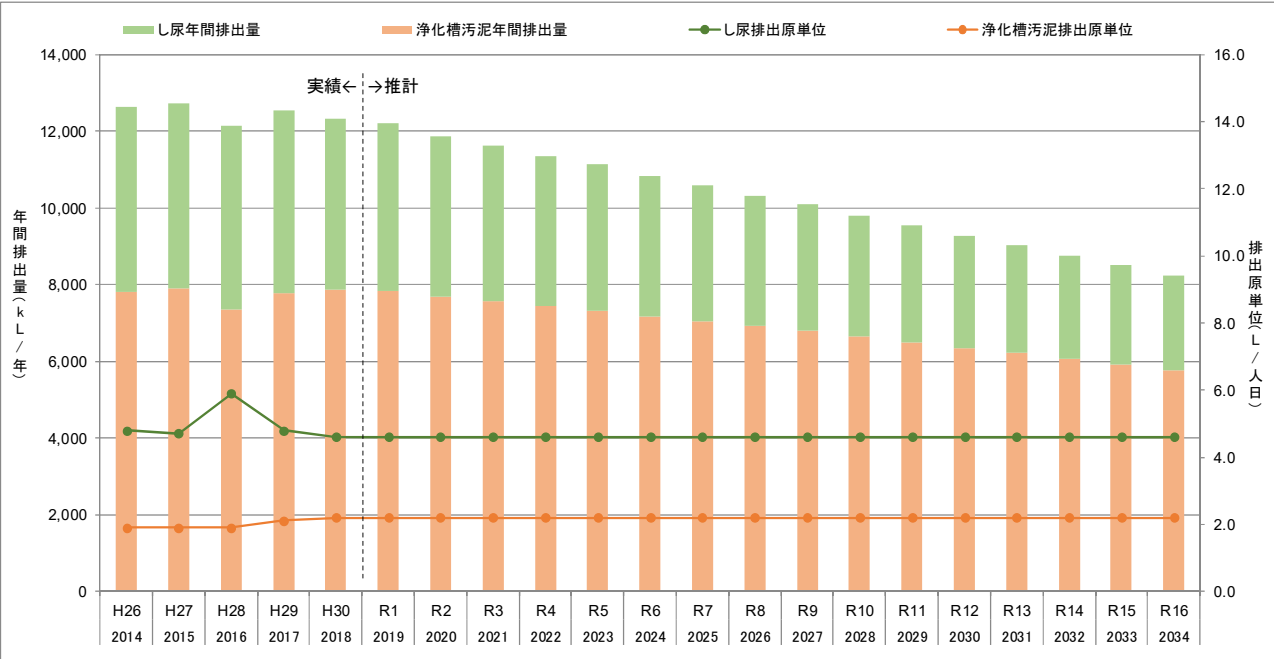
浄化槽設置基數			実績←→推計																											
項 目		(年度)	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
浄化槽設置 整備事業	設置	3186	35	36	44	40	32	25	42	32	25	19	19	18	18	17	17	17	16	16	16	15	15	15	14	14	13	13		
	処理人口 (人)	149	128	171	154	128	101	157	99	99	60	60	57	57	54	54	54	51	51	51	47	47	47	44	44	41	41			
	累積設置数	7640	35	71	115	155	187	212	254	286	311	330	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

し尿及び浄化槽汚泥排出量

上水及び浄化槽汚泥排出量				実績←→推計																									
項 目			(年度)	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
排出量	し尿	年間排出量	(kL/年)	5,228	5,193	5,033	5,086	4,939	4,853	4,830	4,788	4,766	4,483	4,352	4,196	4,060	3,929	3,808	3,669	3,543	3,415	3,298	3,167	3,047	2,926	2,818	2,695	2,582	2,471
		一日排出量	(kL/日)	14.32	14.23	13.75	13.93	13.53	13.30	13.20	13.12	13.06	12.28	11.89	11.50	11.12	10.76	10.41	10.05	9.71	9.36	9.01	8.68	8.35	8.02	7.70	7.38	7.07	6.77
		排出原単位	(L/人日)				4.6	4.8	4.8	4.7	5.9	4.8	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
	浄化槽 汚泥	年間排出量	(kL/年)	7,391	7,510	8,506	8,798	8,125	7,800	7,908	7,350	7,783	7,859	7,856	7,692	7,566	7,437	7,328	7,179	7,047	6,911	6,791	6,634	6,492	6,353	6,226	6,064	5,919	5,772
		一日排出量	(kL/日)	20.25	20.58	23.24	24.10	22.26	21.37	21.61	20.14	21.32	21.53	21.47	21.07	20.73	20.37	20.02	19.67	19.31	18.93	18.55	18.17	17.79	17.40	17.01	16.61	16.22	15.81
		排出原単位	(L/人日)	3.2	3.1	3.4	2.2	2.0	1.9	1.9	1.9	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	合計	年間排出量	(kL/年)	12,619	12,703	13,539	13,884	13,064	12,653	12,738	12,138	12,549	12,342	12,208	11,888	11,626	11,366	11,136	10,848	10,590	10,326	10,089	9,801	9,539	9,279	9,044	8,759	8,501	8,243
		一日排出量	(kL/日)	34.57	34.81	36.99	38.03	35.79	34.67	34.81	33.26	34.38	33.81	33.36	32.57	31.85	31.14	30.43	29.72	29.01	28.29	27.57	26.85	26.13	25.42	24.71	24.00	23.29	22.58
		排出原単位	(L/人日)	5.5	5.3	5.5	2.7	2.6	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
汚泥混入率			—	58.6%	59.1%	62.8%	63.4%	62.2%	61.6%	62.1%	60.6%	62.0%	63.7%	64.4%	64.7%	65.1%	65.4%	65.8%	66.2%	66.5%	66.9%	67.3%	67.7%	68.1%	68.5%	68.8%	69.2%	69.6%	70.0%



生活排水処理形態別人口の推移



し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

生活排水処理形態別人口

項目		(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
		(日付)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
		H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
行政区域内人口		(人)	65,708	65,453	65,023	65,275	64,758	64,433	64,100	63,777	63,313	62,836	62,384	61,932	61,332	60,732	60,132	59,532	58,932	58,292	57,652	57,012	56,372	55,732	55,072	54,412	53,752	53,092	
計画処理区域内人口		(人)	65,708	65,453	65,023	65,275	64,758	64,433	64,100	63,777	63,313	62,836	62,384	61,932	61,332	60,732	60,132	59,532	58,932	58,292	57,652	57,012	56,372	55,732	55,072	54,412	53,752	53,092	
水洗化・生活雑排水処理人口	(人)		41,982	43,025	44,654	47,125	48,464	48,916	49,139	49,552	49,151	48,993	48,981	48,959	48,858	48,747	48,627	48,502	48,367	48,201	48,026	47,842	47,649	47,446	47,223	46,992	46,748	46,495	
	合併処理浄化槽人口		(人)	14,655	15,312	15,622	17,616	18,242	18,762	18,684	18,939	18,422	18,176	18,109	16,855	16,711	16,557	16,393	16,225	16,046	15,837	15,617	15,390	15,153	14,907	14,641	14,364	14,077	13,780
	農業集落排水処理人口		(人)	1,685	1,691	1,691	1,704	1,710	1,679	1,601	1,496	1,489	1,488	1,471	278	273	268	263	259	254	249	244	239	234	229	224	219	215	211
	小野田西地区		(人)	1,313	1,317	1,317	1,330	1,333	1,319	1,267	1,206	1,196	1,200	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	仁保の上地区		(人)	138	140	140	140	143	142	134	118	121	121	118	115	112	109	106	104	101	98	95	92	89	86	83	80	77	75
	福田地区		(人)	234	234	234	234	234	218	200	172	172	167	165	163	161	159	157	155	153	151	149	147	145	143	141	139	138	136
	補助合併処理浄化槽人口		(人)	6,671	6,978	7,149	7,009	7,376	7,541	7,541	7,868	7,600	7,647	7,678	7,700	7,684	7,659	7,626	7,590	7,545	7,483	7,414	7,338	7,255	7,165	7,063	6,953	6,834	6,708
	その他合併処理浄化槽人口		(人)	6,299	6,643	6,782	8,903	9,156	9,542	9,542	9,575	9,333	9,041	8,960	8,877	8,754	8,630	8,504	8,376	8,247	8,105	7,959	7,813	7,664	7,513	7,354	7,192	7,028	6,861
	下水道人口		(人)	27,327	27,713	29,032	29,509	30,222	30,154	30,455	30,613	30,729	30,817	30,872	32,104	32,147	32,190	32,234	32,277	32,321	32,364	32,409	32,452	32,496	32,539	32,582	32,628	32,671	32,715
	小野田処理区		(人)	20,306	20,559	21,711	22,095	22,534	22,514	22,736	22,832	22,897	22,933	22,975	24,193	24,223	24,252	24,283	24,313	24,343	24,373	24,404	24,434	24,464	24,494	24,524	24,556	24,586	24,616
山陽処理区		(人)	7,021	7,154	7,321	7,414	7,688	7,640	7,719	7,781	7,832	7,884	7,897	7,911	7,924	7,938	7,951	7,964	7,978	7,991	8,005	8,018	8,032	8,045	8,058	8,072	8,085	8,099	
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独)		(人)				5,232	4,790	4,765	4,765	4,323	3,763	3,743	3,622	3,504	3,378	3,253	3,131	3,011	2,893	2,773	2,654	2,539	2,425	2,314	2,204	2,095	1,990	1,886	
非水洗化人口		(人)				12,888	11,654	10,629	10,629	9,902	10,399	10,100	9,781	9,469	9,096	8,732	8,374	8,019	7,672	7,318	6,972	6,631	6,298	5,972	5,645	5,325	5,014	4,711	
し尿収集人口		(人)				12,888	11,654	10,629	10,629	9,902	10,399	10,100	9,781	9,469	9,096	8,732	8,374	8,019	7,672	7,318	6,972	6,631	6,298	5,972	5,645	5,325	5,014	4,711	
自家処理人口		(人)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画処理区域外人口		(人)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活排水処理率 ※		—	63.9%	65.7%	68.7%	72.2%	74.8%	75.9%	76.7%	77.7%	77.6%	78.0%	78.5%	79.1%	79.7%	80.3%	80.9%	81.5%	82.1%	82.7%	83.3%	83.9%	84.5%	85.1%	85.7%	86.4%	87.0%	87.6%	

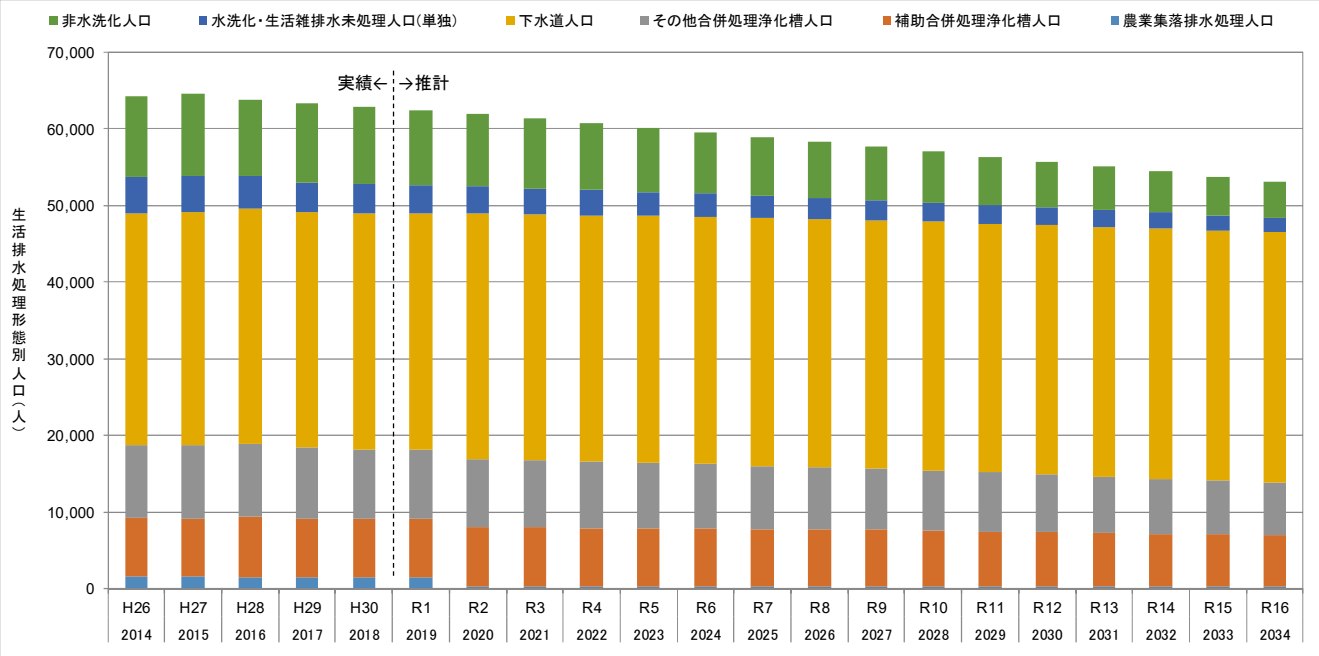
※生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

浄化槽設置基数

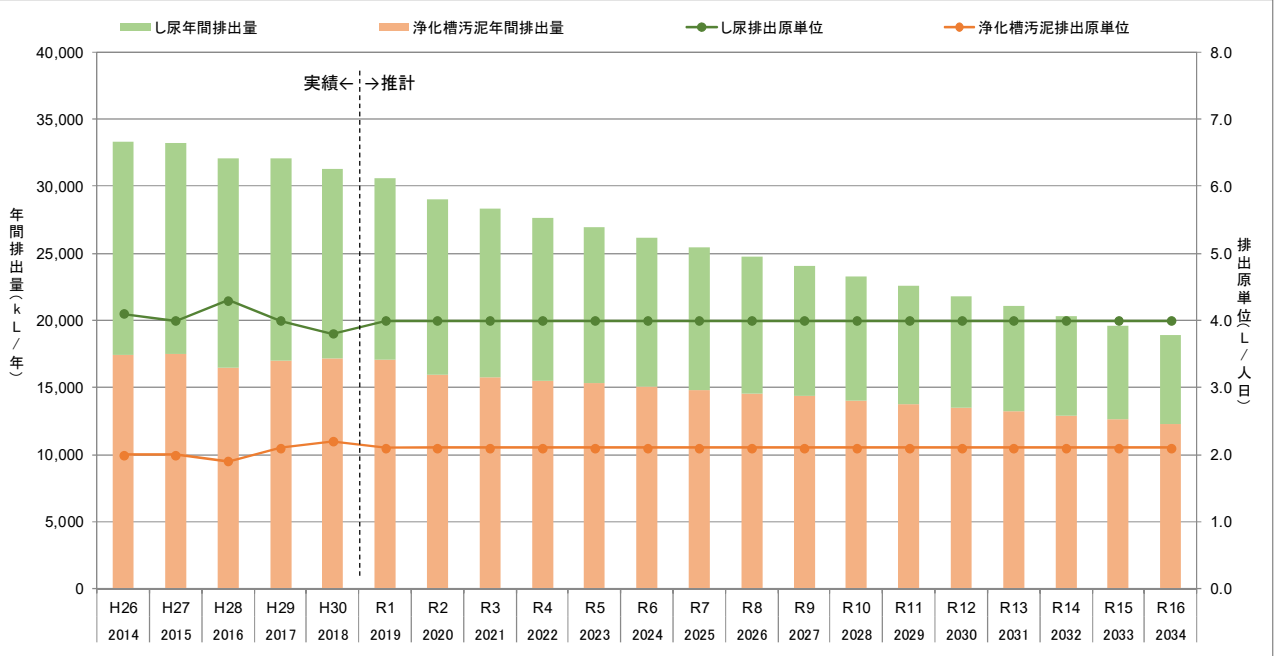
項 目		(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
浄化槽設置 整備事業	設置	(基)	94	93	89	93	74	74	83	72	43	49	49	47	47	45	44	44	42	41	40	39	38	37	36	35	33	32
	処理人口	(人)	376	392	328	364	285	268	303	251	169	156	156	150	150	144	140	140	134	131	128	124	121	117	114	111	105	102
	累積設置数	(基)	94	187	276	369	443	517	600	672	715	764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

し尿及び浄化槽汚泥排出量

項 目			(年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
				H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
排出量	し尿	年間排出量	(kL/年)	18,467	17,829	17,362	17,036	16,168	15,920	15,754	15,617	15,104	14,090	13,570	13,100	12,591	12,095	11,637	11,122	10,648	10,165	9,720	9,229	8,774	8,329	7,905	7,447	7,023	6,609
		一日排出量	(kL/日)	50.59	48.85	47.44	46.67	44.30	43.62	43.04	42.79	41.38	38.60	39.12	37.88	36.38	34.93	33.50	32.08	30.69	29.27	27.89	26.52	25.19	23.89	22.58	21.30	20.06	18.84
		排出原単位	(L/人日)				3.6	3.8	4.1	4.0	4.3	4.0	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	浄化槽汚泥	年間排出量	(kL/年)	17,081	17,291	19,881	18,952	17,714	17,423	17,515	16,458	17,009	17,204	17,059	15,955	15,742	15,523	15,339	15,071	14,837	14,579	14,352	14,045	13,768	13,489	13,230	12,891	12,584	12,270
		一日排出量	(kL/日)	46.80	47.37	54.32	51.92	48.53	47.73	47.86	45.09	46.60	47.13	45.64	42.75	42.19	41.60	41.00	40.40	39.77	39.08	38.37	37.65	36.91	36.16	35.37	34.56	33.74	32.90
		排出原単位	(L/人日)	3.2	3.1	3.5	2.3	2.1	2.0	2.0	1.9	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	合計	年間排出量	(kL/年)	35,548	35,120	37,243	35,988	33,882	33,343	33,269	32,075	32,113	31,294	30,629	29,055	28,333	27,618	26,976	26,193	25,485	24,744	24,072	23,274	22,542	21,818	21,135	20,338	19,607	18,879
		一日排出量	(kL/日)	97.39	96.22	101.76	98.59	92.83	91.35	90.90	87.88	87.98	85.73	83.69	79.60	77.62	75.67	73.70	71.76	69.82	67.79	65.77	63.76	61.76	59.78	57.75	55.72	53.72	51.72
		排出原単位	(L/人日)	6.6	6.3	6.5	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5
汚泥混入率			—	48.1%	49.2%	53.4%	52.7%	52.3%	52.3%	52.6%	51.3%	53.0%	55.0%	55.7%	54.9%	55.6%	56.2%	56.9%	57.5%	58.2%	58.9%	59.6%	60.3%	61.1%	61.8%	62.6%	63.4%	64.2%	65.0%



生活排水処理形態別人口の推移



し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移